

3月11日(月)

出席委員

委員長 まつざわ 和昌  
副委員長 このの 孝子  
同 吉田 ゆみこ  
委員 のだて 稔史  
同 やなぎさわ 聡  
同 おぎの あやか  
同 ゆきた 政春  
同 澤田 えみこ  
同 ひがし ゆき  
同 木村 健悟  
同 田中 たけし  
同 せらく 真央  
同 松本 ときひろ  
同 新妻 さえ子  
同 えのした 正人  
同 せお 麻里  
同 山本 やすゆき  
同 安藤 たい作  
同 鈴木 ひろ子

委員 横山 由香理  
同 石田 しんご  
同 筒井 ようすけ  
同 つる 伸一郎  
同 あくつ 広王  
同 塚本 よしひろ  
同 こしば 新  
同 松永 よしひろ  
同 中塚 亮  
同 石田 秀男  
同 高橋 しんじ  
同 西本 たか子  
同 須貝 行宏  
同 藤原 正則  
同 若林 ひろき  
同 西村 直子  
同 せりざわ裕次郎  
同 高橋 伸明  
同 大倉 たかひろ

欠席委員

石田 ちひろ

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

区 長 子  
森 澤 恭

副 区 長 敏  
桑 村 正

副 区 長 康  
新 井

企 画 部 長 行  
久 保 田 善

企 画 課 長 宜  
佐 藤 憲

政策推進担当課長 樹  
吉 岡 孝

財 政 課 長 一  
遠 藤 孝

情 報 推 進 課 長 剛  
横 田

総 務 部 長 明  
堀 越

総 務 課 長 一  
勝 亦 隆

地 域 振 興 部 長 成  
川 島 淳

商業・ものづくり課長 徹  
小 林

健 康 推 進 部 長 子  
(品川区保健所長兼務)  
阿 部 敦

健 康 課 長 一  
若 生 純

保健整備担当部長 徹  
秋 山

生 活 衛 生 課 長 樹  
船 木 秀

参 事  
(品川区保健予防課長事務取扱)  
坂 野 晶 司

新型コロナウイルス予防接種担当課長  
濱 中 宏 章

品川保健センター所長  
石 橋 美 佳

大井保健センター所長  
矢 木 す み を

荏原保健センター所長  
榎 本 芳 美

都 市 環 境 部 長 明  
中 村 敏

環 境 課 長 崇  
河 内

品川区清掃事務所長  
品 川 義 輝

会 計 管 理 者 和  
大 串 史

教 育 長 き  
伊 崎 み ゆ き

教 育 次 長 博  
米 田

○午前10時00分開会

○まつざわ委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和6年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第4款衛生費および第5款産業経済費でございます。

これより、本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○遠藤財政課長　おはようございます。本日もどうぞよろしく願います。

288ページをお願いいたします。第4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康推進費は、23億7,167万4,000円で、291ページ上段、AED管理費は、2行下、コンビニエンスストアへのAED設置を新たに行ってまいります。

292ページ、2目地域医療連携費は、2億5,297万5,000円で、295ページの上段、災害医療関係費では、災害時の医療救護体制等について強化してまいります。

左側、294ページ、3目母子保健費は、15億6,630万円で、297ページ中段、産後ケア事業は、希望する全ての方が利用できるよう、対象期間や利用回数などを拡充するとともに利用者負担額を軽減します。その8行下、不妊治療等支援事業は、保険診療の対象となる生殖補助医療に対するの助成を新たに行い、また不妊などに関する相談事業を開始いたします。

左側、296ページ、4目生活衛生費は、4億9,903万5,000円で、297ページ、一番下になります。猫の適正飼養および活動支援事業では、町会単位での活動に加え、協力員制度を導入し、去勢不妊手術費用などの各種助成額を拡充し、飼い主のいない猫の管理活動について一層の支援をしてまいります。

298ページ、5目保健予防費は、34億676万1,000円で、301ページ、下から2行目、予防接種費では、303ページになります。一番上、定期予防接種では、高齢者インフルエンザを無償化いたします。また、任意予防接種では、小学校6年生から高校1年生の男子を対象にHPVワクチン接種を開始いたします。

304ページ、以上によりまして、保健衛生費の計は、80億9,674万5,000円で、対前年9.7%の減であります。

2項環境費、1目環境対策費は、4億2,941万9,000円で、右側、305ページ中段、省エネルギー対策事業では、5行下、省エネルギー家電設置助成等を新規計上し、引き続き、脱炭素化に向け、取り組んでまいります。

307ページ下段、使い捨てプラスチック削減推進では、商業施設へのマイボトル用給水機設置支援を行ってまいります。

308ページ、2目リサイクル推進費は、18億2,253万1,000円で、309ページ一番上、資源回収・中間処理事業では、製品プラスチックの回収をモデル地区から区内全域に拡大し、さらなる資源の有効活用とごみ減量に取り組んでまいります。

左側、308ページ、以上によりまして、環境費の計は、22億5,195万円で、対前年5.0%の増であります。

310ページ、3項清掃費、1目清掃費は、右側、311ページ下段、北品川分室解体工事等および313ページ上段、北品川分室新築基本・実施設計委託は、分室を第一産業株式会社跡地に移設するものであります。

左側312ページ、以上、清掃費の計は、55億9,037万7,000円で、対前年2.2%の増で

あります。

以上によりまして、衛生費の計は、159億3,907万2,000円で、対前年3.9%の減であります。

314ページをお願いいたします。第5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費は、右側315ページ、下から3行目、スタートアップエコシステム推進事業は新規計上で、五反田バレー地域へのスタートアップ企業の集積を進めてまいります。

317ページ、下から4行目、物価高騰等総合支援資金は、引き続き、物価高騰により影響を受けた区内中小企業に対し融資あつ旋を行い、事業の安定継続を支援してまいります。

323ページ、中段やや下、キャッシュレス決済ポイント還元事業は、令和6年6月上旬からの実施を予定しております。

左側322ページ、以上によりまして、産業経済費の計は、41億9,605万円で、対前年2.0%の減であります。以上で、本日の説明は終わります。

**○まつざわ委員長** 以上で、本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

本日は、35名の方の通告を頂いております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。こしば新委員。

**○こしば委員** おはようございます。よろしく申し上げます。

私からは、321ページ、商店街活性化事業についてお伺いいたします。

2020年春の緊急事態宣言の発令から約2年の間、見えざるコロナという感染症の蔓延という形で国難が我が国を襲いました。この間、国、東京都で様々な助成金の制度が実施され、品川区でも令和2年度には6回、令和3年度には9回の補正予算が編成され、その間、自民党も要望してきました、区独自のしながわ活力応援給付金や、商店街・個人事業主・中小企業を対象とする資金融資のあつ旋、雇用確保支援事業、商店街感染拡大防止緊急対策奨励金、販路拡大支援事業、またプレミアム率30%の区内共通商品券の発行など、多くの施策を品川区は展開されてきました。

しかしながら、この期間を乗り越えることができなかった店も多くありました。人生の大部分をお店の経営に携わってこられた方々の無念も含めて、商店街の未来を憂え、一方で商店街の発展を願い、質問いたします。

商店街が抱えている課題について、令和4年度に行われました東京都の実態調査報告書によりますと、統計が行われるたびに商店街の数が減少していることが分かりました。令和元年には都内で2,447件ありました商店街の数は、令和4年には73件減りまして2,374件でした。そして、商店街が抱えています課題を統計で見ますと、1位が後継者不足、2位が商店街に集客の核となるお店がない、3位が商店街の業種構成に不足がある、4位は商店街活動が活発ではない、5位が店舗が老朽化しているといったお声でした。私も地域を回っていますと、自分の代でお店をたたもうかなという話も聞いております。周りの支えがないと、自分の店だけで精いっぱい。また、その周りの店も高齢化していて、大分、商店街全体の体力が弱っている、また失っていると感じます。

まず、この東京都の統計を受けまして、品川区の最近の商店街の推移について教えてもらいたいと思います。また、その推移に対する区の考えをお示しいただければと思います。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、東京都の調査を基に商店街の動向についてご質問がございました。

ご指摘のとおり、東京都全体で見ても商店街の数というのが少しずつ減っているような状況でございます。品川区の動向でございますけれども、品川区の商店街を数で表すのに100という言い方を従来してきておりますけれども、令和5年度の現時点におきまして、97というのが品川区の商店街の数になっております。その状況につきまして、先ほど東京都の調査の中で、課題ということで、後継者が不足しているというお話がございましたけれども、商店街においても担い手不足といいますか、後継者、そういったものの活動というのが難しくなっているということが要因にあるのではないかと考えているところでございます。

**○こしば委員** 商店街の中で担い手不足というものが深刻化しているという答弁でございました。

これまでは、私も何度か商店街の振興支援について質問や提案をさせていただいたことがありました。その中で、商店街支援のところで、商店街をさらに促進していく、また町会との連携、住民生活のサポーター役となって、ぜひ商店街の人々にも動いてもらえるよう、お願いをしてきました。しかし当時の、遠藤課長だったと思いますが、対話を通じまして、こちらがどんなに商店街の促進を促したとしても、そこまでの体力がない、大分弱ってきている商店街もあるのではないかとということ、私自身も活動するエリアの商店街を見て、その現状、現実に気づくことができた次第でございます。

実際に、大井地域にあります商店街の一つが昨年閉じました。かつては生活の必需品をその商店街で購入できる、そんな商店街でした。しかし、外的な要因の一つでもあります大型店舗の進出や、内部的な要因としまして、先ほど課長の答弁にもありまして、後継者不足の課題、商店街そのものの課題が起り、やむなく解散の形を取ることになりました。解散に当たっては、当たり前ですが、初めての経験です。商店街を閉じるというのは、まちにも大きく影響してきます。その一つが街路灯の撤去ではないでしょうか。実際に街路灯が撤去されて、夜道が怖いという地域の声も聞きました。そこで、商店街が解散した場合の影響、また、その課題について教えていただきたいと思っております。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、街路灯ということにも言及されながら、課題ということ、どうなっていくかということでございます。

商店街がもし解散ということになってしまいますと、商店街の管理している街路灯についても、やはり一定の処分といいますか、一定の対応をする必要が出てきます。現在、区の街路灯の数の中で、全体の1割が、商店街が管理しているような街路灯になっているところでございます。ただそれを、解散という形になった場合に撤去した場合に、地域の周辺の皆さんからしますと、やはり暗くなってしまうのではないかと、安全性に問題が出るのではないかとというお話も頂くところでございます。こうした部分につきましては、道路課とも調整しまして、地域の区民の方とも問題がないようにということで一定の設置を行っていくわけでございますけれども、我々としては、そういうふうにならないように、商店街はやはり地域のコミュニティーで、こういう防犯面でも大事な役割を担っているということで、街路灯についてもふだんから支援しているところでございますし、ふだんの活動についても支援を進めているところでございます。

**○こしば委員** ぜひ、街路灯の撤去も含めて、先ほどの課長の答弁のとおり、ほかの所管とも連携して対策を講じてもらいたいと思っております。

この商店街の街路灯、装飾灯ともいいますが、そこの補助金についてお伺いしたいと思います。既存の商店街を支えるために、電気代の高騰対策として、来年度も補助分の増額が予算計上されているとは認識しておりますが、昨年度までは装飾灯1つ当たりにつき、算定額の5,600円を2倍にした額に20%を上乗せた金額、1万3,440円が算定の基準でございましたけれども、来年度はもともと

の算定額5,600円から、7,840円に変更されています。この額が1本当たりの算定額となりますのか、また、今話しましたとおり、2倍にした額に20%を上乗せした額なのか、その辺りを教えていただければと思います。

**○小林商業・ものづくり課長** 街路灯に対する区の補助でございます。

ご指摘がございました、もともと装飾灯につきましては1本5,600円というのが基準になってございます。それに加えて、平成21年度より補助基準額を倍増いたしまして、さらにそこから電気料金値上げというような対応もございましたので、そこから20%アップということで、区の予算の方針でいけば、経常予算、政策予算という言い方をしますけれども、合わせて前年度と変わらない水準で支援をしていくというような予算計上にしてございます。

**○こしば委員** ぜひ、よろしくお願いします。

続きまして、商店街を支える人の取組について伺います。品川区ではエリアサポーターの制度をはじめとしまして、伴走型の支援に取り組んでいます。商店街役員の高齢化が進み、先行きが不透明な中で、エリアサポーターの役割は大変大きいと感じていますし、私もある商店街を回っていましたら、そこにサポーターがやってきました、補助金や助成金の申請のフォローにも来られているのを拝見いたしました。私たち自民党無所属の会も、これまで一般質問などでサポーター制度の拡充を提案してきましたので、来年新たに創設を図ります業務サポーター制度というものを高く評価いたします。

この業務サポーターですが、これまでのエリアサポーターとの役割の違いについて教えてもらいたいと思います。また、そのサポーターはどんな方を対象にされているのか、併せてお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 商店街の活動を支援する制度としまして、エリアサポーター制度というものを設けてございます。地域の課題、いろいろ情報提供あるいは課題をお聞きする、その相談に対応するという取組でございます。これに加えて、今ご指摘がございました、令和6年度から業務サポーターという形で、新たにサポーターの枠を拡充するという形にしております。具体的に言いますと、先ほどご指摘がございましたように、補助金の申請や、あるいは商店街の例えば決算、会計といった基礎的な部分をお手伝いしながら、本来の役員の方、会員の方には、例えば本来の中核的な事業や商店街の中の取りまとめ、イベント事業といったものに注力していただくような、そのような支えを区として、していくことによって、活力の維持や活動の継続というものを支援していく取組でございます。

**○こしば委員** 地域を巻き込むサポーター制度の運用をぜひお願いしたいと思います。そうすることによって、商店街の地域性に寄り添った支援のますますのさらなる拡充をお願いしまして、私からの質問は終わらせていただきます。

**○まつざわ委員長** 次に、ゆきた委員。

**○ゆきた委員** 私からは、2点お伺いいたします。313ページの収集運搬事業に関連して火災ごみ、299ページの、そ族昆虫防除対策費について、それぞれお伺いしてまいります。

まず初めに、収集運搬事業に関連して、火災ごみについて質問いたします。先日の一般質問にて、罹災証明書により受けられる公的支援について、各支援の申請について、オンライン化で被災者の生活再建支援を充実させていくことを求めたところ、区の答弁として、「公的支援に係る各申請の電子化については関係部署が多岐にわたっていることから、システムの導入や、区としての対応容量などについて研究してまいります」と答弁があったと思います。現在、罹災証明書により公的支援を受けるには、一般火災においては、消防署から発行された罹災証明書を区役所に直接持参しなければ、手続をしなければ

ばなりません。昨年、私は火災被災者から、火災ごみの処理で業者に頼むと莫大な費用がかかると相談を受け、品川区では罹災証明書により火災ごみの処理が、9割の減額免除ができることを紹介させていただきました。相談者からは、区の清掃事務所で手続をさせてもらいましたと。職員の方々からは本当に丁寧な対応をしていただけたと大変に喜んでいただきました。ですが一方で、廃棄物減額の申請をするためには、やはり罹災証明書を持参して、直接、清掃事務所の窓口まで赴いて申請を行わなければならないため、そういった面では負担となっています。そういったことを現場の声としてお聞きしています。

そこで、火災ごみの減額免除へ公的支援を受けるための申請についてはオンライン化を提案しますが、区のご所見を伺いたと思います。

**○品川品川区清掃事務所長** 現在、火災の費用につきましては、罹災証明をお持ちいただいて、9割減免するという形を取っております。昨今、いろいろな申請システムの電子化等の流れもございますので、こちらについては電子で申請ができるような形で検討していきたいと思っております。

**○ゆきた委員** 火災被災者にとって、また震災に遭われた方々にとって、経済的な負担や、さらに精神的な負担がある中での1つの施策が心の大きな支えになりますし、心の本当に大きな支えになっていくと感じています。本当に前向きな答弁をありがとうございます。

また、罹災証明書により受けられる公的支援についての手続のオンライン化については様々な課題があり、業務が多岐にわたっているところが課題ではございますが、さらなる申請のオンライン化を進めていっていただき、被災者の負担軽減になるように、さらに進めていただければと思います。こちらは要望で終わりたいと思います。

続いて、そ族昆虫防除対策費について質問いたします。まず、そ族昆虫防除の中のネズミ対策について、年間を通してどのぐらい被害や相談の声が寄せられているのか、改めて区ではどういった対策をしてこられたのか、また来年度の予算でどういった対策を取られていくのか、お聞きしたいと思います。

**○船木生活衛生課長** ネズミ対策についてのご質問です。

ネズミに関しての被害・相談についてですが、過去3年間の実績で申し上げますと、令和2年が302件、令和3年度が187件、令和4年度が210件となっており、保健所では年間平均で200件以上の相談を受けております。なお、そのうち自治会などからの相談は、年間5件程度となっています。また、ネズミに関する実被害の件数の把握は行っておりませんが、保健所に寄せられた相談が、日常生活上、何らかの被害に遭われたと想定することもできますので、被害件数は相談件数とほぼ同数程度とみなすことができると考えます。

それから、区が現在行っている対策ですけれども、こちらは主に住まいの環境整備を行っていただくことを中心にアドバイスを行っております。例えば、ネズミが出てくる付近に進入口と見られる数センチの穴が通常あるのですけれども、そういったところを塞ぐ。食料が食べられないように、例えば硬いプラスチックの容器などにしまっておく。そういったアドバイスを行うほか、粘着シートなどのネズミ捕獲のためのサンプル品をお渡しする。あるいは、ご自身での対応が難しい場合は、東京都が認可している公益法人で、害獣対策に関する専門事業者の集まりである東京都ペストコントロール協会を紹介しております。

こういった中でございますが、今後につきましては、現在行っている支援に加えまして、必要に応じて、区が契約する専門業者を現場に派遣し、進入口の探し方、塞ぎ方、駆除方法のアドバイスに対応するほか、駆除剤の使用方法や、ネズミを寄せつけないための環境整備に向けた助言など、効果的な支援

を行ってまいります。

**○ゆきた委員** 年間を通して201件以上の状況、また次年度予算では毒餌やネズミ捕りのサンプル紹介以外に、ネズミ専門業者の個別での派遣調査も新しく行うことを確認いたしました。

昨年の9月から12月にかけて、私は個人的にネズミの相談について、旗の台三丁目目3店舗と、ほかのエリアから1件、合わせて4件の相談を受けました。コロナが明けて、外国人の観光客や飲食店に飲食に来られる方が多くなり、生ごみも多く出るようになり、ネズミも多く見られるようになったと区民の声を聞いています。また、その上で、毒餌やネズミ捕り以外の個別の対応だけでない対応を考えてもらいたいとのことでした。今後、さらなる抜本的な解決には至らないかというお声も重ねて聞いています。先ほど、ネズミ対策業者の個別での派遣調査対策もお聞きしましたが、中央区では公共の場所のネズミの駆除を行っています。毎年11月から3月に、公共下水道のマンホール等に捕そ器を設置して、ネズミの駆除作業を実施しています。また、住まいのネズミの相談受付、「区民のためのねずみ防除読本」の配布を保健所生活衛生課で行っています。さらに、保健所や出張所で、個別、個人ごとのネズミ相談会を開催しているほか、出前方式による講習会も受け付けています。また今回、私が受けた区民相談のように、一定の地域でネズミが多く見受けられる被害を受けて困っている場合に、中央区では、町会・自治会や商店街の単位で自主的にネズミ駆除を行う費用、駆除業者の委託料、殺鼠剤にかかる経費、ネズミ駆除に係る講習会、死骸処理経費などの駆除費用も、また巣穴封鎖等の防除費用も含めて、かかった経費の3分の2を区で補助することになっています。もちろん、築地市場への移転作業での解体作業が背景にあるので、次元や規模は異なりますが、区民ニーズとして今後、さらなる防除ではなくて駆除への取組が必要ではないかと感じています。また、我が会派としても、このことはもう少し踏み込んだ形での対策が必要であると訴えてきましたが、次年度は新しい取組を始められますが、改めて、その後の施策の方向性・展開についてお聞きできればと思います。

**○船木生活衛生課長** 特別区でも有数の主要繁華街を抱える区におきましては、今、委員がご指摘のように、例えば地域を特定して、ネズミの生息調査や駆除といったことをやっている例もあると聞いております。ただし、基本的には、ネズミが大量に繁殖したり、あるいは建物に侵入できないようにするなど、区民の暮らしを守るための環境的防除対策が効果的であると考えております。したがって、区では個人からの相談のほか、例えば町会・自治会、それから商店街などの単位からの相談に対しても対応し、地域全体でネズミ対策を行うことで、ネズミが定着しづらい環境整備を目指すとともに、日常生活における生ごみの管理などを含め、日頃から害獣の被害防止に向けた方法を取り入れていただけるように、意識向上を図るための啓発も行ってまいります。

**○ゆきた委員** 被害の調査、発生の状況調査など、より一層進めていただければと思います。

また、あらゆる会派からも取り上げられているところですが、建物の解体があった場合に、ネズミの被害と苦情の声が寄せられていますが、こちらについての対策について、最後にお聞きできればと思います。

**○船木生活衛生課長** 建物の解体時にネズミの害獣の発生が懸念される場合には、住宅所管課において、解体工事計画の事前周知に関する指導要綱に基づく個別説明の中で指導を行っていると考えております。

ネズミをはじめとする害獣の生息が確認できた場合の駆除の方法などについては、必要に応じて保健所も協力しながら対応してまいります。

**○ゆきた委員** ほかの課をまたいでのことになるとは思いますが、調整して前向きに進めていただけれ

ばと思います。

○まつざわ委員長 次に、山本委員。

○山本委員 私からは、323ページのデジタル商品券導入検討経費、289ページの健康ポイント等事業、301ページの各種がん検診について伺います。

まず、デジタル商品券の導入について伺います。昨年の決算特別委員会の一般質問でもご提案させていただきました。デジタル地域通貨へのステップとして、デジタル商品券の導入をご提案いたしました。来年度、調査費用として、新たに242万円を計上されました。前進したことについて評価いたします。

デジタル地域通貨については、昨年の一般質問では「しながわペイ」と呼び、区独自のポイントサービスを付与することで、様々な行政サービスの効率化・効果最大化が図れること、それが重要なポイントであることを説明し、導入の提案を致しました。この点について今回改めてご提案するとともに、今後の検討について新たにご提案申し上げます。

まず東京都が今年の1月に、都としてデジタル地域通貨を決めると表明いたしました。区が都から何かしら連絡を受けておりますでしょうか。また、現時点で区が検討している事項がありますでしょうか。お教えてください。

○横田情報推進課長 仮称「Tokyo Tokyo Point」でございますが、現在、都が事業スキームを検討中でございまして、具体的な話は下りてきてございません。

○山本委員 現在の状況について理解いたしました。

都知事は1月の記者会見で、都の進めるデジタル地域通貨、仮称「Tokyo Tokyo Point」について説明し、専用アプリ・QRコードを用いて、飲食店やスーパーといった都内加盟店でポイントをためたり使ったりできる、デジタル地域通貨プラットフォームとなるとのことでした。都がデジタル地域通貨を有効な手法として考えていることが分かりました。さらに、都の説明では、健康づくりやセミナーなどのイベントに参加することでもポイントがためられるような、各種給付、施策推進に向けたインセンティブとしての活用も考えられているとのことでした。私が昨年の決算特別委員会や一般質問で言っていたことと全く同じです。都が私の提案と同じことを進めようとしているということです。これは、とても素晴らしいことであると感じています。

さらに、2月28日の都議会の一般質問において、詳しい仕組みの案が示されました。東京都が開発を目指すアプリは、民間事業者のQRコード決済と連動させて使用することを想定しています。例えば、アプリの還元を行う都のイベントに参加してQRコードを読み取ると、専用アプリにポイントが付与されるという仕組みです。付与されたポイントは、PayPayなどの民間事業者のQRコード決済と連動させて、都内で使えるようになる想定です。そして、新たに方針が示されたのは、この付与されたポイントを使える範囲について、イベントを行う自治体が設定できるという機能でした。例えば、品川区のイベントでポイントを配布した場合、このポイントを区内のお店で使ってもらうため、自治体は、使える範囲を品川区だけに設定できるようになります。この機能は、自治体のほか、中小企業といった店舗の大きさに加え、業種なども細かく設定できるようになるということです。この事業にかかる費用、合わせて25億円などが盛り込まれた新年度予算は、来月末に都議会で採決される予定です。私がこれまで説明した区独自のポイントサービスの提供を、「Tokyo Tokyo Point」のプラットフォームで実現できる可能性が大いにあると考えます。これを活用しない手はないと考えます。

ちなみに、民間事業者のQRコード決済と連動させるポイントシステムは、既に、かながわPayで実績があり、かながわPayでは、楽天ペイなど大手キャッシュレス事業者と連動して使える仕組みで、

利用者にとって、多くの店舗で使いやすいというメリットがあります。具体的に言いますと、品川区では、商品券は加盟店2,000店舗で利用できますが、キャッシュレス決済ポイント還元事業では、大手のキャッシュレス決済可能な9,000店舗での利用ができるので、同様であれば、利用する区民の皆様にとっては、より多くの店舗で使えて便利ということになります。その点もいいですね。

区内共通商品券のデジタル化も、「Tokyo Tokyo Point」で実現できます。商品券が利用できる店舗限定でポイント還元をすれば、同じ効果が得られるということです。加盟店と未加盟店の店舗にポイントの差を設けることもできます。キャッシュレス決済に係る店舗の手数料負担は引き続き課題となりますが、紙からデジタルに移行することでのコスト削減分の資金を使って、店舗へ手数料負担を補助するなど、店舗の負担を少しでも削減し、導入に向けて進めていただきたいと思います。もちろん、品川区商店街連合会の皆様の意向に沿って進めることとなると考えますが、デジタル化に当たり、最も課題となるプラットフォームが整うということは、とても大きな前進であると考えます。都が動く予算規模が違いますから、大きいですね。

私は、区のポイントサービスは、もう実現できる状況にあると思っています。このような状況です。区が展開するポイントサービスを、今こそ区が本気で考えるタイミングであることを、この機会に区の皆様にご理解いただきたいと考えます。つまり、来年度の間「Tokyo Tokyo Point」の利用が始まるとすると、ポイントサービスの施策効果を最大化するためには、どのような施策をポイントサービスに活かせるのか、どのような仕組みがよいのか、今まさに考える必要があるということです。様々な施策への活用が考えられます。キーワードは、これまでの説明と同様、区民への周知とインセンティブですが、本日、時間には限りがありますので、最終日の総括質問にて改めて質問・説明をさせていただきます。

そして、区として大事なことは、この機会を活かすことです。「Tokyo Tokyo Point」の出来上がり待つのではなく、区は商品設計の段階から主体的に都へ区の要望を伝えていき、区にとって少しでも使いやすい仕組みとなるよう努めることが重要です。例えば、以前の区民委員会で確認しましたが、PayPayの場合、利用実績に対して、品川区民か区民でないかということのデータ還元が得られないということで、施策の効果検証ができない問題点があると認識しています。ポイントサービスを進めるに当たり、施策効果を最大化するには、実施後の分析・効果検証がとても重要です。様々な実績データの還元がしっかり受けられるような共通プラットフォームとなるような、区から都への要望をお願いいたします。

また、昨年的一般質問でも申し上げましたが、ためたポイントを寄附する機能があれば、例えば先日の民生費でお話した、子どもの食の支援事業で活用でき、クラウドファンディングを介さずとも寄附を集めることができるなど、利用の幅は広がります。こういった前向きなアイデアも、もし盛り込んでいただけたなら、東京都全体に広がってよいと考えます。「Tokyo Tokyo Point」を使って、区としてポイントサービスを展開することに、初期コスト削減や利用店舗の多さなど、メリットが多いと考えますが、区が展開したいと考えるポイントサービスにうまく当てはまらない場合は、世田谷区や渋谷区での、せたがやPayやハチペイのように、独自のデジタル地域通貨を検討するという選択肢もあると考えます。

先ほどご説明した、かながわPayでは、地元のデジタル地域通貨の、はまPayと連動して決済ができる仕組みで、同じように「Tokyo Tokyo Point」と連動すればいいのです。先行して取り組んでいる世田谷区や渋谷区は、引き続き、せたがやPayやハチペイの仕組みを使って、独自のデジタル通貨

を進めると考えます。やはり、区独自のデジタル地域通貨があると、区としてのブランドが高まり、区民の方々の品川愛やシビックプライドの醸成につながると考えます。使えば使うほどグレードが上がる仕組みは、施策に対するインセンティブづけや品川愛をさらに深めることに有効です。

アプリの名前も影響するかと思います。「Tokyo Tokyo Point」のプラットフォームは最大限に活用しつつ、品川区らしさのある区独自アプリやポイントサービスとし、品川愛やシビックプライド醸成につながる「しながわペイ」については、引き続き検討をお願いいたします。

デジタル地域通貨そのものが大事なのではなく、区の行政施策の効果を最大化するポイントサービスの中身、仕組みが重要であると考えています。いずれにしても、東京都が動いたことで、ポイントサービスは前に進むことが決まりました。これからやるべきことは、品川区として最良のポイントサービスはどのような仕組みかを考えることであり、現状ではその最良の仕組みを、東京都が考えるプラットフォームの上に乗せることであると考えます。品川区が「Tokyo Tokyo Point」を率先して活用し、東京都内の市区町村をリードし、横展開するようなモデルケースとなることを望みます。今がチャンスです。1年後は景色が変わっていると思いますし、そうなることを願っています。都から完成版が出てからでは遅いのです。

いろいろとご要望いただきましたが、区のご見解を伺います。

**○横田情報推進課長** 区といたしましては、これまでも都のスケールメリットを活かしたデジタル地域通貨の実現について要望してきたところがございます。引き続き、東京都あるいはG o v T e c h東京の動向を注視しながら、また、区が実施予定のデジタル商品券の状況や他区の動向などを踏まえまして、デジタル地域通貨について検討を進めてまいります。

**○山本委員** ぜひ前向きに検討をよろしくをお願いいたします。

続いて、健康ポイント事業について伺います。昨年の決算特別委員会でも質問し、一般質問でも触れた事業で、スマホアプリを使って、ウォーキングなど健康につながる活動でポイントをためるものですが、今年度の参加者数、昨年度との比較、その要因とアンケートの状況についてお教えてください。

**○若生健康課長** 健康ポイントについてお答えいたします。

まず、今年度、アプリを更新というか新しくしまして、参加者数が、実績としては今年度、これは1月の下旬時点での数値で約3,800人の参加を頂いております。これまで数年間、前のアプリで継続して参加していただいていたので、前年度については約6,300人の登録があったところではございます。ただし、その中でアクティブユーザーと呼ばれる、実際きちんと最後まで参加している方については4,200名でしたので、それに比較すると少し届かなかったかというところですが、今後これについてはどんどん拡充していきたいと考えております。

それから、今年度のアンケート結果については現在集計中でございますので、また機会がありましたらお答えしたいと思います。

**○山本委員** 参加者数を増やしていきたいですね。周知と参加に対するインセンティブに課題があると理解いたしました。

アンケートについては、前回お聞きした昨年度分では、ポイントが上位の人に当たったり、頑張った人が報われるような仕組みにしてほしいという声や、期待する景品は1位が商品券で半数以上だったと記憶しています。これまでも申し上げていますが、景品をデジタルのポイントサービスとすれば、活動した割合だけポイントを受け取ることができ、頑張った人がそれだけ報われますし、景品の要望については、そのままかなう上、景品郵送料が削減できれば、同じ予算総額でも、より多くの参加者

の方々に還元でき、利用者の方々のやる気が増すと考えます。

続いて、がん検診について伺います。とうきょう健康ステーションのウェブサイトから、がん検診の受診率について確認いたしました。品川区の受診率は、乳がんと子宮がんは高いのですが、胃がん、肺がん、大腸がんが低いことが分かりました。区のご認識と、理由が分かれば簡単にお教えください。

**○若生健康課長** がん検診につきましては、国の対策型検診として指定されている5つのがんについて、区としても支援率向上に取り組んでいるところでございます。がん検診は、5つのがんのうち女性に関するがんについては、かなりきめ細かく誕生日の前月に個別通知を送ったり、あるいは受診されていない方に対して、受診期限の前に、おはがきで勧奨するといったことも行っております。一方で、それを全部のがんに適用してきている状況ではございません。これについては、受診率があまり伸びていない、ほかのがんについては、今後、対策については検討していきたいと考えてございます。

**○山本委員** きめ細やかに連絡をすれば、効果が上がるということで理解いたしました。

連絡だけではなくて、受診に当たってのインセンティブの付与もできれば、よりいいですね。効果が高まるのではないかと考えています。

続きは総括質問でさせていただくことといたしまして、本日の私の質問は終わらせていただきます。

**○まつざわ委員長** 次に、安藤委員。

**○安藤委員** 産業経済費全体と、291ページ、公衆浴場支援について伺います。

まず産業経済費ですが、区は4月からの組織改正で、現在の商業・ものづくり課を地域産業振興課に改称するとしています。伺いますけれども、4月からの組織変更で部署の名前を変える理由というのを伺います。それと、あと「ものづくり」を名前に冠した部署名というのはいつから用いてきたのでしょうか。伺います。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、組織改正、課名変更に関するお尋ねがございました。

まず最初に2番目の質問で、「ものづくり」という名前がいつから入ったかというお話でございますけれども、平成21年、2009年から2014年の間というのが、商業観光課と、ものづくり経営支援課という、2課体制でやっていた時期がございます。その後、平成27年に商業・ものづくり課という形になりまして、それ以降、今現在の課名に至るところでございます。

1点目のご質問でございます。課名をどうして変更するかというところでございます、これは1つ、大きな背景としまして、産業構造がやはり品川区の中で少しずつ変わってきているということをつ捉えたものでございます。国の統計で見ましたときに、業種別で見たときに一番大きいのが、卸売・小売業、あと製造業という、この2つがやはり大きくございます。ですので、卸売・小売業の中には商業・商店街というのが入っております、そういう意味で、今、商業・ものづくりというのはそれを表したものになってきております。

一方で統計データで見ますと、付加価値額、いわゆる利益的なものと、あと雇用、従業者数ということで見た場合に、情報通信業が大きく伸びてきていまして、それぞれ2位という形になってきております。こういったところで、商業とものづくりという部分、2つの業種の重要性と申しますか、大きさは変わらないものの、情報通信業という新たな柱が出てきて、そこが1つ、活力になりつつある。こういった変化も捉えまして、地域産業の振興に幅広く取り組んでいくために、創業・スタートアップの支援担当課長の設置も含めて、地域産業振興課ということで課名変更を行うものでございます。

**○安藤委員** 商業もそうなのですけれども、課の名前から「ものづくり」という単語がなくなるのには少し寂しさを感じています。

先日、「出沒！アド街ック天国」の不動前の回でも見ましたけれども、町工場もやはり紹介されていました。西品川などでも町工場はまだまだ健在です。課の名称が変わったとしても、今、課長から答弁もありましたけれども、品川区のものづくりというのは重要だと、伝統工芸を含めて、守り、継承していくべきものだと思います。

事務事業概要に、例えば様々な事業が並んでおりますけれども、産業のまちネットワーク推進協議会は平成9年度からということで、ものづくりの集積した自治体が集って協議会を設置して、それぞれの産業政策等に関しての交流等を通じ、各自治体の課題解決を促すと。これは何と、品川区は大田区と川崎市と共に協議会の事務局を運営しているという事業。あるいは、もちろん新製品や新技術の開発助成や、ものづくりやITの商談会ということで、新たな受発注情報の提供を行うなど。あと、結構細かい、かゆいところに手が届くと思ったのが、ものづくり企業地域共生推進事業。町工場の現工場の改修や一時移転、設備更新・導入等に係る経費や、住民受入れ環境の整備に係る費用の一部を助成するというような制度もあります。各事業、どれも大切だと思うのですが、課の名称は変更されますけれども、これらのものづくり産業の支援事業には、ぜひ引き続き力を入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** ものづくりと申しますか、製造業ということで、品川区の中の産業発展、地域発展の中で大きな役割を果たしてまいりました。また、製造業につきまして、また従来の区分に加えまして、デジタルと申しますか、新しい情報通信業と組み合わせるような形での製造業の在り方というのもあり得ると思っております。そういったところも踏まえまして、今ご指摘のあったような事業あるいは、それ以外に今後新たな取組を含めて、製造業、ものづくりを引き続き支援してまいりたいと考えております。

**○安藤委員** よろしく申し上げます。

次に銭湯支援ですが、本日は3・11ということで、東日本大震災からちょうど13年を迎える年となります。2011年6月の末、私も石巻市に泥のかき出しのボランティアに行きました。まだ当時、6月の末だったのですが、広く断水地域が残っていたのでしょ。自衛隊の入浴支援なども行われていましたし、ボランティアで私たちは郊外にあるスーパー銭湯施設に汗を流しに行きましたけれども、地域の人も殺到していて、すごい人でした。震災時に入浴ということが、いかに被災者の心の救いになるか、もちろん衛生上もそうですけれども求められているかというのを、すごくそのとき実感したのです。

伺いますけれども、災害時における入浴の重要性や、銭湯に期待する役割などについて、保健衛生部門としてのお考えを伺いたしたいと思います。

**○若生健康課長** 災害時における入浴の重要性というところでは、先日の能登半島地震での状況・報道等も目にしまして、やはり、そういったところでの様々な支援が行って、車での入浴などを巡回されているような事例も目にしまして、非常に重要性が高いと思っているところでございます。

それについて、区として平常時から災害時に備えた入浴施設というところでは、区も様々、助成金を、銭湯自体、公衆浴場自体には行っておりますし、そういうところで、公衆衛生の観点から支援は進めているところでございます。また、災害時についても、そういったところで何ができるかというところは、災害部門とも連携して考えていかなければいけないと考えてございます。

**○安藤委員** 事項別明細書を見ますと、公衆浴場に対する補助金に、政策的経費として耐震化促進事業370万円が計上されておまして、公衆浴場の耐震化を促進し、利用者の安心安全を確保するとあ

りました。応急的修繕100万円が2件、計画的修繕170万円が1件とありましたが、それぞれ、どのような修繕や工事に対する予算なのか伺います。

**○若生健康課長** 公衆浴場の耐震化促進の支援でございます。

こちらについては、東京都の補助の仕組みが既にありまして、都の助成を受けた場合に、その上乗せとして区が行うというような助成になってございます。

応急的修繕と計画的修繕の事例というか中身でございます。応急的修繕につきましては、例えば浴室との間仕切りの間のガラスに飛散防止フィルムを張る、天井板を不燃材に張り替えるといった応急的なもの、計画的修繕については、これはもう躯体などの補強等をしたり、天井を張り替えたりというような、大規模なところをとる内容になってございます。

**○安藤委員** 上乗せということで、すばらしいと思いました。

災害時に、銭湯利用者の命をまず地震の一撃から守るといのはすごく最優先だと思うのですが、やはり一歩進んで、災害時に入浴可能な環境を維持できるような耐震化というのが私は大切だと思います。代表質問でも取り上げたのですが、上下水道の耐震化が東京都によって進められているということですが、現状はどうかということなのですが、ちなみに耐震化というのは、下水道管や上水道管の接続部分を可動化、フレキシブルな継ぎ手に替えることなのですが、下水道管は、避難所、災害復旧拠点、一時滞在施設や災害拠点連携病院などを対象にしている、計画などもあるのですが、銭湯は対象外なのです。上下水道はどうかというと、やはり避難所や主要駅などが重点施設として位置づけられて、計画があるのですが、やはりこちらにも公衆浴場が位置づけられていない。なので、上下水道の継ぎ手の耐震化事業の対象に、やはり災害時に非常に被災者の方にとっても心のよりどころにもなりますし、衛生上も重要な銭湯も入れるべきだと思うのですが、公衆衛生部門からも、防災部門と連携して、上下水道耐震化計画を作成して進めている東京都に、ぜひ働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○若生健康課長** 上下水道の耐震化につきましては、私どもの所管でなかなか把握し切れていないところではございますが、銭湯、公衆浴場の公衆衛生の観点からというところではございます。これは、東京都とも、区の所管とも連携してやる必要もあるかと認識していますし、区でもそういった関係所管と、今後、意見交換等もしていきたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、筒井委員。

**○筒井委員** 私からは、323ページ、デジタル商品券導入検討経費、289ページ、品川健康センター関連経費、291ページ、しながわ健康プラン21等策定についてお伺いいたします。

まずデジタル商品券についてなのですが、周りの別の委員の方からご質問がありましたけれども、東京都のデジタル地域通貨プラットフォーム「Tokyo Tokyo Point」は、都民ファーストの会が最重点政策として提案・要望させていただいて、東京都の令和6年度予算に入れさせていただいたものでございますけれども、区のデジタル商品券導入に当たり、やはり「Tokyo Tokyo Point」というプラットフォームに乗ったほうがよいかと思っております。というのも、品川区の、たとえ独自のデジタル商品券があり、また「Tokyo Tokyo Point」という、いろいろ活用されるということになると、アプリも2つ出てくるかもしれず、区民の方はアプリを2つも自分のスマホに入れなくてはいけない。そして2つもあると、区民も、また活用する商店街事業者も混乱するかと思います。また、二重行政的になってしまい、無駄になるかと考えておるのですが、まだ詳細不明なところが多いかと思っておりますが、区の見解として、いかがお考えでしょうか。

○横田情報推進課長 先ほどの山本委員への答弁と同じ回答になってしまうのですが、現在、「Tokyo Tokyo Point」が、都が事業スキームを検討中ということでございまして、具体的な話がまだ品川区に下りてきていないために把握できていない状況でございます。

委員のご意見もあります。引き続き、東京都やGovTech東京の動向ということを注視しながら、区の実施予定のデジタル商品券をどうしていくか、検討を進めてまいりたいと考えております。

○筒井委員 承知しました。なるべく無駄のないように、すっきりとしたものにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、品川健康センターについてなのですが、341ページ、行政評価シートを見ますと、品川健康センターですが、区民の健康の保持・増進を図るといのが目的になっております。それに対する、目的を達成するための目標として、フリー利用延べ参加者数、コース型教室延べ参加者数とありますけれど、延べ参加者数というのは、やはり目的、あくまで品川区民の健康の保持・増進を図るとい目的達成のためですから、当然、品川区民だけではないとおかしいのですが、この利用に当たり、品川区民と区外の方の区別というのはついているのでしょうか。

○若生健康課長 健康センターについての行政評価シートの参加者数の集計でございますが、こちらについては、フリー利用、コース利用ともに、区民と区外、区外の方も参加できるようになっておりますので、これを合わせた形になってございます。

内訳については、これは区で今把握していないのですが、およそ9割が区民というところで、アンケート結果から把握しているところでございます。

○筒井委員 区別はつかれていないということで、9割、品川区民の方とはいえ、残り1割が品川区外の方になるということかと思うのですが、昨年の決算特別委員会でも質問させていただきましたけれども、品川区民か区外の方かという区別は、受付事務の煩雑ということなのですが、当然、新規では登録団体を確認して区別をつけられる。それで、既存利用者の対応も、利用のときに一定期間を区切って、ある程度、改めて区民か区外の人なのか、工夫を図って区別すべきかと考えております。そうでないと、行政評価シートに掲げている、区民の健康保持・増進を図るとい目的ならびに目標というのは立てられないので。また、大規模改修費用が、当然、健康センターはあるわけですが、その改修費用というのは結局、品川区民が負担することになるので、やはり区民と区民外の区別をつける。そして、私は料金もやはり分けるべきかと考えております。ほかの指定管理の施設、例えば、しながわ水族館も区民料金と区外の料金を分けておりますし。当然、いきなり区外の人に大きな差の料金をつけるとなると、指定管理業者も大変かと思いますし、区外の方も大変かと思うのですが、やはり段階的に、区民料金と区民外の料金というのを区別していったほうが良いと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○若生健康課長 品川健康センターの区民の方と区外の方の利用についてのお尋ねですが、品川健康センターについては、品川・荏原両健康センターでやっておりますけれども、設立当初から、フリー利用については、品川健康センターが500円、荏原健康センターが400円ということで、かなり利用しやすい低料金というところで、これはずっとそのような形でやってきております。

一方で、税負担のおける区民サービスというような観点から、やはり区民の方のご利用というのをより進めていくといひますか、区民の健康を増進するという観点からも、委員がご指摘のとおり、区民サービスを充実させていくというところは必要だと認識してございます。

こういったところで、利用料金をどうしていくか。これは、指定管理制度を採用している関係上、利

用料金が指定管理者の収入になってきているところもございます。また、そういった観点から、区民の方についても区外の方についても応益負担という観点がございますので、これについて、どういった料金設定がいいのかというところを、今後これは改定も視野に入れまして、現在、内部で検討は進めているところでございます。

**○筒井委員** ぜひよろしく申し上げます。あと、区外料金が少し上がれば、指定管理者も、ある意味、収益面では助かるということなので、区民と区民外の区別というのをしっかりつけていただきたいと思っております。ぜひよろしくご意見申し上げます。

しながわ健康プランについて伺います。令和7年度にプラン改定の方向かと思っておりますけれども、最近、座位行動、すなわち座り過ぎが、健康に悪い、死亡リスクが高まる、メンタルにも悪いということが言われております。厚生労働省も、「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」というのを発表しております。そうしたことが記載されているということでございます。特に、1日8時間以上はもう危ないということは言われておりますけれども、私は最近、こうした座り過ぎの活動をしているかと思えば、まさにこの予算特別委員会でございまして、相当やはり体に悪いということかと思っております。

この座り過ぎについて、今度のしながわ健康プラン21ではどのように反映されていくのか、お考えをお聞かせください。

**○若生健康課長** 座り過ぎについての健康プランへの反映というところでは、ご案内いただいたような座りっ放しの方への健康影響というところでは、WHOが令和2年に座位行動のガイドラインを、それから国では、今回、発表されている健康日本21（第三次）の中でも、身体活動・運動分野に関しての指標ということで、そういったところの指標にもされている。また、厚生労働省についても、座りっ放しのところも含めた身体活動・運動ガイドを現在策定中ということをご認識しております。こういった様々な、国や世界で発表されているような知見なども含めまして、これは健康づくりでも、やはり座りっ放しの時間が長くないように注意するというのがガイド等でも言われておりますので、そういったところも意識しながら、健康プランについての策定を進めてまいりたいと考えております。

**○筒井委員** ぜひ早急な反映をよろしくお願い申し上げます。

プランに反映するだけ、計画を立てるだけでは駄目だと考えておまして、やはり、会議は30分に1度立って休憩。また、スタンディングデスクなども最近ありますので、例えば予算特別委員会の半分の時間はスタンディングデスクを使って、皆さんで立ちながら会議するというのもいいかと考えております。

とにかく具体的な取組・行動が必要ですので、やはり区役所として範を示していただきたく、先行して、ぜひリードしていただきたいと考えております。マイボトル導入も致しましたし、そうした新たな時代に合った取組、もう実際上、エビデンス的にも健康に悪いと言われているので、やはり会議の仕方の工夫というのをしていかなければいけないと思っておりますけれども、品川区役所として具体的な取組・行動のお考えはあるのでしょうか。

**○堀越総務部長** 職員の健康管理につきましては、いろいろな労働安全の法令にのっとった対応をするのと、それから、より働きやすく仕事をして能率を上げるという面の検討が必要だと思っておりますので、様々な角度から検討して、取り入れるものについては取り入れていきたいと考えてございます。

**○筒井委員** ぜひよろしくご意見申し上げます。皆さんの健康のためでして、あるいは国民皆保険制

度を維持するためには、やはりみんな一丸となって健康を維持しなくてはならない。なるべく病気にならないようにしなくてはならないと思っております。

時間がまだありますので、次に、同じく最近では飲酒が健康に悪いと。もう、胃がんなどというのは、一滴飲んだだけでリスクが上がるということになっておりまして、昔は酒は百薬の長と言われておりましたけれども、少しぐらいのお酒は健康にいいと言われておりましたけれども、最近改めて調査したところ、酒は一滴も飲まないほうがいいということになってしまいました。

やはり、お酒というのは、たばこの規制より大きなハレーションもあるかと思えます。様々、産業に影響があると思えますけれども、それでも体に悪いという情報は適切にお知らせしていかななくてはならないと考えておりますけれども、厚生委員会でも、しながわ健康プラン21に反映されるというご答弁を頂きましたけれども、改めてどのようにしながわ健康プラン21に反映されるのか、お知らせください。

**○若生健康課長** 飲酒に関しての国のガイドラインが先日発表されたというところで、ガイドラインでは、生活習慣病のリスクを高める飲酒量は、1日当たり、純アルコール量で男性40グラム以上、女性20グラム以上。ただし、飲酒の影響を受けやすい体質を考慮する必要がある場合などには、より少ない飲酒量とすることが望まれるとしておりまして、様々な疾病リスク等も記載されているところでございます。

こういったところを、国でも、健康日本21の指標等で、アルコール量の指標について、令和14年度までに10%にすることというのを目指しているというようなこともございます。そういったものを参考にしながら、しながわ健康プラン21の改定についても指標化して出たところに、確実に取り組んでいきたいと考えてございます。

**○筒井委員** 承知しました。様々、今言った座り過ぎや飲酒など、新しい医学的な情報というのが更新されていっておりますので、そのとき適切に品川区の健康プランにも反映していただいて、かつ具体的な取組・行動に移していただきたいと思います。ぜひよろしく願います。

**○まつざわ委員長** 次に、せらく委員。

**○せらく委員** 303ページ、こころの健康づくり事業から、各種相談・教室等事業、避難行動要支援者個別計画作成について触れながら、主にひきこもりの家族支援について質問させていただきます。

先日、ひきこもりの家族連合会の運営に携わる方による講演会を拝聴してまいりました。ひきこもり本人への取材を基に、その心情から見える社会課題についてのお話や、先日の能登半島地震の取材もされたこと、震災がきっかけで外に出られるようになった方がいらっしゃるということもお聞きしました。震災では、下の兄弟のお世話をするなど、また水くみなど力仕事を手伝って、小さな感謝が積み重なって、少しずつ自己肯定感が上がったという事例でした。反対に、震災が起きて自宅が半壊しても、家の中が安心安全という居場所だと考えて、外に行けず、避難行動ができずに、そのまま亡くなったという話もありました。それを聞きまして、当区では、ひきこもり本人の支援としては、子ども若者応援フリースペースや、エールしながわなどがございますが、家族支援という方向から、避難や震災の対策にも支援ができないかと考えており、また地域や社会の理解を正しく広めていくために幾つか質問させていただきたいと思えます。

ひきこもり支援は、まず家族からということもございますが、日々、本人を支えているご家族が疲弊しないように、行政のサポートは大事な部分だと思います。保健センターでは、ひきこもりの家族向けの学習会を開いています。学習会への参加は1回当たり大体何組ほどでしょうか。年齢層や、複数回参

加したことがある方、学習会の雰囲気を教えてください。

**○矢木大井保健センター所長** まず、参加者についてのご質問でございます。

まず、1回当たりの参加者数でございますが、こちらは大きな波がございまして、平均すると大体、1回数人程度といった形でございます。

参加者の方につきましては、引き続きの参加の方がほとんどでございまして、年齢層については、まず、ひきこもり状態にあるお子様の年齢というのは聞き取ってございますが、その方の関連の方についての年齢はお聞きはしてございません。親御さんが多いのですが、中には小学校低学年の方のおばあ様のような方も参加されていますので、参加者層についてはこちらでは把握してございませんが、ひきこもりのご本人様につきましては、小学校1から3年生が3名、中学生が3名、高校生が4名といった人数構成になってございます。

雰囲気でございますが、こちらは、まず、ひきこもり家族学習会は、地域の普及啓発と家族の対応能力の向上ということで、2時間ぐらいの学習会でございますが、そのうちの1時間半ほど、講師から、それぞれ知識の普及や、困り事をこういうふうに対応して、こういうふうに対応すればいいのだというようなアドバイスがございまして、後半の30分程度はグループワークのようにいたしまして、お互いにお悩みの内容や、それに対して講師の先生からコメントを頂くような感じで、かなり皆さん踏み込んで、いろいろなお悩みを相談している中での解決を目指すということになってございます。

**○せらく委員** 詳しく学習会の雰囲気を教えてくださいまして、ありがとうございます。

毎回幾つかテーマを決めていらっしゃると思うのですが、そのテーマの選び方はどのように決めていらっしゃるのか、講師選びについてもどのような講師の方が学習会を開いていらっしゃるのか、お聞かせいただけたらと思います。また、この学習会を知るきっかけとしては、保健センターとしてどういった案内をされているのか、教えてください。

**○矢木大井保健センター所長** 3点、ご質問を頂きました。

まずテーマ選びでございますが、こちらは毎年度、ベースになるような、例えばひきこもりの理解などのシステムや、助けてとは言えない家族の危うさや家族の困り事などといったところと、あとは毎年度のアンケートを年度末に実施するのですが、そのアンケート結果を踏まえ、また参加者の方も踏まえながら、講師と相談して内容については決定しているところでございます。

講師につきましては、ひきこもり等、家族相談を行っている、精神保健福祉士・社会福祉士をお持ちの先生に継続してお願いしているところでございます。

あと、知るきっかけでございますが、こちらは様々な広報、ホームページ、思春期講演会、私どもで行っておりますほかの講演会等々でお知りになった方や、中には近所でお悩みのところで吸い上げてというような方もございます。

**○せらく委員** テーマについては、ベースがありつつも参加者の意見も取り入れてくださっているということで、よろしく願いいたします。

私がお話を伺った中でも、学習会や家族の懇談会などに参加して前向きな感想が多く、当区の学習会にも複数回参加されている、引き続き参加されているという方がいらっちゃって、交流を経て前向きな変化があったのだと思います。ひきこもる行動というのは、自殺ではなく、何とか生き延びようという選択をしたあかしだと思います。

8050という問題もございますが、家族が元気なうちに、ひきこもり本人が信頼できる第三者とつながっておくことは、その先も生きていく上で必要だと感じますが、親や兄弟から家族支援として相談

された際には、行政機関とはどのようにつなげていらっしゃるのでしょうか。必要とされている支援の内容の事例も教えてください。

**○矢木大井保健センター所長** 1つの事例でございますが、例えば小学校低学年の方が、その方は昨年度までお母様が相談に行っていたのですが、妊娠・出産を控えられましてというところで、そういったお子様のご相談におばあ様がいらしたというような事例においては、やはり学校や医療機関といった関係機関と連携ということをしてつなげてまいってございます。

**○せらく委員** 分かりました。引き続き、的確な行政機関とのつながりを、よろしく願いいたします。

個別計画については、こちらは精神保健事業ということで、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が対象と伺いまして、ひきこもりの方全てが対象ではないという理解をしています。対象外の方においては、個別計画のような発災時の対策では、ご家庭で準備をする必要がありそうです。さきの震災での避難についてのお話、冒頭にお話しさせていただいたのですけれども、助かる命であるにもかかわらず失うということが起きてしまう可能性がありますので、各自、各ご家庭で個別計画のようなものが作成できるような、発災時の行動についても学習会のテーマに入れてみていいかもしれません。こちら、ご所見を伺いたいと思います。

**○矢木大井保健センター所長** 発災時の個別避難計画といったことを作成するのをテーマの内容にしてはどうかというご質問でございまして、こちらは、今年度末で間もなくアンケート結果がまとまりますので、それ等を含めまして来年度に反映できるかどうか、また所内で相談・検討してまいりたいと思います。

**○せらく委員** 震災については、皆様ご興味があるテーマかと思っておりますので、アンケートといったところも、能登半島地震が起きたというところも踏まえましてテーマに入れていただきたいと思っております。

社会課題として、ひきこもり本人と家族が孤立しないような支援、震災に向けた対策、引き続きよろしく願いいたします。

**○まつざわ委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** 私からは、295ページ、母子保健指導事業費、315ページ、創業・スタートアップ等支援経費についてお伺いいたします。

1点目に、母子保健指導事業費についてお伺いいたします。まず、母子保健の援助対象をご説明ください。虐待予防の観点からの母子保健の役割と重要性を区はどのようにお考えでしょうか。DVの課題のあるご家庭への支援について、保健師の方々の母子支援の役割を含めて教えてください。また、母子保健における指導と支援の違いについてもお伺いいたします。

**○榎本荏原保健センター所長** 私からは、母子保健の援助対象についてと、母子保健における指導と支援の違いについてお答えいたします。

援助対象ですが、就学前までとして、主として3歳児ぐらいまでの母子とその家族で、心身の健康に関することについて援助しております。

母子保健における指導と援助の違いについてでございますが、指導とは、健診や、お宅に訪問した際などのご相談を受けている中で、現状の子育てを受け止めつつ、必要に応じ、育児のやり方やケアの方法についてお伝えしていくことを指導という形に書いています。それから支援についてでございますが、子育て中の方に少しでも安心して子育てができるように共感し、気持ちに寄り添った対応を大切にして支援していくことと考えております。

○石橋品川保健センター所長 私からは、虐待における観点からの母子保健の役割と重要性、保健師の役割についてご回答いたします。

区としましては、虐待を未然に防ぐことが重要だと考えております。区の保健師による戸別訪問や相談、保健センターにおける窓口での相談にて、子育ての不安や悩みをお伺いし、不安の軽減に努めております。また、保健師の役割ですが、保健センターの保健師は最も身近な存在として、不安などを抱えている養育者のご相談に対応しております。そして、その相談に応じて区の関係各課と連携しております。

○横山委員 とよたまこころの診療所長・精神科医の鷲山拓男先生の著書『虐待予防は母子保健から指導ではなく支援』では、虐待を予防する援助の大原則として、1、援助者自身が母性神話に汚染されていないか十分に内省する、2、母性神話を押しつけない、3、叱責しない、4、頑張りなさいと励ましてはならない、5、孤立無援感に深く共感する、6、これまでの努力を十分にねぎらう、7、これ以上、頑張らなくてよいと保証する、8、母親をやらなくていい時間をつくる、そのための具体策と一緒に考える、育児負担を軽減もしくは免除されて正当だと保証する、9、1人の援助者が抱え込まないとしています。

また、ハイリスク親支援グループは、親を教育・訓練するグループとは内容も目的も全く異なります。よい母親になることではなく、このままの私でやっていくことを大切にする、指導ではなく支援することを重視するグループです。「思い描いていたよい母親になることができない私のままでやっていくしかない」と認めて、提案されている援助を拒むのをやめる。結果として子どもを虐待しないことができるようになり、援助の手が子どもに届くことで、次世代への連鎖を予防します」とあります。

そこで、子育て安心教室の内容と現状を教えてください。大井・品川・荏原保健センターで内容の違いはあるのでしょうか。また、エンカウンターグループについて、ペアレントトレーニングとの違いをご説明ください。個別支援とグループ支援をどのように併用して成果につなげているのか、区のお考えをお聞かせください。

○石橋品川保健センター所長 今、3点ご質問を頂きました。

まず1点目ですが、子育て安心教室の内容と現状についてです。子育て安心教室は、子育てが大変だと感じているお母様、保護者の方を対象に、皆さんでグループで集まって、参加者同士の交流、意見交換を行っております。こちらの現状ですが、実施回数は年間で大体10回前後、実施しております、30人から40人の方のご参加を頂いております。

品川保健センター、大井保健センター、荏原保健センターの内容の違いですが、大きな違いは特にございませぬ。

続きまして、エンカウンターグループについて、ペアレントトレーニングの違いについてになります。エンカウンターグループについてですが、皆さんで集まり、意見交換をして、不安の軽減を図っております。ペアレントトレーニングなのですが、所管ではないのであまりしっかり把握はしていないので申し訳ありませんが、発達障害などのご本人様やご家庭などを対象に、区の個別支援や講演会などを実施しているものと認識しております。

最後の3点目です。個別支援とグループ支援の併用についてです。まず個別支援で、そういった不安を抱えている養育者の方の相談に乗っております。そこから、グループの支援、子育て安心事業など、子育て安心教室につなげて併用しております。成果としましては、育児の安心確保と不安の軽減、家族への支援を実施しております、参加者の方からは、少し気持ちが楽になったといったお声を頂いてい

るところになります。

**○横山委員** 様々、個別支援とグループ支援を併用していただくことで不安感の軽減につながるということがあると思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

関連しまして、私は昨年11月、日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会、「1000人の子を救う！！CDRの可能性～すべての子らを、世の光に～」で、模擬チャイルド・デス・レビューを聴講し、医療、警察、消防、教育、保育、保険、児童相談所などが、地域としての力をつけていくことが必要であることや、中でも精神保健や家族支援の観点から、保健師の方々の見立てを関係者に届ける役割の重要性を実感しました。滋賀県CDRでは、予防のためだけではなく、ターミナルケアや家族へのグリーフケアを含めて、よりよい医療と支援体制を構築するために子どもの死を検証していく必要性があると発信しています。東京都では、予防のための子どもの死亡検証、CDR実務者連絡会議が実施されていると思いますが、現在、区が把握している状況を教えてください。

2点目に参ります。創業・スタートアップ等支援経費についてお願ひいたします。SHIP、武蔵小山創業支援センター、西大井創業支援センター、五反田産業文化施設の4施設について、令和6年度の狙いをそれぞれご説明ください。区内においてスタートアップの力が高まることで、地域社会にどのような影響を及ぼすと区はお考えでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** まず初めに私から、先ほどの答弁の修正を1か所させていただきます。年間の回数10回というお話をさせていただきましたが、こちらは各保健センターにて10回前後、実施しているという形になります。大変失礼いたしました。

CDRの件になります。こちらの連絡会議に、特別区保健衛生主管課長会の代表の課長が出席しておりまして、各区へ情報共有をしていただいている形になります。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、創業支援施設についてのご質問がございました。

令和6年度のトピックということでございますけれども、SHIPは産業交流拠点の中心的存在でございますけれども、本年度の事業におきまして、スタートアップエコシステムという事業を行います。これは東京都も使っているような言葉でございますけれども、単純に行政とスタートアップだけではなくて、金融機関や研究機関あるいはほかの自治体なども巻き込んだ、大きな場といいますか、ネットワークをつくり上げる中で、スタートアップを支援していくという取組を進めてまいりたいと思います。

武蔵小山創業支援センターにおきましては、女性の起業家の支援というのを一層進める中で、スキルアップ事業あるいはテストマーケティング事業を行ってまいります。西大井創業支援センターにつきましては、若者あるいは、今回はアントレプレナーシップ教育というところで、小中学生も対象にしたような事業も行なってまいりたいと思います。また、五反田産業文化施設は5月1日にオープン予定でございます。またここで、産業や文化イベントだけではなくて、地域の会合などにも活用していただきまして、新たなにぎわい創出をつくってまいりたいと思います。

また、スタートアップの力というところはどのようなものかということでございますけれども、一言で言うと技術革新、イノベーションというところでございます。こういったところの成長力を使いまして、商品・サービスの改善も図られ、区民あるいは地域の中で、こういったものが大きな力になっていくのではないかと考えております。

**○横山委員** 私は、地域社会の中で尊重され、守られる体験が、次世代の虐待を予防すると考えています。引き続き、家族の全体を見ていただきながら健康課題を把握し、保護者と共にいる援助者と保護者の方々が感じることでできる援助関係の形成をお願いいたします。さらに、地域保健の力で関係機関

につながることに加えて機能を高めていくネットワークの構築も併せてお願いいたします。

スタートアップにつきましては、スピード感を持って提案内容を検証したり、事業の妥当性を判断する道の重要性が指摘されていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**まつざわ委員長** 次に、西村委員。

○**西村委員** 297ページで、0歳児見守り・子育てサポート事業、303ページ、子宮頸がん、HPVワクチン、321ページ、モンゴル高専、時間が許せば297ページ、産後ケア事業と行きたいと思います。

まずは、おむつ宅配の経過と改善点を伺います。11月からまだ3か月程度ではありますが、この先、どんな効果がどれくらい得られたのかが大事だと思っております。効果の見えにくいものではありますが、例えば、まもるっちは年間1.4億円近くの予算がかかっておりますが、今や品川区の子育て世帯にとってはなくてはならないものになりました。明石市のおむつ宅配がいいと私が思ったのは、コープ・生協に勤める先輩ママが、最近どうかと訪問してくれると伺ったからです。私は大阪府出身ですが、関西にはおせっかい文化があります。そんなふう訪問している姿が目につかぶので、そのような関わりの方が生まれるなら、今やる意義があると思っております。

この間、利用者の方々にインタビューをさせていただきました。産後、お母さんが繊細な時期へのヒアリング、声のかけ方など、もう一段やっていただきたいと思っております。今届いている要望と併せてお聞かせください。

○**石橋品川保健センター所長** 私からは、今ご質問にありました見守り支援員のヒアリング、声かけについてになります。

まずは、見守り支援員には養育者の方の話をよく聞くよう心がけるように、まず受託者を通して指導しているところになります。0歳児の養育者の方は、委員ご指摘のとおり、敏感な時期であり、養育者の性格や子どもの月齢によっても、支援員の話し方、感じ方は異なる部分があると思っております。引き続き、見守り支援員は配慮に欠けないような言葉遣い、声かけを心がけるように、受託者を通じて指導してまいります。

○**西村委員** 相談員こそアウトリーチの価値だと思います。相談を受けるための研修にもさらに力を入れていただきたいと思っております。

まさに、先ほどおっしゃられた、ちょっとしたSOSに気がつけるような、スタッフの方々への人材育成や、また「品川区の子育て施策なら任せて」と相談員の方々が言えるほどの知識が必要だと思っております。区民の方から、「相談したらその後どうなるのか分からない。どこにつながるのか」と声がありました。お母さんたちにはなかなかイメージができないのだろうと思っておりました。発達に悩んだらここ、母乳相談はここ。一目瞭然なフローチャートがあると、双方にとってよいのではないかと思いますので、ご提案させていただきます。また、既に声を聞きながら軌道修正をしていると伺っております。その点を教えていただければと思います。

○**石橋品川保健センター所長** 今、2点ご質問を頂きました。

1点目ですが、相談の流れということについてかと思っております。まずは、こちらは一般的な質問について、授乳や育児の相談についての質問はマニュアルを作成しておりますので、見守り支援員がその場でマニュアルに基づき、回答等させていただきます。また、それ以外の相談については、関係各課の連絡先のご案内をさせていただきます。

今後、相談の流れがよく分からないというご指摘がありました。その辺りにつきましてはしっかり

と、訪問支援員が訪問時に丁寧に利用者の方にはご説明をしていくとともに、今後の展開については検討してまいります。

続いての2点目の質問になります。声を聞きながらの軌道修正といった点になりますが、始まって3か月たちますが、やはり訪問の時間のご指摘、お問合せ、ご要望が多くありました。この1月末に、今まで時間枠を4時間にしていたものを3時間の時間枠に、時間の決定の連絡を前日にしていたものを2日前に改善させていただきました。確かに少しの修正にはなってしまいますが、今後とも利用者の声に耳を傾けて、利用しやすいように、できる限りの改善・軌道修正を図ってまいりたいと考えております。

**○西村委員** 軌道修正がすごく早いと思っておりまして、お母さんたちからも感謝の声が聞こえています。働いている方も多いので、土日がいいといった声もあるのですが、なかなかそれは難しいかと私も思いますので、できる限りのところで、ぜひとも改善を続けていただきたいと思います。

次に、モンゴル高専に移らせていただきます。区内企業が人手不足に悩む中で、モンゴル高専との関わりが今、大変注目されていると思っております。大手航空会社や他区も追随しておりまして、品川区は先んじてやっておりますので実績がある、また先輩がここで働いているから安心して行きやすい、フォローアップがあるという品川区のメリット、あと品川区の会社に行けば安心だという品川ブランドにしてほしいと区内企業様よりご要望いただきました。JICAもいろいろとやり始めていて、スキームが品川区のやり方に似ているとおっしゃっています。既にモンゴル高専生の取り合いが始まっていると見ていただいて、予算を割いて、次なる打ち手を検討してほしいと思います。人材の交流を目的とした協定や友好都市の締結など、人材の流出を防ぐ手だてをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまご質問を頂きました、モンゴル高専との交流事業でございます。

大本は、区内中小企業の人手不足をどう解消していくかという1つの課題の中で、こういった日本語教育を取り入れた高専の方々、若者たちに、区内中小企業で就職していただくというご支援をしている事業でございます。就職の支援というだけではなくて、今後あり得る展開としましては、ビジネス交流なども考えられると考えております。この事業につきましては、実はほかの自治体からも、品川区はどういう取組をやっているのでしょうかというのは、都道府県レベルでもお尋ねを頂くようなところがございますけれども、先ほど委員からご指摘も頂いたように、いろいろ我々は、就職をするというマッチングだけではなくて、アフターフォローも含めて、そういったビジネス交流も含めて、幅広い展開を考えていきたいと思っております。そういう中で現地側とも信頼関係を築いて、その中でより成果が見えるような取組を進めていきたいと考えております。

**○西村委員** いずれモンゴルに帰って仕事をしたいという意向がある方々も既に出ておられるかもしれませんが、出てくることも踏まえて、人材流出しない、さらなる取組をお願いしたいと思います。

同じく区内企業の方がおっしゃっていたのが、今後、現地に外注やパートナーとしての法人をつくる可能性もあるとおっしゃっておられました。これも流出を防ぐための手だてだということで、今、課長も言ってくださいましたが、今後、人材教育やスタートアップ支援までできれば、とても面白い広がりになっていくのではないかと考えております。五反田バレーとの取組も現在、検討中かと思いますが、今後の展開についてお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** モンゴル高専との取組ということでいきますと、今までの中心は、やはり製造業、ものづくりの現場において人手不足をどう解消していくか。具体的に言うと、技術者のと

ころをどう対応していくかということでございますけれども、今後の交流の中で情報通信業という部分も、モンゴル高専にはそのような対応をする学科がございまして、その学生たち、若者たちということも視野に入れたような取組もできるのではないかと考えておりますので、そういったところも今後進めてまいりたいと考えております。

**○西村委員** 情報通信業も、区内企業の皆様が採用難で大変苦しんでおられます。同じくヒアリングさせていただいた区内企業の方がおっしゃっていたのが、「国よりも都よりも先に品川区はこういうことをやっているのですよ」とおっしゃっておられまして、産業政策として、本来であれば都や県がやるようなレベルの話をやっていただいているのは大変ありがたいことだというお言葉も頂いております。

また、孤独にならないコミュニティーの形成や日本語支援の強化にも大変力を入れていただいておりますので、この点も引き続き、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。

次に、中小企業支援全般ですけれども、一般的に人手不足に困っておられる現状ですので、エンジニア補助金など出している部分ではありますが、限界もあると思っております。現状を捉えて、今後どのような施策を考えていくのか、お聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 今後の産業支援の中で1つやはり大きな課題というのが、人手不足、人材の問題になっていくと考えてございます。ただいまご質問いただいたモンゴル高専の部分もそうでございますし、エンジニアの補助金というところでの支援もあります。また、今後、人が採れないという場合には、ロボット化や自動化といった、DXを活用したような意味での人材対応というものも出てくるものでございます。こういったものをやはり総合的に、どれか1つのアプローチということではなくて、こういうものは総合的に進めながら、人材の部分にも対応しながら、区内中小企業の下支えというものをやってまいりたいと考えております。

**○西村委員** ぜひお願いしたいと思います。

次に、HPVワクチン、子宮頸がんを伺っていきたいと思います。

積極的勧奨が再開してから、子宮頸がんワクチンは約2年がたちます。まだまだ接種率が十分とは言えませんので、親と子の両方に、5年生の段階から、科学的根拠に基づいた情報を届けることが必要だと考えております。

また、会派としても要望してきました男性接種助成を開始するに当たりまして、情報に触れる機会をいかに増やせるか、なぜ男性に接種が必要かを正しく理解してもらう施策が必要だと考えます。区でこれから取り組んでいくことを、現状の取組と併せてお聞かせいただきたいと思います。また、男性の接種可能な医療機関ですが、現在の子宮頸がんと同等の医療機関数になるのでしょうか。多くの保護者が副反応を心配しているため、春休みや夏休み等の長期休みに行くと言う方もいらっしゃるようです。お伺いたします。

**○坂野保健予防課長** パピローマワクチンのお尋ねでございます。区でどういう取組をしているかということは、女性は当然、定期、A類ということになっておりますので、これは積極的勧奨ということをやっていることとなります。具体的に申しますと、キャッチアップ接種の部分なのですが、未接種者に対しまして個別にご案内を送るという形になるかと思っております。あとは、キャッチアップには半年ぐらいかかるものですから、これが一応、今の時点の情報では、終わるのが令和7年3月という形になりますので、そこから逆算していきますと、令和6年8月ぐらにはスタートしないと、スケジュール的に厳しくなるという部分がございます。一応、今の予定なのですけれども、令和6年7月1日の広報に記事を掲載しようかというのを考えているところでございます。

男性接種の医療機関のお尋ねかと思えます。ほぼ同じぐらいの数ではあるのですが、一部の医療機関なのですが、産婦人科なものですから、産婦人科でも男性を受け入れているところも実はあるのですけれども、受け入れていないところもあるので、大体、医療機関ベースで10か所ぐらい、女性のほうが多い今の状況です。

**○西村委員** 5年生の段階から、科学的根拠に基づいた情報も届けてほしいと要望させていただきました。

キャッチアップに関しましては、先日の委員会の中でも、7月めどにお知らせの送付ができるということで伺っておりました。広報手段は様々ありますので、区内のふれあい掲示板や、学校や児童センターで掲示するなど、ポスター等の検討もぜひともお願いしたいと思っています。

もう一点ですが、滋賀県、あとその他自治体で、子宮頸がんを知ってもらうために独自の取組を始めていることを調べておりました。東京都も都立高校での出張授業を実現しています。その授業を実施したのが医学生団体ということで、実際にお話を伺いました。区内の中学校で、生徒、保護者、教員向けの講演や出張授業を、こういった医学生に対してしていただくというのも、取組として検討してみたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

**○坂野保健予防課長** 若いときからの情報提供ということで、滋賀県の例をご案内いただいたところでございます。

いろいろな形で情報は出していきたいと思うのですけれども、今、今日は衛生費ということでございます。なかなか学校でどうこうというのは、私からは言いにくい部分があるのですが、いろいろな方法は平行に使って行って、立体的な情報提供ということを考えていきたいと思っています。

**○西村委員** まさに、立体的な周知をお願いしたいというのが今回の質問の全般でお伝えしたいことでありまして、男性接種もですが、子宮頸がんワクチン全般に関して、SNS等だけではなく、ポスター、あとこちらから出向いていく出張授業、いろいろな方法が考えられると思いますので、正しい知識が区民の皆様が届きますようお願いいたします。

**○まつざわ委員長** 次に、新妻委員。

**○新妻委員** 私からは、291ページ、しながわ健康プラン21等策定、297ページ、猫の適正飼養および活動支援事業、301ページ、健康診査費から、骨粗鬆症検診について、301ページ、予防接種費から、子宮頸がんワクチンと男性へのHPVワクチンについてお伺いいたします。

順番に伺ってまいります。まず1点目の、しながわ健康プラン21等策定に関しまして、事項別説明書の資料の中で、策定委員会の開催4回と、策定支援業務委託との予算案を確認いたしました。昨年の第3回定例会一般質問で、この策定の見直しに当たって、この内容に、更年期、また更年期症状について掲載していただきたいと、施策展開を要望いたしました。策定委員会の中で議論をしていくというご答弁でありましたので、改定のスケジュールをお伺いいたします。

**○若生健康課長** 次期の健康プラン21改定のスケジュールでございますが、これは、現計画の最終評価および、次期、令和7年度からの12年間の計画の策定を行うものでございまして、スケジュールにつきましては、委員ご案内の年間4回の委員会を、1回目が夏頃以降、開催していく予定でございまして、年明けぐらいにパブリックコメントで区民の皆さんのご意見を頂戴しまして、それを受けて年度末には策定していくといった予定でございます。

**○新妻委員** 策定委員会の中で、しっかり議論を進めていただきたいと思えます。

次に、骨粗鬆症検診についてです。会派から重ねて、骨粗鬆症検診の受診・検診をお願いされていた

だいております。この間、検討とのご答弁が続いておりまして、新年度予算の中に反映されなかったことは残念だと思っております。2024年度から始まります健康日本21（第三次）の中で、健康増進に関して目標が設置されておりますが、新たに骨粗鬆症検診の受診率向上を追加したことから、国も検診の必要性を示しております。医師会とのご協力が非常に重要であります。丁寧にやっていただくということが大事かと思っておりますけれども、医師会との協議がまとも次第、補正予算を組んででも早期の実施をしていただきたいと思います、見解を伺います。

**○若生健康課長** 骨粗鬆症検診につきましての検討でございますが、品川区医師会・荏原医師会の先生方と昨年度以来、様々意見を交わしてきているところでございます。例えば検査の方法や実施場所、これは個別の医療機関にするか、あるいは集団検診方式にするかなど、検診の後のフォロー体制が大事ですので、そういったフォローについて、医療機関側、それから区としてどういうふうやっていくかということなど、様々、意見のすり合わせや調整等に少々時間がかかっているところはございます。

新しい検診の仕組みをつくるというところで、当然、両医師会のご協力、一緒に進めていく必要があるというところで、早期の実現に向けて、引き続き具体的な協議を進めてまいりたいと考えています。

**○新妻委員** 早期の実現とご答弁を頂きましたので、ぜひよろしくお願いいたします。骨粗鬆症はやはり自覚症状がないということが大きなポイントでありますので、検診、また意識啓発をすることも非常に重要ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、猫に関連いたしましてお伺いいたします。新年度より新規として、町会に加えて個人、グループ単位でも登録することで、活動助成の対象となることがプレス発表されました。私もこのことを要望させていただきましたので、非常にこれはうれしく思っておりますし、また地域の猫のボランティアの方にお話をしたところ、とても、これはいいことだとお話を頂いております。令和5年度中に説明会を行い、4月からすぐに新制度が開始されるということですので、この説明会は既に終わっていると認識しているのですが、説明会の対象者や、また参加者からのお声をお聞かせいただきたいと思います。

**○船木生活衛生課長** 地域猫活動の新しい取組ということですが、ちょうど一昨日、9日の土曜日の日に、現在、モデル地区活動をしていただいている代表者の方を集めた代表者会議、その後、講演会も実施したところでございます。今、予算案は詳しくはご説明できませんでしたが、区が予定している大きな方向性といったところを説明いたしまして、あと詳細については、また実際に申請していただいたりご案内をさせていただく中で詳しく説明をしていくということで、特に大きな質問までは受けたところではございません。

**○新妻委員** 講演会等を兼ねてというご説明の場であったということなので、質疑までは時間がなかったのかとも思いますが、非常にこれはいいことでもあります。ボランティアの方がいらっしゃるからこそ、適正に地域猫がいると認識しておりますので、ボランティアの方の協力がなければ野良猫等が増えていくという現状にもなっていくかと思っております。今現状、町会・自治会にご理解いただいて地域猫活動がされているのですが、今度はここにプラス、個人と、またグループですか、入ってくるとなると、町会・自治会の皆様が、うちはそういうグループがないのだけれどもという、一方でそのようなお声も上がってくるのではないかと思いますので、町会・自治会の皆様に関してはどのようにこのことをご説明いただくのか、お知らせください。

**○船木生活衛生課長** 新しい制度の周知の方法でございますけれども、確かに新しい制度は、必ずし

も町会・自治会を単位とせず、成人の方を一定程度の単位で個人・グループ単位で認めていくものですが、今予定しておりますのは、こういった活動をするということそのものについては、町会・自治会にもそういった旨を説明して、共有した上でということを一つの要件にしたいと予定しております。そういった意味では、なかなか年度が明けてすぐ4月にというわけにはいかないかもしれませんが、大体6月前後、少し落ち着いた頃に、保健所から町会・自治会をお回りして、こういった制度に変わりますので、ぜひそういった目でご支援・ご協力を頂きたいという旨を、説明というか周知してまいりたいと考えております。

**○新妻委員** ぜひ丁寧なご説明をお願いしたいと思います。なかなか猫がかわいくて、自分のうちでは買えないけれども、餌をやっている方も多くいらっしゃるのが現状ですが、一方で、それをやはり迷惑に感じていらっしゃる区民も多くいらっしゃいますので、その点の理解促進を進めていただきますように、よろしくお願いいたします。

最後に、子宮頸がんワクチンについてお伺いいたします。今も質問がありました。周知についてお伺いしたいと思います。いよいよこの夏ぐらいに、まず第1回目の女性のワクチン、子宮頸がんワクチンにつきましては、夏ぐらいに1回打たないと助成の対象期間から漏れてしまうという時期になってまいりました。これまでも品川区は様々な工夫をしていただきまして、学校でも取り扱っていただいていると思いますし、周知していただいているのですが、なかなかやはり周知が届かないという現状もありますので、この機会を逃すことなく、さらなる周知を求めたいと思います。

2015年にあるタレントの方が乳がんを患ったときに、品川区でも乳がん検診の受診が上がって、なかなか予約が取れないということがあったかと思います。タレントの発信力というのは効果があると認識いたしました。品川区は2021年に、声優の野沢雅子さんのご協力で、防犯広報プロジェクトを組んでやった経緯もありますけれども、例えば若い女性に人気のある方、若い女性が多く知っていらっしゃる方をお願いして、動画等、またメッセージを頂くなり、そのような工夫をしながら、もう一步の周知をお願いしたいと思います。見解を伺います。

**○坂野保健予防課長** 先ほども西村委員のお話もあったところ、キャッチアップ接種が令和7年3月末で、今の予定では終わってしまう予定なので、ご指摘のとおり、夏ぐらいにスタートしないと、6か月のあれが終わってしまうという状況でございます。女性に人気のある人物などにしゃべってもらってというお話かと思うのですが、その辺も含めまして、国や東京都がいろいろなものを考えていますので、その辺も応用していきたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、おぎの委員。

**○おぎの委員** 本日もよろしくお願い致します。本日は、291ページ、食育推進事業、295ページ、乳児健康診査、301ページ、成人歯科健診、303ページ、新型コロナウイルスワクチン経費、315ページ、産業振興経費と、319ページ、販路拡大支援事業について、時間があるところまでお聞きします。

まずは食育推進事業ですが、来年の歳出予算見積書を見ますと、品川栄養士会への委託事業の見直しとありますが、どのような点に変更となるのでしょうか。見直しに至った経緯と見直す点をお聞かせください。

**○若生健康課長** 食育推進経費のところでございますが、栄養士会への委託事業の見直しにつきましては、これは主に料理教室をメインに実施していただいておりますが、料理教室は様々なやり方をして、キッズ料理教室や親子料理教室、健康料理教室、ヘルシーおやつ教室、それからコース型料理教室

等、様々やっていたいただいているところでございます。そのうち、キッズ料理教室の回数を少し減らしまして、その分、親子料理教室を増やしていこうというようなことで、栄養士会から提案がありまして、様々検討して、そういったことで考えてございます。その経緯でございますけれども、今年度、キッズ料理教室はお子様だけが参加するような形で、様々な年齢のお子様、小さいお子様等も来られて、なかなか栄養士会でも人員の確保というのが難しいというところもありまして、回数を減らして、ただその分、親御さんに来ていただく親子料理教室を充実させていって、そういったところでの充実をしていこうといったところが主な変更点でございます。

それから、あとは食事栄養相談というものも栄養士会にやっていたいただいております、これについては、イトーヨーカドーの大井町店の地下でイベントスペースをお借りして、相談等をやっているところでございます。こちらの回数を若干変更するというようなところが内容になってございます。

**〇おぎの委員** 変更点について幾つかお聞かせいただきました。

料理教室も、親子で触れ合いながら料理を一緒につくるということで、非常にいいと思います。これからも現場と栄養士とお話ししながら進めていただきたいと思います。

また、資料にありましたバックヤード見学と食事栄養学習もいいと思います。今年度拡充するマイガーデンや家庭菜園助成も、緑地保全や環境対策とともに食育の機会でもあると思います。特に都市部で育つ子どもにとっては、土に触れ、植物を育て、生産者の気持ちを考える貴重な機会であり、持続可能な食生活を築くためにも重要なステップだと感じます。私たちも様々な面で食について考えていきたいと思っております。

続きまして、乳児健康診査と成人歯科健診についてお聞きします。各保健センターで実施している4か月児の健康診査の受診率が毎年非常に高く、安心しました。今年度の受診率はどれぐらいでしょうか。また、受診されなかった方へのフォローはどうされているのでしょうか。全件、連絡は取れている状態でしょうか。

成人歯科健診についてお聞きします。受診率はどれぐらいでしょうか。また、8020・9016顕彰が400人となっていますが、こちらは他の区に比べて割合としては多いのでしょうか。現状をお聞かせください。

**〇石橋品川保健センター所長** 私からは、4か月健診の受診率またはフォローについてご回答いたします。

本年度1月末までの受診率になりますが、94.6%となります。

フォローについてです。こちらはほぼ受診している形にはなりますが、受診していない理由として、里帰りということが多い現状があります。里帰りに関しましては、保健センターから、里帰りしている先に依頼して、そちらで受診することもできますので、そういったやり取りをさせていただいております。あとは、未来所の、健診を受けていない方に関しましては、保健師が電話でご連絡を取って、状況の確認等を行っている形になります。

**〇若生健康課長** 成人歯科健診についての受診率についてです。こちらは、ここ数年10%前後ということで推移してございます。

それから、8020の達成者顕彰につきまして、これは件数を他区と比べてというところは把握してございませんが、毎年、これは歯科医師会が中心となって顕彰式を行っておりますが、こちらに区長にも参加いただきまして顕彰式を行っているところでございます。

**〇おぎの委員** 乳児健康診査に関しては受診率が94.6%ということで、やはり非常に高いと思っ

て安心してあります。フォロー体制も、里帰り先と連携を取っていらっしゃるということで、引き続き、続けていっていただきたいと思います。また、受診の機会にはそれだけたくさんの方がいらっしゃるということで、様々なアナウンスもピンポイントでできると思います。乳幼児の子育てに関しては心配が尽きないと思いますので、地域のみんなで成長を見守っていただけたいと思っています。

成人歯科健診については10%で、少し寂しいという気がしますが、8020、あと9016の顕彰で、区長から表彰してもらえるとということで励みになると思います。自分の歯でしっかりと食事を取ることが大切だと思っています。品川区は医師会と歯科医師会が連携が取れていて、フレイル予防の取組など、非常に一生懸命されていていいと思っています。ぜひ区民の健康と長生きをサポートしていただけたらと思います。

続きまして、新型コロナワクチンについてお聞きします。行政も医療機関も本当に大変だったコロナ感染症もやっと落ち着きを見せていますが、ワクチン接種後、健康被害を受けた方々からはいまだに相談の連絡があり、こちらは世間が終わっても、まだ終わっていない方たちがいらっしゃいますので、誰一人取り残さないために最後まで担当しようと思います。

厚生労働省の予防接種や健康被害制度の令和5年度の当初予算は約3億6,000万円でありましたが、追加補正で約397億7,000万円と、約110倍補正されたと、驚きをもってマスコミでも取り上げられています。それだけ今回、多くの方が健康被害に苦しんでいることにはなりますが、品川区の現在の健康被害救済制度の申請における、今までの診察受理件数、そのうちの認定件数、否定件数、保留件数と支払金額についてお聞きします。

**○濱中新型コロナウイルス予防接種担当課長**      新型コロナワクチンについての健康被害救済制度についてお答えいたします。

まず件数でございますが、2月末現在、区が受理した申請件数は40件でございます。そのうち、東京都を通じまして国に進達した件数が34件、そのうち、認定または否認の結果通知を受けたものが19件でございます。認定件数は16件、否認件数は3件でございます。また、認定に伴う支給額につきましては、約386万円となっております。今後、健康被害救済に関しまして丁寧にご相談に対応するとともに、迅速かつ適切に手続を進めてまいります。

**○おぎの委員**      死亡一時金が4,530万円ですので、この時点で、品川区民の死亡認定は出ていないということがうかがえます。それでは、令和6年4月以降の新型コロナワクチン予防接種の対象者の変更点についてお聞かせください。

**○濱中新型コロナウイルス予防接種担当課長**      令和6年度の定期接種についてお答えいたします。

これは、制度が大きく変更しまして、定期接種B類の枠に、対象者の方が65歳以上の高齢者および、60歳から64歳までの重症化リスクの高い方を対象に、秋から冬にかけて年1回、接種を実施する予定でございます。使用ワクチンは、最新の流行株に対応したワクチンを接種します。

**○まつざわ委員長**      次に、ひがし委員。

**○ひがし委員**      本日もよろしくお願いたします。私からは、297ページ、産後ケア事業について、301ページ、各種がん検診について、お伺いたします。

最初に産後ケア事業について伺います。産後ケア事業については、昨年の決算特別委員会や、先月の一般質問において、サービスの拡充、また予約をネットでもできるようにしてほしいと、利用者目線の改善について要望しておりました。

令和6年度の品川区当初予算案プレス発表では、希望者全てが利用可能になるよう、利用要件の緩和、

また利用回数の拡大などが盛り込まれており、一般質問の回答でも、拡大する経緯については、利用者アンケートでの複数回利用の要望、また多くの方から利用の要望を頂き、拡大したとのご答弁があり、利用者の声を聞いた上で迅速に取り組んでくださったことを評価しております。

まず、品川区の産後ケアが具体的にどのように変わっていくのか、またネット予約などを含め、工夫している点、現状の取組、進捗などもあればお聞かせください。

**○石橋品川保健センター所長** 私からは、産後ケアの拡充についてと、工夫した点についてご回答いたします。

まずは拡充した点についてです。先ほど委員からご指摘があったとおり、全ての方を対象にということで、要件の撤廃をさせていただきました。特に宿泊型につきましては、要望の大きかった初産婦のみの利用でしたが、経産婦も利用できる形に拡充させていただきました。また、産後5か月未満の母子が宿泊型は利用できて、今まで4医療機関あったところを7医療機関に拡充させていただき、自己負担額の軽減を図りました。日帰り型・訪問型についてですが、両方とも産後1年未満の母子を対象という形に拡充いたしまして、回数ですが、それぞれ1回だったところを、訪問と日帰り、合わせて5回までの回数の利用ができるようになりました。また、自己負担額なしという形で拡充させていただきました。

続きまして、工夫した点についてですが、やはり要望の多かった、センターに来て申込みをするのがなかなか大変だというお声を頂いておりました。そこにつきまして、産後ケアの宿泊型につきましては要件をなくしたということもありますので、ネット予約、電子申請での予約という形を4月から取れるように、今、進捗を進めているところになります。

**○ひがし委員** 少なくとも拡大したということは大変うれしく思っております。

予約についても、宿泊型についてネットの予約が4月からできるということで、ぜひ日帰り型、また訪問型にも拡充してほしいと思うのですけれども、今まだ進んでいないというところについて、課題がどのようなところにあるのかというのを聞かせていただきたいと思います。

区民の妊産婦の方々にお話を伺っても、やはり場所なども利用しやすい場所がいい、ネットでの予約は実現してほしい、子育てのお知らせがまとめて見られるとうれしいなどの声もありました。現在ある子育て支援アプリでも、そのお知らせ、また産後ケアの予約ができるような取組ができるとなおいとおもいますが、区としてどのような課題があると認識しているのかお聞かせください。

**○石橋品川保健センター所長** まず、3点質問があったかと思えます。

日帰り型・訪問型のネット予約についてですが、今、委託しているところになります。受託者と連携を取って、今後ネット予約できる環境を進めてまいりたいと考えております。

また、産後ケアの場所についてになりますが、今回、要件緩和をすることで人数が増えていくと想定されますので、その人数に鑑みて、場所や実施場所を課題として検討してまいりたいと考えております。

また、周知の方法というところになりますが、しながわこどもぼけっとや、あとは品川のアプリを利用して、広く皆さんに知っていただけるように周知を進めてまいりたいと思っております。

**○ひがし委員** 今のが全てかなうと本当にすてきな事業になるのではないかと考えております。

希望する全ての方が産後ケアを利用できるという、この文言について、私はすごくいいと思っております。いろいろと難しい課題もあるかとは思いますが、産後ケアをしている事業の方々からも、実は品川区でやってみたいのだけれども、なかなか門をたたけない、もう決まっているみたいだから難しいという声もあって、希望する方々は、確認してみると、もしかしたらいろいろと、やりたいという方々や方法なども見えてくるのではないかと考えておりますので、ぜひ品川区でそういう事業をやりたいという方々

の声を拾っていただいて、今決まっているところ以外でも、産後ケアというところの事業を導入していただければいいかと要望して、次に行きます。

次に、各種がん検診について伺います。東京都保健医療局によります、東京都のがんの状況について見ました。都民の死亡の第1位はがん、全死亡者数の3人に1人、年間3万4,000人ががんで亡くなっている。また、85%を65歳以上の高齢者が占めており、今後も高齢化とともにがんの死亡率は増加していくと推測されるとありました。また、がん検診について、無症状・無自覚なうちに、がんを早期発見、早期に治療を行うことによって、がんによる死亡リスクを軽減させることができる。5つのがん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんについて特に強化していくという内容になっております。

私からは最初に、子宮がん、また乳がん検診についての受診、品川区では他区に比べても、この結果を見てみたのですけれども、23区中で6位、7位と、上位に属しているという結果になっておりました。事務事業評価でも、品川区で立てている目標に比べて受診率が高いという結果になっております。先ほど山本委員から、この結果を区としてどういうふうに分析しているのですかというような質問がありました。個別で受診券を送付していて、それが結果につながっているのではないかと回答があったと記憶しております。また、ほかにも胃がんでも個別の送付をしていると思っております。ほかのがん検診未受診者に対して取組等をされていればお聞かせいただきたいのと、子宮頸がん乳がん以外、胃がんが個別送付になった経緯についても、ありましたら教えてください。

**○若生健康課長**      がんの周知に関してでございます。

現在、子宮がん、乳がんにつきましては、受診の対象年齢になりましたら誕生日の前月に個別送付という形で送っております。胃がんも、これは誕生日別ではなく、年に1回、5月頃に対象の方に発送しているということで送付しております。

未受診者に関する勧奨につきましては、乳がん、子宮がんにつきましては、令和3年度から未受診者への再勧奨という形でおはがきをお送りしたりということをやっています。今回、肺がん検診、それから大腸がん検診についても、今年度、受診者に対する勧奨というのをやっていくということで、確実に受診につなげてまいりたいと考えております。

それから、胃がんの個別送付の経緯でございますけれども、胃がん検診は3種類ございまして、バリウム、内視鏡、胃がんリスクということで、それぞれ対象年齢が異なっているのですが、3つのうちいずれかを選ぶというところがございまして、そういったことを分かりやすく通知するという意味で、個別送付という形を取っているところでございます。

**○ひがし委員**      確かに胃がんのところは、予算のところを見ても項目が、バリウム、リスク検診、内視鏡検診などとあって、なかなかそこが分かりにくいということで個別の送付をしていただいているということで、丁寧な対応につながっているのではないかと感じております。

子宮頸がんや乳がんというところは受診率が30%を超えていますが、そのほかのところについては、まだ受診が足りていないという状況です。ぜひ丁寧に送付や説明をしていただきながら受診につなげていただき、早期発見・早期治療というものにつなげていただければと思っております。

1点、行政評価を見ていまして、前立腺がんというところが五大のがんに入っていないので、今回、事業の検診が廃止になるということを見ていて、男性の前立腺がんというのは、すごく多いのです。早く見つかる手術も少しの侵潤でできるので、小線源治療といって、一部のところに放射線を当てて治療するということができたりと思うので、品川区はこの経緯になったということは、時間がな

いのでお尋ねしませんけれども、検診をしないということで、次につなげていく、病院につなげていくというところはせめてやっていたかかないと、罹患率が高い、このがんについての進行というところに早く気づけないのかと思いますので、その点については検討していただければと思います。

**○まつざわ委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時10分休憩

○午後1時10分再開

**○まつざわ委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。のだて委員。

**○のだて委員** 私からは、ページはありませんが、省エネルギー設備更新助成と、公衆浴場、運送業者への物価高騰対策支援金の継続を求め、305ページ、省エネルギー対策事業にも関わって質問します。321ページの雇用確保支援事業の奨学金返還金支援助成についても伺いたいと思います。

まず中小企業支援についてです。省エネルギー対策設備更新助成金と運送事業者等燃料費高騰対策支援金、物価高騰対策公衆浴場支援金について、今年度、補正予算を組んで実施されました。省エネルギー設備更新については、年度途中で追加補正もされ、大変好評でした。この間の実績と実施期間、いつまでかというのを、それぞれの事業について伺います。

**○小林商業・ものづくり課長** 今ご質問いただきました、省エネルギー対策設備更新助成金でございます。

5月の補正予算でこの助成金を通していただきまして、実際に制度が始まったのは7月でございます。そしてまた、今お話がありましたように、追加でさらにプラスして、100件分追加するという形で、今年の1月31日までの間にちょうど予算枠といいますか、使い切るような形で終了したところでございます。交付決定としましては、現時点でまだ最終的な確定調整というのもやっているところでございますけれども、362件で、金額にしますと約2.4億円というような実績でございます。

**○若生健康課長** 公衆浴場の物価対策支援金のところでございますが、こちらについても第4回定例会の補正予算で計上しまして、その後、浴場組合に周知させていただきまして、それで申請を受け付けてきたところでございます。現時点では公衆浴場22浴場、全て申請は完了しておりまして、予算額2,640万円というところで、こちらを執行しているところでございます。

期間につきましては4月に遡って、令和5年4月から令和6年3月分というところで、1年間の分について、1件当たり10万円を12か月で組んでいるものでございます。

**○小林商業・ものづくり課長** 運送事業者等燃料費高騰対策支援金でございます。

こちらは、申請期間としまして、まだ現在も受け付けているところでございますけれども、1月25日から受付を開始しているところでございます。まだ現時点で途中段階ということでございますけれども、件数としましては今180件程度、件数を受け付けておりまして、金額にしまして2,340万円というところで、今現在、受付をなお継続しているところでございます。

**○のだて委員** そうすると、省エネルギー対策設備更新助成金は1月31日までと。

それで、運送事業者はまだ受付中ということで、それはいつまでなのかというのを伺いたいと思います。銭湯のほうは1年間、3月までということなのですからけれども、まず運送業者のものを伺いたいと思います。

**○小林商業・ものづくり課長** 運送事業者等燃料費高騰対策支援金につきましては、先ほど申し上げ

たように1月25日からスタートしまして、今、受付の終了期限としましては令和6年3月15日までということで対策を進めているところでございます。

**○のだて委員** どの事業も3月までで終わってしまうということでした。しかし、物価高騰、燃料費の高騰はまだ続いて、高止まりという状況です。引き続き、支援が必要だと考えます。設備更新と運送業、銭湯への助成金は引き続き実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なぜ当初予算で組まなかったのでしょうか。伺いたいと思います。

**○小林商業・ものづくり課長** 商業・ものづくり課で実施しております省エネ対策の更新助成金、運送事業者等の燃料費高騰対策支援金でございますけれども、その背景としまして、やはり物価高騰の中でとりわけ電気代・ガス代、燃料費高騰が、区内中小企業に与える影響が大きいということで、補正予算を編成して行うこととしたものでございます。いろいろ物価高騰の中で、電気代・ガス代が消費者物価や企業物価に与える影響というの、令和5年度の中でもやはり少し変化してきておまして、政府の激変緩和措置も入っているようなところでございます。また、こうした動向を見て、今後の支援、補正予算や経済対策は区としてどういうものが必要か、区内経済の負担に何かつながる政策はないかということを引き続き考えてまいりたいと思います。

**○若生健康課長** 公衆浴場についての物価高騰対策につきましても、当初予算としては計上してございませんが、これは東京都でも補正予算を組んでということもございまして、燃料費の高騰等の状況については、他の補助等も踏まえつつ、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

**○のだて委員** 銭湯は東京都で補正を組んだりというお話がありましたけれども、既にそういうものが予想されているものがあるということなのか、伺いたいと思います。

それで、恐らく物価高騰というのは今も続いているということだと思うのです。そこをぜひしっかり見ていただいて、引き続き支援が必要だということで、やっていただきたいと思うのですけれども、区としては、既に物価高騰が収まっているという考えなのか、伺いたいと思います。

**○若生健康課長** 都の補正について、今年度、東京都がやっている、7月ですか、補正の予算を組んだ、それを受けて区でも検討してというところで、一定の補正というところでやっております。令和6年度については少しまた状況を見てということになるかと思っておりますので、そういったことや、公衆浴場の状況等も勘案して考えてまいりたいと考えております。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、物価高騰の状況についてということでございました。物価高騰はやはり続いていると考えております。ただし、その中で全体の物価水準ということに加えて、電気代・ガス代、燃料費のように、政府の激変緩和措置といった補助が入る中で、直近の状況で見ますと、やはりそれを下げるような動きというの出てきているところでございまして、こういうところを見ながら、区内企業にとって今どういう状況が大変なのかということを引き続き考えていくという状況でございます。

**○のだて委員** 引き続き物価高騰は続いているということであれば、ぜひ実施していただきたいと思います。

あと、こうした事業者は、今のものですと限られてくるところもありますので、ほかの事業者、中小・零細企業への家賃支援などといったことも含めて、直接支援を実施していただきたいと思います。まずは、これまで行ってきたところをぜひ実施していただきたいと思います。要望しておきたいと思っております。

それで、これまで中小企業支援の観点で求めてきましたけれども、省エネルギー設備更新というのは、

やはり温暖化対策としても重要だと思います。温暖化対策として省エネルギー対策設備更新助成金が有効だと思いますけれども、いかがでしょうか。併せて奨学金返還金支援助成も伺います。この事業の概要と、本年度の実績を伺います。

○小林商業・ものづくり課長 2点、ご質問がございました。

1点目の省エネ対策に効果があるかというところで、まさに補助金の申請のときに、消費電力がどう変わるのかというのを、旧・新の設備を見せていただいて、そこに対して省エネ効果が見られたものに対して支援を行っているというものでございます。

もう一点、奨学金返済のところでは、こちらはやはり人材難というところで、これは東京都の仕組み、東京しごと財団の仕組みを使いまして、企業と東京都が、奨学金を負った方が入社した場合にその負担を軽減する仕組みに、企業負担の部分の2分の1を区が支援するという状況でございます。

○のだて委員 設備更新のほうは、やはり環境対策としてもエネルギー消費を減らしていくということが重要だと思いますので、環境対策としても、温暖化対策としても、ぜひ実施していただきたいと思います。これはむしろ平時から利用できる仕組みにしていくべきだと思いますし、奨学金返還金支援制度も引き続きよろしく願います。

○まつざわ委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 301ページの予防接種費より、高齢者のインフルエンザワクチン無償化と、若者支援についても伺いたいと思います。それと、299ページの衛生許可および監視指導より、引き続きキッチンカーについても伺いたいと思います。

まず、高齢者のインフルエンザワクチンが無償になり、とてもよかったと思います。対象が65歳からということですが、ぜひ若い世代も対象にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。こうした事業に若者が入っていない理由について、重症化リスクなどがよく説明されます。確かに高齢者は重症化しやすいと思いますが、若者にとって健康上のリスクは、重症化の有無だけではなく、今置かれている実態そのものに厳しさがあると私は思います。若者の孤独や孤立が強調される中、ワクチン接種だけではなく、こうした支援について多くは若い世代が対象ではありません。しかし、若い世代の実態を見るならば、失われた30年と言われるほど、非正規雇用の拡大や長時間労働、不安定雇用です。先日、私も小学校の同窓会に参加しましたが、自分の今の状況を説明しにくい人は、なかなかこうした同窓会にも足が遠のくのだということを改めて実感いたしました。かつては、仕事は正規雇用が中心で、元気で健康でばりばり働いているという若者の前提でしたが、一旦、白紙に戻して、若い世代がどういう状況に置かれているのか、対象年齢の議論の出発点にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○坂野保健予防課長 インフルエンザの予防接種でございます。

令和6年度予算では65歳以上、特定の疾病のある60歳以上も含まれるのですが、自己負担ゼロ円というのを出させていただいております。

恐らく前にも何回かお話ししているかと思うのですが、結局、予防接種は、65歳以上は、法律、予防接種法に基づくB類予防接種です。いわゆる定期接種なわけでございます。定期接種は昔の一類、二類がA類、B類になって、インフルエンザはB類。今度、新型コロナウイルスのワクチンも来年度、B類になるわけなのですが、結局これらに関して、既に今年度は2,500円の自己負担でやっています。これも公費が相当入って、2,500円でやれるというスキームがあって、予防接種法に基づくものであるから、そこで線を引かせていただいているというところになるのかなと思います。

**○中塚委員** 予防接種法に基づくものなので、ここで線引きをしているということですが、先ほども私は今の若い世代の実態をお話しさせていただきました。例えば二十歳からの健康診断も品川区は実施しておりますので、健診を受ける機会がない若い世代の実態や背景についても触れることはあるのではないかと考えております。

私は今、48歳で、品川区の課長も私と同じ世代か、若い方もいらっしゃると思いますので、ロスジェネレーション世代。組織の半分は既にこの世代となっていると思います。社会に出るときは就職難と言われ、世間からはゆとり世代、悟り世代とやゆされ、雇用の流動化や多様な働き方の大号令で非正規雇用が拡大し、リーマンショックのときには真っ先に派遣切りされる。どこでもブラック企業が横行する。仕事が不安定で、将来の年金の不安を感じる中、2,000万円ためると言われ、ネットニュースでは、老後の不安を調べるとNISAやiDeCoが言われるが、そんな余裕はとてもないという状況をよく伺います。また、親は定年で、息子は派遣社員で、家族そのものの生活も成り立たないという話を伺います。

今回はインフルエンザワクチンを例に挙げましたけれども、区役所の多くの福祉事業から若者が外れているのが今の状況だと思います。若い世代の死因の一番は自殺。孤独・孤立を訴える方が多い。晩婚化と言われますが、お金とともに気持ちの余裕がない状況が根底にあるのではないかと考えています。一番の背景は雇用の不安定化だと思いますけれども、ロールモデルが見つからず、起業や投資などで一発当てないと駄目と、人生ばくち的なことがよく言われますが、リスクが高くて、そもそもお金がありません。保健所は様々な事業は行っておりますが、法律で定められていると線を引くだけではなく、若者のリアルな実態から出発していただき、まずは実態調査も行って、支援策や対象年齢も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○坂野保健予防課長** 予防接種のことだけ私からお答えさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきました。結局、定期接種はもう、A類もB類も厳格・厳密に対象者が決まっているのです。そこで、B類の人に支援しようというスキームでやっております関係上、この年齢を変えるというところにはならないのかと思います。

**○阿部品川区保健所長** 予防接種以外のところで保健所の所管する内容について、概要で私からお答えいたします。

保健所は、心身の健康をつかさどるのが主な目的の組織でございますので、若い世代の方に対しても、例えば健康、精神不安に関するアンケートや、例えば子育て世帯への調査等ではいろいろな状況をお伺いすることはございます。その中で、必要な施策については年齢を問わず対応していくことが必要と考えますけれども、予防接種や健康診断等につきましては、やはりリスクの高い年齢の方を中心に対策を進めてまいりたいと存じます。

**○中塚委員** ぜひ若い世代のリアルな生活実態を見ていただき、支援策を検討していただきたいと要望しておきたいと思います。

続いてキッチンカーについて伺います。温かい食事を速やかに提供できるキッチンカーは、災害時にも強い役割を發揮するとこれまで述べてきました。災害時のキッチンカーの営業許可ですが、千葉県では、災害時のキッチンカー事業者による炊き出しについてとホームページで発表し、災害時の受入れを説明しております。キッチンカーは、保健所で営業許可を取得する必要がありますが、千葉県では災害時は通常の営業とは区分して明確に説明しております。例えば品川区が被災地となった場合、営業許可はどうなるのか、伺いたいと思います。まずは、例えば受け入れるための、キッチンカーが役割を發揮

できるようにするための準備や課題の整理などを行って、品川区でもホームページで必要な情報を発表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○松木生活衛生課長** キッチンカーに関するお問合せですけれども、大規模災害時などにはキッチンカーにより被災者に飲食物を無償提供することはあります。まず、この際、キッチンカー事業者として既に食品営業許可を保有している方が、こういった食事の無償提供といったことで行っていると認識しております。こういったことに対して、都全体として明確な考え方が整理されたものは確認できませんけれども、無償で災害支援を行う場合は、一般ボランティアによる炊き出し行為と同様に営業行為ではないため、このことに関しての食品営業許可は必要ないものと考えられます。また一方で、品川区が被災地になった場合ということですが、この辺りも、例えばもう区内の事業者で既に食品営業許可を持ち合わせている方が、やはり移動販売の特性を活かして、例えばライフラインの復旧が間に合っていない場所でも調理ができる、必要に応じて別の場所にすぐに移動できるなどというメリットもあろうかと思いますが、この辺りはまさに防災計画のあたりでしっかり今後整備されていくものだと認識しています。

**○中塚委員** 今説明があったとおり、品川区が被災地になった場合は、キッチンカーが営業する場合には、特段、保健所の許可は必要ないということが言われております。ただ、そのことが東京都のホームページでも品川区のホームページでもまだ説明されておられません。いつ起きてもおかしくないと言われている中で、ぜひキッチンカーがその力を発揮できるように、環境整備をお願いしたいと思います。

また、キッチンカーは被災者への支援とともに、福祉避難所や救護所や病院など、様々な食の提供というのは支援の柱になってくるかと思いますが、防災課など連携を強くしていただきたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、せりざわ委員。

**○せりざわ委員** 私からは、プレス発表資料の68ページの、マーケティング助成と販路拡大の支援金、あと309ページの資源持ち去り防止対策費、291ページのしながわ健康プラン21等策定についてということでお伺いしたいと思います。

まず初めに、マーケティングの販路拡大支援金ということで、非常に歓迎しております。私もこの間、議会の中で、販路拡大支援金。最初、コロナの特別助成から始まって、コロナ対策からスタートして、5分の4の非常に大きな助成だったと思いますが、コロナが明けて、そして今は物価高騰にあえぐ中で、ぜひ販路拡大に、そしてマーケティング等に使えるような、営業に特化した支援金をつくってほしいというお話をさせていただいていますので、大変に歓迎しております。

私の感覚的なところですが、今、品川区もしくは東京都、全国のビジネスは二極化していると思っていて、国や都や区の様々な補助金もしくは助成金をしっかり活用して、今、過去最高益というような企業がある一方で、残念ながら、ほとんどの補助金、助成金で、そもそも対象にならなかつたり、対象になっているかどうかまで把握する余裕がない、もしくは申請する余裕がなくて、今もう何となく頑張っ続けているというような事業者の二極化が少し起きているのかと思っています。今回、ついに新規営業というか、PRやマーケティング等の補助金になっていくわけですが、こういった周知を、今お話しした後、なかなか今まで支援制度を使ってこられなかった人に対して、ぜひ周知していただきたいと思うのですが、何か施策があるのかお聞かせください。あと、また名前のところ、恐らくこのままだと販路拡大支援助成みたいな感じになるのかと思っています。今お話を最初にさせていただいたとおり、もともと品川区で非常に有名だったのが新型コロナウイルス対策特別助成で、それが翌年だったか、「・販路拡大助成」みたいに名前が変わって行って、昨年には「コロナ」のタイトルが取れて販路拡大

になってきたのだと思うのですが、それで今回新しいメニューになって、また「販路拡大」となると、「去年も使ったな」とか、「去年使えなかったから多分今年も使えないのだろうな」というふうになりかねないと思うので、ぜひ名前も新しい名前でPRしていただきたいと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、マーケティング支援のところで2点ご質問を頂きました。

1つ、周知というところでございます。我々が、周知ということで、ホームページあるいは産業ニュースといった通常的手段もございますけれども、例年、3月末に、品川区の令和6年度の予算施策を説明する助成金の制度説明会というのをまとめてやっているものがございます。こういった中で、新規施策については特に力を入れてPRしたいというのが1点と、あとそういうところと接触ということがなかったとしても、通常の経営相談なり専門家相談ということが活用される中で、我々のスタッフで、新しい施策にこういうものがありますということも、そういう中でPRするような、活用を促すような取組を進めてまいりたいと思います。

また名称につきましても、助成金については、よく我々はチラシやホームページの特設ページなどを作りますけれども、そういう中で、新しくできた、分かりやすいというようなものも心がけながら、この補助金なり助成金が広く使っていただけるようにということで取り組んでまいりたいと思います。

**○せりざわ委員** 周知の部分で改めてご提案ですが、今いろいろお話しいただいたところではありますけれども、税理士や、私の先ほどお話しした、これまでそういった支援制度を使えてこなかった人というのは、たくさん理由があるのでしょうかけれども、いわゆる顧問の税理士などがいないケースというのがあったりして、確定申告のときだけ税理士にお願いしたり、場合によっては自分で行ったり、青色申告会などをお願いしたりというケースがあると思うのです。そうすると、必ずどこかで役所というか行政とやり取りをするところはどこかと思うと、例えば確定申告だと思います。例えば税務署に、いまだにという表現はあれかもしれないですけども、紙で申告されている方などもいらっしやって、例えば品川税務署との連携や青色申告会との連携。次に確定申告というのは大分、また1年後ぐらいになってしまうのですけれども、そういった機会も捉えて、なかなか支援制度と結びつきがなかった人たちへの周知というのをぜひ進めていただければ。これは要望で、進めていきます。

資源の持ち去りについて、私の認識だと、ある調査だと約20%から30%ぐらいが、いろいろな自治体で資源ごみを、持ち去りをされていると伺っています。品川区として、まず現状の認識と課題をお聞かせいただきたいと思います。併せて、既に条例の制定を、平成20年に改正して罰金5万円とやっぺらっしやるかと思いますが。私が調べている限りでは、23区の中でもそこそこ早い段階で罰金等も強めに押し出しているのかと思うのですが、その実績がまずあるのかお聞かせください。

**○品川品川区清掃事務所長** 資源の持ち去りでございますが、現在いろいろなところでパトロール等を行っている状況でございます。具体的には、朝6時40分ぐらいから出て、各ステーションを見たりしております。やはり、現場で持ち去りと遭遇したりして、そこで戻せということで指示をして、戻すようであれば過料の対象にはならないというようなことで、大体、注意をすればそこで置いていくというようなことなのですけれども、それでもやはりまた繰り返すというような形で、パトロールをしているのですが、やはり持ち去りも現状は続いているということで、そこを継続しているというような段階でございます。

それから過料でございますが、現在5件、過料を取っているという実績はございます。

**○せりざわ委員** 現状のご報告も含めて、ありがとうございます。20%から30%ぐらいという

ことで、大体4分の1ぐらいが持っていかれているというのが認識であります。

資源ごみという名前で、ごみと言われてしまいますが、リサイクルを求めて、区民も区に対してお渡ししている。ある意味、その仮置場が回収ステーションであつたりというふうに思っていますから、そうするとまさに資源というか、もう財産を抜き取られているという状況にあります。やはりそこはもう少し厳しく、戻したからオーケーとは、これは万引きと同じだと思っていて、取った時点でこれは犯罪で、しっかりと過料を取っていくというのが1つ、区の姿勢だと思います。

環境省の調査だと、全国にアンケートを取って、罰金があるところとないところはもちろんありますが、あるところだと、80%以上が20万円の罰金をもともと用意しているというケースもあって、ぜひこれは強く、区民から一時的に預かっている財産を抜き取られていると。それに対して、しっかりと取締りをしていくというのを、ぜひお願いしたいと思います。また、取締りの方法も、今いろいろ見回りをしていただいていると伺っております。かつてGPSなど、いろいろやっていただいたのも理解していますが、ぜひこれも、新たなやり方はたくさんあると思います。昔に比べたら、GPSの小さいのも非常に安くて、今、1,000円ぐらいで売っていたりもすると思いますから、例えばそれと、今、品川区でいろいろ補助している防犯カメラ等を活用して、しっかりと証拠を全部取って行って、証拠さえ残っていれば、ある意味、警察も動かざるを得ないといえますか、「こんなふう動きがあつて、ここにこういう車両が通っていましたよね」という証拠があれば、警察も、ある意味、捕まえざるを得ないと思うので、過料で終わらずに、しっかりと対策を取っていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

**○品川品川区清掃事務所長**　そうですね。確かに今、パトロールをしている段階では、大分、持ち去りをしている方々の高齢化というところもありまして、徐々に減ってきている傾向があるかということでは思いとしてはあるのですが、ただ依然として持ち去りはあるということは事実でございますので、防犯カメラ等をいろいろ活用しながらという方法は非常にいい方法だと思いますので、こういったところも十分に考慮しながら、今後の対策については検討していきたいと思っております。

**○せりざわ委員**　ぜひ前向きに進めていただければと思います。

厳しく言えば、持ち去りをされている方の年齢というのはもう関係なくて、もちろん高齢化で少しずつ減っていくということなのでしょうけれども、犯罪は犯罪ですし、それが何より区民の財産でありますから、これから災害環境対策でも、以前ご報告いただきましたけれども、今、拠点回収というのを、場合によっては個別回収にしていくかもしれないというようなお話も出ているかと思えます。そうすると、拠点ではないので、より捕まえづらくなるというようなこともあると思いますので、ぜひこれは前向きにお進めいただければと思います。

最後に健康プランについてお伺いします。先ほど、議論の中でも健康プランのお話が出てきました。若干、話がずれるのかもしれないのですが、健康プランにも書いてあると思います、心の健康の側面からお伺いしたいと思います。

実は私は、趣味の一つが筋トレでして、私の愛読書で、『筋トレが最強のソリューションである』という本があります。これは半分、冗談みたいな話なのですが、自分が嫌になったら筋トレをしてください、ダイエットをしたければ筋トレをしてください、長生きしたければ筋トレをしてください、仕事で成果を上げたければ筋トレをしてくださいと、ひたすら何でも筋トレをさせていくような本なのですが、これは半分冗談なのですが、私はすごく好きな本で、私の筋トレ仲間の方がおっしゃっていて、これは名言だと思っているのですが、「むきむきな人にネガティブな人はいないよ」と言われ

たことがあります。確かにそれはそうかと思っていて、筋トレをしていくと、自分で勝手に自分のラインを決めて、それをどんどん超えていくということになりますから、筋トレというのは本当に心が明るくなるかと思っています。健康プランでも、「トレーニング」とたくさん書いてあるのです。トレーニングをしましょう、運動習慣をつけましょうと、たくさん書いてあるのですが、心の健康というところだけをピックアップすると、心の健康に対しては、睡眠を取ってください、休養を取ってください、そしてストレスを抱えないでください、誰かと話してくださいというようなことが書いてあって、運動と心の健康はすごく密接に関わっていると私は思っていて、特に運動の中でも筋トレというのは、ある意味、一人で、ある意味、家でもできるようなすごくライトなものでして、ぜひこれを品川区としてもお勧めいただきながら、心の健康に、ある意味、ウェルビーイングというのでしょうか、つながるような施策だと思いますので、筋トレと心の健康について、まず評価をお聞かせください。

**○若生健康課長** 筋トレと心の健康に関してというところでございます。

現状の健康プランでも、筋トレという記載はないかもしれないのですけれども、運動について、特に筋力が落ちると、高齢者などはフレイルや転倒のリスクが高まるということもございますので、筋力トレーニングというところは、基礎代謝を高めて健康を維持するということで、それが科学的にも効果があるというところで進めているところがございますけれども、心の健康とのつながりというところでも、これは健康づくりの施策等でも、健康づくりの様々な、例えば、ふれあい健康塾などといった、運動をしながら仲間と一緒に触れ合っていくというところで、心の健康等にもつながっているというところもございますので、そうしたところも十分踏まえまして、来年度、健康プランの改定で、筋力トレーニングの健康の効果なども踏まえまして、しっかり検討していきたいと考えております。

**○せりざわ委員** ぜひ筋力トレーニングの推進をしていただければと思います。

品川区では今、健康センターというのがあって、品川健康センターなども非常に、フィットネスジムとしてもすごい装置がいっぱいあると思っています。品川と荏原に健康センターがあるのですが、品川区は、この前もそんな話をしましたけれども、大きく3つにエリアを分けると、荏原、品川、大井だと思うのです。そういう意味で、大井のエリアに健康センターというのがないと思っていて、健康センターのこれからの拡充というのはどうお考えなのか。時間がないので先に全部言ってしまうと、例えばこれから新庁舎ができていきますけれども、新庁舎の中にはなかなか難しいのだと思いますが、例えばその隣には商業施設も入っていて、例えばその場所を間借りしてとか、大井エリアで健康センターというのをつくる感覚があるのかお聞かせください。

また、それだけに限らず、例えば民間の企業で、区内企業で、フィットネス事業を持っているところというのも区内にもあると思うのですが、そういったところに例えば補助して、自分の地域で健康の筋トレをしていくというの、1つ、支援として、在り方としてあるのかと思うのですが、その感覚もご見解をお聞かせください。

**○若生健康課長** 健康センターの大井エリアの拡充等々ですけれども、現状、品川地区と荏原地区ということで大きく分けて、大井地区も含めて品川健康センターをご利用いただいているような状況もあるかと思っています。こういったところは、文化センターの中にも体育館等もございますので、大井地区についてはそちらもご利用いただいているというところで、健康センター拡充については、今後、様々考えてまいりたいと考えております。

それから、民間のフィットネスジムへの補助といったものも、民間との連携についても今後考えてまいりたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、つる委員。

○つる委員 今、立ち上がろうとして膝が痛かったです。筋トレが必要だとすごく思いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

297ページ、産後ケア事業、321ページ、就業支援費、307ページ、環境啓発・推進事業、323ページ、消費者啓発費について伺っていきたく思ひます。

まず産後ケアであります、昨年の第2回定例会で、それぞれ産後ケアの拡充を求めさせていただいたものが、ほぼ全て反映されたかというところでは、本当に個人的にも歓迎したいですし、産後ケアの推進が品川区をリードするといったことで、来年度もしっかりと強力に進めていただきたいと、まず思ひます。

そもそも一昨年、公明党として子育て応援トータルプランというのを策定させていただきまして、政府に出して、それに基づいて、政府として子ども未来戦略方針、そして子ども未来戦略が昨年策定されて、その中に様々な産後ケアについて大きく明記されて、それに基づいて、例えば改正された法律等で、産後というのが1年未満なのだというのは、もう数年前にありますけれども、そういったところを全て反映いただいたのかと思ひております。

そして、特に宿泊については経産婦も今回対象ということで、先ほど答弁で確認させていただきましたが、ここにつきましても、2017年の予算特別委員会で、経産婦もぜひ対象にしてくれと求めさせていただいていて、7年越しではありますけれども、そこも対象になったということで、本当に感謝しているところであります。引き続き、子育て世帯の方々をはじめ、全世代がここ品川区を本当に選んでいただけるような品川区を目指して、施策を強力に推進をお願いしたいと思ひております。

そうした中で、昨年、第2回定例会で求めた中の一つに、急性乳腺炎についての療養支援も求めさせていただきました。医師が必要だと認めれば、5回については保険適用ということで、それ以外についての支援という部分がありました。決算でも一応確認させていただく中では、昨年の決算のときの答弁では、母乳ケアを産後ケアの中で拡大するという、対応を検討しているという、その段階でのご答弁を頂きました。ここにつきましても、現在の対応を教えてください。

○石橋品川保健センター所長 まずは産後ケアの評価について、ありがとうございます。次年度以降、しっかり対応してまいります。

乳腺炎のマッサージということのご質問についてになります。今回、産後ケアのメニューの中で、乳房マッサージというメニューも一応入れさせていただきまして、その中、メニューでそれぞれの方が必要としているものを選べる形を取ってまいります。また、次年度以降、そういったメニューの中でまたいろいろ要望がありましたら、検討を考えていきたい、課題として考えていきたいと思ひております。

○つる委員 本当にそれぞれ、いろいろな施策についても区民の声を聞いて、それを反映することは大事なわけでありまして、直接、まさに出産直後・直前の方々のお声というのは非常に、今を捉えた声という意味では、すごく大切だと思いますので、引き続き、何が必要なかということも、時代に応じてしっかりと拡充していただきたいと思ひます。

特に乳腺炎については、炎症性乳がんの早期発見にも資すると。症状が似ているというところから、検査等で、そうしたことも発見しやすいということもあるそうでありまして、この辺の療養支援等については、引き続きの拡充をお願いしたいと、求めたいと思ひます。

次に就業支援費であります、先日の款で、高齢者地域支援という観点で求めさせていただきました。地域共生社会を支える高齢者の活躍を支援するという観点であります。品川区で見えていきますと、今、

既存の様々な取組としては、サポしながわなどが、その中心核になるのかということと、例えばシルバー人材センターと品川区の高齢者の中での入会率を計算してみますと、現状では全国でも2%とされている中で、品川区も2.1%ぐらいの入会率なのかということ。ただ、その上で、区のお仕事も含めて、都内では屈指の事業成績を収めているということも、過去の質疑の中では確認させていただきました。

そうしたところも含めて、今現役の50代や60代の方々が、今従事されているお仕事、また資格なども含めて、そうした現在のスキルや経験を、棚卸しなどという表現もあるそうですが、再整理して、相談から活躍。これは就業だけではなく地域展開も含めて、そうしたことにつなげるワンストップの窓口といったことも、国でも今、動きが1つあるわけでありますが、この辺につきまして、先日も千葉県柏市の、かしわ生涯現役窓口というのも、事例としては紹介させていただきましたが、現在、品川区の取組と、この辺りの考え方について教えてください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、高齢者の就労支援ということで、サポしながわの取組や、あるいはシルバー人材センターの取組ということでご指摘がございました。区としまして、高齢者の方が、現役を退いた後も引き続きそのスキルを活かし、またそういう就労の場を持って、生きがいや、あるいは社会貢献といった気持ちを持って働けるようにということで、いろいろ支援をしているところでございます。今後とも、今、シルバー人材センターなどでいきますと、やはり人手不足もこういう部分に、会員の増減には影響しているようでして、そういったところも状況を踏まえながら、引き続き就労の場というのでできるだけ広がる、あるいは希望に沿ったお仕事の場が提供できるような支援をしてみたいと考えております。

**○つる委員** 予算特別委員会ということも課をまたいであるので、なかなか予算特別委員会の中で一括して聞くのが難しいのですが、先ほど言ったように、就労関係だと、今で言えば商業・ものづくり課ということで、高齢者の地域展開だと高齢者地域支援課ということで、この辺は行政もしっかりと連携しながら、本当にシームレスに、こうした高齢世代にかかる世代の方々が将来を見据えて自分のスキルを、またいい意味のスキルアップをしていけるような、また活躍の未来が描ければ、今をしっかりと元気に頑張ろうというふうにもなってくると思いますので、例えば高齢者地域支援課、既存であれば支え愛・ほっとステーションも1つの窓口になるのかとも思いますし、あとは少し趣が違ってもかもしれませんが、暮らし・しごと応援センターなどもその一翼だと思っております。

国の様々な事業予算の中でも、生涯現役促進地域連携事業など、これは都道府県が主だったりするところもあろうかと思いますが、いろいろな事業メニューなどもあると思いますので、そういったものも、活用できるものは活用していただきながら、品川区の高齢世代に、地域を支える、地域共生社会を支える担い手となっていただく。そして、現役世代を支えていただくというようなところも、引き続き各課連携しながら進めていっていただきたいと思います。

次に行きます。もったいないプロジェクトであります。ドギーバッグは、いよいよ来年度、やっていただきます。これにつきましても、いろいろ調べたら、2016年1月の建設委員会のときに、こういうものがありますということで紹介させていただきました。八王子の、ある全国展開しているホテルと学生などが連携してドギーバッグを始めたり、大学と連携では、当時、発展途上国という表現になりましたけれども、そうした貧困にあえぐ国の子どもたちが描いた絵を表紙にしたドギーバッグを配って、その販売価格が寄附につながるというようなことも紹介させていただきながら、求めさせていただきました。2年前では、これは環境省か、「m o t t E C O」の取組もぜひ活かしたらどうですかということ

ところで、ここについては、23区で見ると昨年、杉並区が、普及推進のコンソーシアムに参画して、取組を始めているというところの中で、品川区はドギーバッグということでやっていただきます。

これについて事項別など見ると、単価が205円で1,440個と、それから郵送料で1,030円50個と分かれていますのですが、細かい部分でありますけれども、この違いなどを教えてください。

**○河内環境課長** まず郵送料でございますが、私どもの事業で、“もったいない”推進店、食品ロス削減にご協力いただける推進店を選定しながら進めているところではあるのですが、こういったところにご協力していただけるところに対して郵送するような費用でございます。

“もったいない”推進店でございますが、49店舗から始めまして、現在163店舗まで拡大しているところでございます。この中で、やはり自分のメニューの中の、例えば子守対応など、細々したところをご対応いただくこととなりますので、まずは食品ロスが出ない努力をいろいろしていただくというところを第1点としてやってきていただいております。

その上でドギーバッグなのですが、環境省のドギーバッグ普及委員会の意見書などを拝見しておりますと、何か安直に、残ったものをただ持って帰るということではなく、例えばお母様がお病気をされて、2人でお食事に行かれた。お母様は食も細っていて、なるべくシェアして、食べ残しのないようにするのだが、やはり食べ残しが出てしまう。しかし、お店の人には大変もったいなくて申し訳ない、言い出せないというところで、食品ロスがやはり出てしまう。あるいは、コース料理などで、そういった組立てになっているところはどうしても出てしまう。お店側の配慮によって、利用者側もやはり利用しやすい、しにくいも出ておりますので、そういった立体的な組立ての中で、今回、ドギーバッグの採用に踏み切ったというところでございます。

200円の単価につきましては、普及品ではございますが、こういったものを使いながら、いろいろまた現場の声も踏まえて選定を進めていき、使いやすい制度にして仕上げていきたいと考えているところでございます。

**○つる委員** いろいろやってみて、そしていろいろな改善点があれば、また加える部分があれば拡大・拡充をお願いしたいと思います。

先日、私も家族で、あるハンバーグチェーンに行ったら、まさにこの普及推進コンソーシアムに参画するハンバーグチェーンで、注文をタブレットでやるものですから、個数が全然分からなくて、子どもがぱちぱちやったらフライドポテトが3皿出てきて、どうするのだということで、食べ切れなくて聞いてみたら、ちょうど、まさに「m o t t E C O」だったのです。そういう意味では、非常にこうした部分も含めて大事だというのが、翌朝の朝ご飯に出せるわけです。そういう意味では、食品ロスも相当程度、削減できるのかというところでは、ぜひ品川区でも推進店をはじめとして、普及をやっていただきたいと思います。

最後、そうした啓発費等についてですが、これは昨年、エシカル消費のイベントということで、イベント自体は2年目ですか、やっていただいて、ファッションショーもついにやっていただきました。それで、予算を見ると、来年度は今年度よりも予算も拡充されていると認識していますけれども、昨年のやってきた実感と、それから来年度どのように拡充していくのか、現段階のお考えを教えてください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、エシカル消費イベントについてのお尋ねがございました。

昨年10月に、委員にもお越しいただきましたけれども、エシカルファッションショーを初めて取り入れる形で、エシカル消費イベントというのを実施いたしました。その後、頂いた参加者からの声の中で、「エシカルファッションの選択肢をたくさん学べて楽しかった」、「次は友達を誘ってみたいと思

いました」など、いろいろありがたいお言葉も頂いたところでございます。

来場者アンケートの中で、「エシカル」という言葉を知っていたかどうかというところでは、「知らなかった」が半分、「知っていた」が半分ぐらいということでございました。なので、まだ我々としては、こういう言葉を知っていただき、かつ今後の取組として、その上で身近なところからそういう取組を広げていただけるような取組が必要だと考えております。来年度、予算を拡充するような中で、いろいろ我々、東京都のエシカルイベントのパートナーという形で参加しまして、そういうところでのネットワークというのも少し今つくりつつありますし、新たな連携先なども含めて、またこの事業を一生懸命やってまいりたいと考えております。

**○つる委員** 今、一番最後のほうにあった新たな連携先というところで、この間、何回か紹介している、まさに昨年イベントを通じて、さらに私もエシカル消費の推進をされて、啓発されて、啓発を受けて、今日、身に着けているものも半分以上がエシカル関係ということで、ネクタイ、ベスト、靴、肌着というところで、個人的にも推進を図っていきたいと思っておりますが、昨年は環境課のイベントと同じ日に開催して、それぞれが良い影響を与え合ったという見方もできるとともに、どちらも行きたかったということを見ると、あちこち行くと1日で回り切れなかったのではないかとということもありますので、来年度についてはこの辺の、連携してどうやってやっていくのかも含めて、環境課で、環境啓発・推進事業として教えてください。

**○河内環境課長** 私どもの取組で、エシカルファッションとサステナブルファッション。社会意義を伴うのがエシカルファッションと認識しておりますが、例えば製品リメイクなど、それから洗濯性能でマイクロプラスチックの流出などといったものをテーマにしながら、お互い見やすいように、日付もきちんと工夫しながら、しっかり進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

**○つる委員** 時間がないので、商業・ものづくり課の課長から答弁はなかったですけども、しっかりと勉強して、いい味わいを来年度も出していただきたい。私もファッションショーの一員として出られたらいいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、やなぎさわ委員。

**○やなぎさわ委員** 私は、297ページの、おむつ定期便、305ページの自殺対策事業と、301ページのがん検診にまたがって、HPVも行けたら行きます。お願いします。

11月から、おむつの定期便が始まりました。非常にすばらしい取組だと思います。人が要になる事業だと私は思うのです。明石市を参考にされていると思うのですけれども、恐らく品川区の取組は、内容としては明石市を超えていると思うのです。例えば、利用者が日付を指定できたり、赤ちゃんに直接会うというのが前提だったり、あと、置き配も基本的にはしないという方針というのを含めて、もう品川区オリジナルなのではないかというぐらい、すばらしい挑戦、チャレンジだと思っているので、応援する意味でも、いろいろなところを洗っていきたいと思います。

今回、TNCプロジェクトというところに、プロポーザル方式で5社応募があって、選定して一括で委託しているというところなので、委託する上で、配達する、いわゆる支援員の方の採用基準、配達員の方の採用基準を伺いたいと思いますけれども、お願いします。

**○石橋品川保健センター所長** 見守り支援員の採用基準というところになります。

こちらに関しては、区としましては、有資格者、もし有資格者がいなければ子育て経験者というところの要件を付してプロポーザルをしたところになります。それで、実際の採用は受託者のほうで実施し

ておりますので、その辺りについては受託者をお願いしている形になります。

**○やなぎさわ委員** 有資格者というのは、保育士や保健師、助産師あたりになってくるのだと思うのですが、現在の支援員の方の資格者の内訳を教えてください。

**○石橋品川保健センター所長** 今、見守り支援員は9名おまして、うち有資格者は1名となっております。残りの8名は子育て経験者ということで採用させていただいていると伺っております。

**○やなぎさわ委員** やはり採用というのは本当に難しいと思うのです。東京都で道も狭いし、運転する人がまず都内に少ないというのもあるし、プラス有資格者となると、やはりこうなってしまう結果というのは、ある程度、予測ができていたかと。委員会でも、そういった指摘をされている委員の方もいらっしゃいました。となると、一応、今、9名ということで、これから恐らく12名ぐらいまで実際増えてくるのかと思うのですが、そうなってくると、さらに資格者を増やすのは大変なのかと思います。

であるならば、この事業に対して、明石市もそうですね。そんなに有資格者にこだわり過ぎてしまうと、逆によくはないかもしれないという。しっかり研修をした上で、いろいろな方に入っていただくということが大事だと思うのです。そうすると、委託費用の見直しというのが必ず発生してくると思うのです。基本的に、先ほどご答弁がありましたとおり、有資格者を基本にして委託を出しているのです。つまり今の時点でも無資格者の方が多いということで、今後、有資格者が増えてくると、当然、委託で出している計算の中に、有資格者を前提としている分の上積み分が無資格者にもあると思うのです。それがもし人手不足で、無資格者の人の賃金割増しになっていけばいいのですが、そうでなくて、ただその分丸々、TNCプロジェクトの方の懐に入っているとすると、もともとの契約事項に反しているところで利益を上げてしまっている状況になると思うので、ぜひその辺は今後見直しをしていってほしいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** まず研修についてですが、子育て経験者ということで、やはり有資格の方とは差が出てしまうという懸念があります。見守り支援員は、始まる前にまず月2回の検証を実施して、今も月1回、支援員は定期的に研修をしっかりとっているところになります。

あと、委託、またその金額についてですが、5年間のプロポーザル契約で今お願いしているところになります。また今後、今TNCプロジェクト、受託者は信用してやっているところにはなりますが、金額についてもしっかりと検討していきたいと考えております。

**○やなぎさわ委員** お願いします。

人が要になる事業ということで、もう一点なのですが、今、支援員が9名いるということなのですが、その方たちが直接雇用なのか業務委託なのかといった内訳はお分かりでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** こちらは正式な手続を経て、再委託という形で見守り支援員の雇用をしていると伺っております。

**○やなぎさわ委員** つまり、恐らくTNCプロジェクトが直接自分たちで雇用しているというよりは、私も求人サイトを見て、おむつの定期便が出てきたところが何件かあったのですが、宅配会社が求人の募集をしていて、その雇用体系は業務委託なのです。つまり、TNCプロジェクトは配送業者から派遣されてくる方を使っているという状況が、何名かは分からないけれども、少なからずあるという状況で、そうなってくると、もしかしたらTNCプロジェクトが採用に関して、どういう人物なのかといったことに関わっていない可能性があると思うのです。やはり人が要の事業だと思うので、ぜひ、そういったところにしっかりとTNCプロジェクトに入っていただいて、要は人手が足りないから、とりあ

えずどこかから来た人を、紹介してくれる人を雇っているみたいな感じになりかねないわけです。なので、その辺をしっかりと管理監督といいますか、していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** プロポーザルの時点でも、実際、契約が決まった、受託者が決まった時点でも、本事業は見守り支援ということがかなり重大な部分を占めますので、人に関してはしっかりと対応していただくように受託者にはお願いして実施しております。また、受託者は再委託という形を取っておりますが、そちらともしっかりと連携を取って図ってやっておるといふのを、報告を定期的に受けておりますので、こちらは今後ともしっかりとやっていきたいと考えております。

**○やなぎさわ委員** ぜひ今後ともしっかりとその辺も管理・監督していただいて、本当に品川区初のオリジナルの事業だと思うので、ぜひ成功させるように、一丸となって皆さんでやっていきたいと思いません。よろしくをお願いします。

時間がなくなったので次なのですけれども、自殺対策なのですけれども、国と区の、10万人当たりの自殺率の数字を教えてくださいませんか。

**○坂野保健予防課長** すみません。調べて後で申し上げます。

**○やなぎさわ委員** すみません。恐らく品川区は平均的に全国よりも低いと思うのです。ちなみに、自殺の対策計画というものを品川区でもつくっていて、厚生労働省からの交付金によって行われている、補助があるかと思うのですけれども、これは計画の中にある自殺率の数値というのを、必ずその計画に入れなくてはいけないものなのか、教えてくださいませんか。

**○坂野保健予防課長** 先ほどは答えられなくてすみません。令和4年の実績で、人口10万人ベースで、全国が17.4%で、品川区は12.5%。ご指摘のとおり、品川区は全国ベースより若干低めであると。

計画に、これを絶対入れなくてはならないのかということなのですけれども、そこまで絶対、入れなくてはならないものと定義はされていないのですが、普通、私が見た範囲では、どこの自治体のものにも入っていたというところでは。

**○やなぎさわ委員** そうですね。それで、1つお願いではないのですけれども、私も言われて気づいたのですけれども、家族が自殺された方のお話を聞いていて、その方に対して私は、品川区は他の自治体よりも自殺率は低いのだということを、少し自慢げに話してしまったのです。そうしたら言われたのが、いや、そういっても自殺しているのでしょうか。品川区では年間50人ぐらいいると思うのですけれども。つまり、基本的に、例えば喫煙率を減らす、肥満率を減らすなどという計画と違って、自殺率が何パーセントという目標というのは、実際にもう起きてしまっていたら、その方は亡くなっているから、どうしようもない。改善ができないし、つまり基本的にゼロを目指すべきで、数字は出さないで結果的に後々数字が出たというのは仕方ないけれども、基本的にはゼロを目指すという気持ちでやっていただければいいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、木村委員。

**○木村委員** 少し足のぐあいが悪いものですから、座ったままで質問をさせていただきます。

私からは、321ページ、上から5行目、雇用確保支援事業のうちモンゴル高専との科学技術交流事業について質問を致します。

モンゴル高専との交流事業については、品川区が産業の分野で力を入れてきた事業の一つであると認識しています。2017年、平成29年6月からスタートしたとのこと。今年で7年目を迎えるという事業になりました。また、モンゴル高専、モンゴルとの交流ということで、ほかの市区町村で同じよう

な取組が行われているという話は聞きませんので、この事業は品川区の独自性を発揮している事業と言えるのではないかと思います。

質問ですけれども、改めて、このモンゴル高専との科学技術交流事業の目的は何でしょうか。聞かせてください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、モンゴル高専との科学技術交流事業について、ご質問がございました。

この目的というところ、あるいは区内中小企業にとってどのような意義があるかというところがございます。中小企業にとって今一番大変な経営課題としまして、人手不足あるいはその中で技術者不足というのがございます。これが共通して大きな経営課題となっております、東京商工会議所が昨年9月に行った全国調査でも、7割の中小企業が人手不足ということで、思うように採用が進まないというようなことがございます。モンゴルとの事業との関連でございますけれども、モンゴルで、日本語教育や、あるいは日本の教育方式、高等専門学校を取り入れたモンゴル高専というものが、2014年に、日本の高専に相当するものが3校開校となりました。日本の教育方式あるいは日本語教育を取り入れておまして、卒業後の進路としまして日本で働きたいと考える学生が多く、即戦力となる技術力もあるということで、品川区では海外からの人材の確保、区内中小企業における技術者育成を目的としました科学技術交流事業、人材交流を行うこととなりました。このモンゴル高専では、機械工学や電気工学、主に製造業の分野で勉強されているわけですが、日本語を学んでいただいている。それで、とりわけ品川区で働きたいという意欲を持って来日されて、この品川区の事業を通じて実際に就職まで結びついているところがございます。人手不足に悩んでおります区内中小企業にとりましては、若手の人材、特に技術を持った若手人材の確保につながるため、海外からの人材活用に対する期待が高まっているところでもあります。引き続き、こういう事業に品川区として力を入れていきたいと考えてございます。

**○木村委員** 昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、経済活動もコロナ以前に戻ってきたことから、今後の景気回復を見込んで、企業の採用活動も活発化していると聞いています。そうしますと、企業は採用数を増やしたいわけですが、一方で日本の人口減少が進んでいるということでありますし、先日、2024年2月、令和5年の1年間に生まれた子どもの数は、統計開始以来、過去最少で75万人になったとの厚生労働省の発表がありました。少子化による子ども・若者世代の人口減少は、企業の人材確保をさらに難しくしていくことで、間違いなく、大手企業に比べて、特に区内の中小企業の採用活動は厳しい局面が続くと思われまます。そういう中で、日本の高等専門学校と同等の能力を持ったモンゴル高専の学生たちが、日本、そして本区、品川区を、仕事の場として選び、区内中小企業への就職に結びつけたいという説明でした。

そこでお聞きしますけれども、この事業が開始されてから、これまで何人が日本での就職を果たしたのでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまのご質問は、この事業を通じて区内の企業にどういう就職が進んでいるかということでございます。

就職が進み始めたのが、令和に入ってから、令和元年度を皮切りにでございます。途中、新型コロナウイルスに伴う海外渡航の中止というのもございましたので、その間は止まっていた部分もありますけれども、これまでに計20名の卒業生が区内中小企業6社に就職しております。

先ほど申し上げましたとおり、モンゴル高専の学科というところでは、機械工学科や電気工学科という学科がございまして、その知識、能力を活かせる分野として、いずれも区内中小企業の製造

業やものづくり企業に就職を果たしているところでございます。

**○木村委員** また、言葉の問題もあろうかと思いますが、どのような業種の企業に就職しているのでしょうか。お聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 今、言葉の問題と就職先ということでございました。

就職先としましては、ものづくり企業、製造事業ということでございますけれども、やはり長く働いていただくといいですか、人材定着ということでいきますと、一番ネックになってくるのが、日本語をきちんと話せるかどうか、きちんと将来的に続くのかどうかということに影響してくると思います。その意味で、モンゴル高専の若者たちは学校で一旦勉強していますので、一定の日本語のレベルというのはあるわけでございますけれども、品川区としても、就職が決まるに当たってのフォローとして、日本語をきちんと、さらに磨きをかけていただくとか、日本のビジネスマナーを学んでいただくといった取組も、アフターフォローといいですか、そういうものをしっかりやることによって、途中で辞めてしまうというのではなくて、企業の取組としてやはり長く続けていただいて、活躍していただくということも含めて、品川区の事業としてこの事業を進めているところでございます。

**○木村委員** 継続度といいですか、最近の若者の就職といいますと、就職したものの、会社になじめず早く辞めてしまうというケースも多いと聞きます。日本の若者でさえそうですから、言葉や文化、生活習慣の異なるモンゴルの学生にとっては、思いどおりに就職活動も進まない、進められないということでもありますから、不安な点もあろうかとも思います。

お聞きしますけれども、この点については、就職のミスマッチなどをなくし、スムーズに日本の生活や会社に入っていけるような配慮や工夫はされているのでしょうか。本区の取組などお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、スムーズに日本の生活や社会に入っていけるかというところでございます。

就職ということだけではなくて、実際に日本に来ていただいて定住するというところでいきますと、就労ビザの申請、住居確保、銀行口座開設の手伝いなどもやっているところでございます。また、就職した後にこちらで寂しくならないようにというか、ネットワークが維持できるように、モンゴルの若者同士で集まれるような勉強会、交流会も品川区で進めているところでございます。こうした形で、品川区で安心して働いていただくということも、モンゴル高専側あるいはモンゴル国側に伝えることによって、この信頼関係を長く続けていきたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 質問を続けます。次に、藤原委員。

**○藤原委員** 関連させていただきます。

今の説明を聞きますと、この事業は、就職したいと考えるモンゴル出身の若者たちの立場、双方の意思を確認しながら、かなり丁寧に進められている事業だということが分かるのですけれども、採用したら終わりというのではなく、採用後の状況もしっかりと行くことにより、モンゴルの若者たちが長く元気で働いてくれることが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** 先ほどご質問もございました、やはり就職というだけではなくて、人材の定着ということと、その後の活躍。やはり技術を持っている方ですので、そういう方たちに対して、日本できちんとして働いていただいて活躍していただくことが、モンゴル高専の後輩の若者たちからすると、「先輩がきちんとああいうところで活躍している。品川区に来ると、きちんと安心して働いていけるだろう」という安心感を持っていけるようにということで、この事業はしっかりやっていきたいと思っております。

○藤原委員 自分たちの日本語能力や技術力を活かして日本で働きたいモンゴルの若者たち、区内の中小企業にとって、この事業はプラスになっていることは確かで、品川区にとってもメリットの大きい事業だと考えますが、いかがお考えになるでしょうか。また、この事業を大切に品川区で育てていただきたいと思っておりますので、その辺についてもお伺いします。

○小林商業・ものづくり課長 この事業に関連しまして、もう既に就職なりインターンシップで学生たちが入った企業の方たち、社長の声を聞きましても、やはり1人入れて、次にもう一人入れたいというようなことも頂いているので、きちんと活躍もしていただいていると。つまり、今後、区内の中小企業の中で、ひとつ将来的に安心して働いていただける人材だということの認識もできているのだと思います。そういった区内企業のニーズも、また今後、モンゴル側に、我々職員や、あるいは中小企業の社長たちと一緒にモンゴル側に渡るときも、そういった声も届けながら、また、こちらとしてもこういう人材が欲しいのだということがきちんと伝わるような信頼関係をつくっていききたいと思っております。

○藤原委員 グローバルという意味でもモンゴルは大切だと私は思うのですが、やはり、毎回区民委員会でもお話ししていますが、まず日本の方たちをどういうふう守っていくかが私は大事だと思っておりますけれども、最後にその辺も含めて答弁していただけますか。

○小林商業・ものづくり課長 就職ということではいきますと、当然ながらまずは高専や、あるいは高校、大学を出た若者たちが、区内中小企業の就職へというところでございます。そういった意味で、先ほどご質問も少し出ておりましたけれども、例えば今、若者たちも結構、奨学金の返済というのに追われているような学生たちも多い中で、そういう方たちも安心して企業に入っていけるような仕組みとして、助成制度など、区も支援して企業と折半するような負担の割合での取組なども進めているところでございます。ですので、モンゴル事業も当然しっかりやっていますし、国内の若者たちがしっかり働いていきたい、区内で働いていきたいという応援をしていきたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 301ページ、健康診査、307ページ、もったいないプロジェクトについて質問いたします。

品川区では、20歳以上の偶数年に子宮がん検診を行っています。大変手厚く、とても心強いと思います。ここ数年の受診者の人数は、増加傾向または減少傾向にあるのか、そのように至った理由についてご見解をお聞かせください。

○若生健康課長 子宮がん検診ですが、こちらの推移につきましては、令和2年度から令和4年度までの受診者数で申し上げますと、まず令和2年度が1万5,900人余、令和3年度が1万3,652人余、令和4年度は1万8,560人余と年々増加しているところでございます。

受診者が増えている理由でございますが、先ほど来から答弁申し上げますが、令和3年度から未受診者方に個別に、受診期限の3か月程度前に通知を申し上げて、再勧奨という形で行っている。それのほかに、女性のがんについて、広報紙や、あるいはがん情報のホームページを独自につくっているものの啓発、それから図書館や商業施設などでも、女性のがんについて啓発を強化して行っているところでございます。

○澤田委員 何度もお答えいただいていることなのに、また再質問してしまって申し訳ありません。

年々受診する方が増えているというのは、今、課長がおっしゃっていた勧奨通知など、いろいろな形での周知ということが実を結んでいると思いますので、それについては大変喜ばしいことだと思っております。

様々、周知啓発しているがんの中の一つ、子宮頸がんについて次はご質問ですけれども、ヒトパピローマウイルスに起因して子宮頸がんというものはありますけれども、今後HPVワクチン接種を様々な形で区としても推進する予定であるため、接種率向上が予想されますけれども、現段階での接種率はまだ低いという現状があります。そのような未接種の方たちは、西村委員も先ほど様々提案していたように、周知啓発については立体的に取り組んでいかれると課長もおっしゃっていましたが、それでもやはりワクチン接種は受けたくないという方たちをカバーする意味でも、HPV検査の導入が効果的だと考えます。がん化した子宮頸がんを見つけるためにも、子宮がん検診をやめるということではなく、併用する形となりますので、誰にどの検査が必要なのかを個別に管理し、対応しなければいけないという大きな課題はありますが、厚生労働省では30歳以上の方に5年ごとにHPV検診を行うことについて、現在検討が行われていると認識しております。区としてはHPV検査の導入についてどのようなお考えでいるのか、また方向性などをお聞かせください。

**○若生健康課長** 子宮がん検診に関して、HPV検査の導入でございます。

ご指摘のとおり、国で2月に通知がありまして、これは、がん検診の在り方検討会の議論を踏まえて、がん検診の国の指針に、子宮がん検診にHPV検査単独法ということで追加されたところでございます。ただ、導入は必須ではなく、隔年、2年に1回の、これまでどおりの細胞診と、HPV検査のいずれかを、これは30歳以上についてですけれども、自治体ごとに判断するというような形で示されてございます。

このHPV検査ですけれども、これは5年に1回ということで、国では指針に追加するとなっておりまして、検査で陽性の場合、この後、トリアージ検査という、いわゆる、これまでやっている細胞診をまたさらに行いまして、それが陽性だった場合は精密検査に回りまして、陰性の場合、さらに1年後、追跡検査を行うということで、またHPV検査をするというような形になってございます。これを一年一年追跡していくというような形で、かなり複雑な仕組みになってございます。

こういったところと、あと二十歳代、20歳から30歳未満については、HPV検査は推奨されてございますので、これまでどおり細胞診を行っていくということで、2種類の検診が混在することになってございます。こういったところで、個人を追跡して確実に受診につなげていく仕組みを構築するのは難しいところではございます。医師会や検診実施機関等の理解・協力が不可欠になってございますし、区でもシステムの構築や実施体制の整備には相応の時間が必要と考えてございますので、現時点ではかなりハードルが高いと感じておりますが、導入に当たっては今後慎重に考えていきたいと考えております。

**○澤田委員** 本当にシステムというか、複雑で、一朝一夕ではとてもできないようなことではありますけれども、しかしながら軽度異形成などの前がん状態を判断することのできる子宮がん検診とHPV検査を組み合わせることで、がんに移行前の、まずウイルスの有無というのを調べて、がん化しやすいハイリスク型なのか自然消滅しやすいローリスク型なのかを知ることにより、発見の精度をより高め、子宮頸がんで亡くなる方を一人でも多く救えると思います。ぜひ検討をよろしく願います。

続きましては、もったいないプロジェクトについてです。啓発事業の中の一つ、「SHINAGAWA “もったいない” 推進店ガイドブック」を拝見いたしました。わくわくするような明るくかわいらしいデザインで見やすく、レシピの掲載などもあり、楽しみながらSDGsを学べる内容となっているほか、“もったいない” 推進店も紹介されていて、行ってみたいと思いました。

こちらのガイドブックは平成29年度に作成とありますが、PDFなので紙媒体と違い、店舗の情報など随時更新されているかとは思いますが、いかがでしょうか。

**○河内環境課長** “もったいない”推進店につきましてのご質問でございます。

まずお褒めの言葉、ありがとうございます。当該推進店におきましては、開始以来年々拡大しております。現在163店舗というところでございます。情報につきましては、当初、紙媒体を中心としておりましたが、拡張に伴いまして、しっかり電子に移行している状況でございます。随時、区民の皆様にお知らせし、食品ロスの削減に向けた取組内容なども併せて発信しているところでございます。また、お店の頑張りポイントや心意気なども併せて発信することによりまして、関連記事も含めて啓発効果を狙って発信しているところでございます。よろしく願いいたします。

**○澤田委員** 随時更新されているということと、様々頑張りポイントなど、また新しいこともいろいろやっていたらっしゃるということで、大変うれしく思います。

こちらのガイドブックの情報には、リボベジや、もったいないレシピなど、子どもを持つママやパパの興味を引くコンテンツも多いと思っております。こちらのページを、しながわこどもぼけっととリンクして情報をお届けしたり、ほかにもエコルとごしのホームページを見る方は、SDGsへの関心も高い方が多いと思われるので、関連リンクでガイドブックのPDFが見られるようにする、スマホでも簡単に見られるようにQRコードを載せるなどすることにより、より多くの方にご覧になっていただけるかと思っております。

また区では“もったいない”推進店を、現在163店舗とおっしゃっていましたが、次年度さらに100店舗増やすという目標をプレスに掲げていらっしゃいます。環境保全に貢献する動機も、もちろんお店の方にはあると思っておりますが、閲覧数が増加し、お店の宣伝になるということが分かれば、また区内事業者の皆さんにも、新しいメリットというか、よりメリットに感じていただくことができるのではないかと思います。区として店舗を増やすため、推進店を増やすために取り組もうとしていることがあれば、教えていただけたらと思います。また、情報の発信についてもどうお考えかお聞かせください。

**○河内環境課長** ご指摘ありがとうございます。改めまして、使いやすさ、見やすさ、伝わりやすさは重要かと感じているところでございます。

ご指摘いただきましたメディアをはじめといたしまして、取組にご参加くださる皆様、利用者、知りやすいように工夫を進めてまいりたいと思っております。

また、エコルとごしでございますが、様々多様な発信をしている関係もございまして、次々新しいものを繰り出す方式を重視しているところでございますが、こういった定常的な取組もしっかりと発信し、皆様にご理解いただけますよう進めてまいりたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

**○澤田委員** ぜひ様々な方法で、いろいろ他部署とも連携して情報発信を活発に行って、多くの方に情報が届くようにしていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。応援しております。

**○まつざわ委員長** 石田しんご委員の質問に入りますが、この後2時46分より、東日本大震災で亡くなられた方々の追悼と、被災された地域の復興を願い、1分間の黙祷を行います。石田しんご委員におかれましては大変申し訳ありませんが、時間によっては質疑の途中で休憩を入れていただき、黙祷終了後、直ちに委員会を再開しますので、ご了承願います。

それでは石田しんご委員、ご発言願います。

**○石田（し）委員** 私からは、303ページ、感染症対策について新型インフルエンザ、それと319ページ、321ページ、315ページ辺りで、商店街、中小企業、五反田バレー等について質問させていただきます。

まず初めに、午前中のおぎの委員の質疑の中で、4月以降の新型コロナワクチンがB類接種に変更ということで、それに伴って様々な救済制度なども変更されるのではないかと。特に、死亡一時金など大幅に減額になるのではないかと思います。これは、多くの方がまだそういったことを知らない可能性も非常に高いので、ぜひこういったことを含め、しっかりと周知していただきたいと、おぎの委員から強くお願いされたので、ぜひその辺をお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

**○濱中新型コロナウイルス予防接種担当課長** 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う救済制度の変更についてでございます。

これまで臨時接種としまして、定期接種A類と同じような健康被害の救済内容でございましたが、次年度、定期接種として新型コロナワクチンを受ける場合は、定期接種B類の枠の補償内容、補償の金額、また申請の期限というものが異なっております。委員がご指摘のとおり、年金の額や死亡一時金、遺族一時金などといった制度も変更がございますので、こちらも丁寧に区民の皆様に周知していきたいと思っております。

**○石田（し）委員** ぜひ周知をよろしくお願いいたします。

それではもう一つ、新型インフルエンザに関してですが、私も2008年の第3回定例会から、実は新型インフルエンザにはしっかり対策を打ってほしいと、ずっと議会で事あるごとに言ってきました。実際、コロナが起きて、様々な事柄が新たに出てきたと。特に、今まで行動計画や事業継続計画、様々な計画を区でも独自に準備されていたと思います。実際、起こったのと、まずは計画がスムーズに行われ、実施できたのか、またどんなところにそごが生じてしまっていたのか、また、そういった検証をどこでどうやってやっていくのか。その辺を教えてください。

**○坂野保健予防課長** 新型インフルエンザ、直近で申しますと2009年ですか、発生したわけでございます。

今回は新型コロナについてのお尋ねということでしょうか。新型インフルエンザについて。

新型インフルエンザは、前回、新型インフルエンザは2009年にはやったわけなのですが、今回、行動計画に沿ってできたかということなのですけれども、実は新型インフルエンザの計画なのですけれども、割とそんなに長く続くことがもともと想定されていないのが新型インフルエンザの計画なので、実際、2009年のときも、たしか2009年5月に最初はやり出して、7月過ぎにはもう全数把握をやめたというふうに、記憶が少し曖昧なのですけれども、それぐらいです。今回は3年以上、流行状態が断続的に続いたということがありまして、だからその点において、なかなか思ったようにいかなかった部分は若干はあったと考えています。

**○石田（し）委員** やはり、計画とどうしても合わなかった。もちろん、新型コロナと新型インフルエンザとは違うのかもしれないけれども、これは「等」と書かれているので、私是一緒のものだと思って話をさせていただいております。

実際に起きて、様々な課題が浮き彫りになって、これは防災対策もそうですけれども、やはりそこはしっかり検証して、行動に当てはめて改定なりをしていって、ブラッシュアップしていくことが必要だと思うのですが、その点をどのように考えているのか教えてください。

続きまして、商店街・中小企業支援ですけれども、五反田バレーのことも様々支援をしていくといった中で、私は、五反田バレーと商店街とのコラボをぜひ進めていっていただきたいと思って、いわゆるデジタル商店街、メタバース商店街、名前はいろいろとあるかもしれませんが、そういったバーチャルな空間で、商店街の方たちにお店を出していただいて、そこで五反田バレーのスタートアップ企業が様々な技術をそこに投入して、一緒に品川区の商店街を盛り上げていく。これは、しいては品川区も発展していく。五反田バレーのホームページのメッセージに、社会課題を解決していつて未来をつくっていくことを目指していくと。これは、いわゆる企業や行政の壁を越えた起点になりたいという思いもあるので、私は、1つのやり方として商店街支援というのはいいのかと思います。何でもかという、これはいろいろ、319ページから321ページを様々見ていくと、デジタル技術の活用、販路拡大、店舗支援、地域電子マネーなどなど、中小企業や商店街の皆さんに様々な支援をしている。これは、今私がお話ししているデジタル商店街をやることによって、全ての事業を網羅できます。なので、これを1つのきっかけとして、こういったことを五反田バレーの皆さんと話をさせていただきながら、ぜひ進めていっていただきたいと思うのですが、その辺をどのようにお考えか、お知らせください。

**○船木生活衛生課長** 私からは、新型コロナウイルスの検証です。まさしく委員がご指摘のように、新型インフルエンザ等対策行動計画に対し、今回のコロナの対応がどうだったのかというところ。

こちらは昨年の5月に5類相当に変更する前に、令和5年3月のときに、もう区としてしっかりと、こういった長年の、もう3年以上にもわたったコロナの対応をしっかりと検証して、今後の健康管理に結びつけていこうではないかということで、まさしく健康推進部と危機管理部門、総務部も含めて横断的なPTをつくり、今回そういった提言をする報告書をまとめたところです。間もなく最終的に区民の方に公表する予定にしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまのご質問で、五反田バレーと今後の商店街の連携や展開ということでご質問がございました。

五反田バレーは、スタートアップの今後の可能性として、やはり新しいイノベーション、技術革新あるいはソリューションというのがどんどん出てくるのだろうと思います。委員がご指摘のようなメタバースは、五反田バレーの企業の中で実際にそういうものを提供しているところがありますし、こういいう中で、商店会や、あるいは物づくりの分野も、こういったところの連携ができてくるのかとは思っております。令和6年度におきまして、スタートアップエコシステム事業というものを予算に計上させていただいておりますけれども、こういった中で、幅広い企業なり団体なり事業者なりというのが、いろいろ新たな相乗効果を生み出すような取組を進めていきたいと考えております。

**○石田（し）委員** ぜひよろしくお願ひします。

まさに、例えばこの商店街ができれば、これを次に何に使えるかといったら、ふるさと納税にそのまま使えるのです。皆さんは今、事務事業評価でいろいろと事業を削減されたりされていますけれども、もちろん拡大などという評価もあったのだと思うのだけれども、私はぜひ今ある事業をいろいろ掛け算でやってもらいたいです。例えば私が言っている商店街と五反田バレーを掛け算でやったらすごく面白いことができるし、さらに販路拡大だ、グローバルだと、いろいろ掛け算でやっていくと、すごい可能性がある。これは、ほかの場ではあまりやられていないので、ぜひこれは商店街連合会の皆さんとも話し合っていていただいて、区がリーダーシップを持ってやっていただければと思います。

以上で、委員会運営もあるので終了します。ありがとうございました。

**○まつざわ委員長** 質疑の途中ですが、会議の運営上、暫時休憩いたします。

本日はこの後、2時46分より、東日本大震災で亡くなった方々の追悼と、被災された地域の復興を願い、1分間の黙祷を行います。黙祷終了後、直ちに委員会を再開しますので、ご了承願います。

放送に入るまでしばらくお待ちください。

○午後2時45分休憩

○午後2時47分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。

次に石田ちひろ委員ですが、本日欠席のため、次に、進みます。

質疑を続けます。塚本委員。

○塚本委員 私からは、ページでいきますと303ページ、带状疱疹ワクチン接種助成、それから317ページの中小企業活性化事業費、もし時間があれば323ページのキャッシュレス決済ポイント還元事業でお伺いしてきたいと思います。

初めに、带状疱疹ワクチン接種助成なのですが、来年度、1億1,397万7,000円ということで、これは本年度から始まった事業で、会派としても带状疱疹ワクチンということについては、かなり実施に向けて要望させていただいてきましたし、また東京都でも費用の半額を予算としては持つというようなこともあって、今年度から始まりました。今年度予算が4,400万円を超えるぐらいなのですが、来年度はそれに比べますと本当に倍以上の大きな予算の拡充ということになっております。

これは、内訳を見ると、接種する人の件数自身もかなり多めに増えてはいますけれども、特に大きいのが、2つの種類がこのワクチン接種費用の助成にはあって、1つはビケンと言われている生ワクチンが5,000円で、これは1回で済む。もう一つがシングリックス、不活化ワクチンですけれども、これは1回1万円を2回接種するという、2つのワクチンがあるのですが、これが令和5年度、ビケンについては3,380件だったものが、シングリックスはそれに対して1,360件という内容だったのですが、これが来年度は大きく逆転して、ビケン5,000円が960件、シングリックスは5,410件、これが2回かかるということが、大きな予算を取ることもつながっていると思えますけれども、まずシングリックスのほうにかじを切ったというか、予算を多く確保した理由についてお伺いいたします。

○坂野保健予防課長 今お話があったように、非常に、带状疱疹のワクチンの立てつけが複雑でございまして、生ワクチンだと1回接種で不活化ワクチンだと2回で、1回当たりの値段が大体、不活化ワクチンだと、ほぼ倍ということで、実は今年度の8月から事業がスタートしたのですが、実はそのときの予想というか、ほかの先行している自治体の例などを参考にしても、不活化ワクチンを選択する人はほぼ、半分より少し多いぐらいだろうというのが実は予想だったのです。ところが実際、蓋を開けてみると、今お話があったように、かなり不活化ワクチンのほうに人気シフトしているというのが分かります。それで、令和6年度の予算としては、かなりシングリックス、不活化ワクチンのほうに多めに数を割り当てたという経緯でございまして。

○塚本委員 実績的に見てシングリックスがというお話だったと思いますが、去年、いろいろな議会の場面で、带状疱疹ワクチンの助成に関しては幾つか質疑が出てはいますけれども、そのときにシングリックスというもののワクチンとしての優位性ですか、効果や有効期間といったことに関しては、それほど明確に、区の答弁としてはシングリックスが優位であるというようなことは出ていなかったよ

うに思うのですけれども、現状、この2つのワクチンのどちらがよいかみたいなお話というのは、どのように評価されておりますでしょうか。

**○坂野保健予防課長** 前のお話があったときは、まだシングリックス自体が出たばかりでございました。なので、事例の蓄積がすごく少ないというところで、だから、どちらがいいというのはなかなか言えなかったところなので、ワクチンの効果というものの評価というのは、ワクチンを接種した場合と接種しなかった場合で、どれぐらい、何割減ったなどという評価までの沿革的なデータでは、まだ出てきていない感じなのですけれども、それを出すには相当、逆にこれは時間がかかる。一年、二年では、いわゆるワクチン効率を計算するような値はなかなか出てこないと考えております。

**○塚本委員** 世間では、やはりシングリックスのほうがかなり優位だろうということで、一応、ホームページなどでは医者によく相談してどちらを打つかというのを決めてほしいと、区のホームページには載っていますけれども、そういった意味では、医者なども恐らく現場では、シングリックスのほうがいいのではないですかというお話が、相談すれば出てくるのかというようなことも想像される場所もありますので、今後とも現状、来年度に向けては、そういった実績を見てシングリックスに多めの予算ということになっておりますので、引き続き、よく区民のニーズというものを捉えながら進めていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、中小企業活性化事業費の中で、どこというところはないのですけれども、質問したいのは、この7月に新札が発行されるという、お札が変わりますよね。それに伴って、様々な券売機などというところで、お札を検知する自動販売機系のものを更新しなくてはいけないということで、費用負担が事業者が発生しますと。これは、いわゆるラーメン屋などの飲食店などに置いてある券売機などは、お札を検知する部品だけ交換というものもあるみたいなのですけれども、機種によっては、古かったりすると丸ごと更新などということがあって、60万円ぐらいはかかるということで、かなりの費用負担がかかってくるかと思えます。

こういったことについて、もう間もなく新札が変わっていくわけですけれども、区に区内中小企業者から相談というのは来ているのでしょうか。現状をお知らせください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、新札発行に関する相談といたしますか、経営相談があるかというお話でございます。

いろいろ我々は経営相談を日々お受けするところでございますけれども、この件については、二、三件程度でございますけれども、やはり何か使える制度はないのですか、設備投資を支援するようなものはありますかというようなお問合せはございました。

**○塚本委員** そういった中で、実際に使える支援策、簡単に言えば、買ったときに幾らか補助できるのですかと。こういったものがあるのかというところなのですが、実際に区として、また都や国なども含めた形で、あるのかないのかということについてお知らせください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまのご質問、何か使えるような支援制度がないかということでございます。

品川区でやっております融資あっ旋制度というのは、まさに設備投資をする際の支援ということでございますけれども、品川区でやっております、例えば物価高騰の総合支援資金ということでいきますと、3年間無利子で信用保証料全額を支援するという制度で、実質的に、資金調達、設備投資に関する補助を行っているようなところでございます。こういったものを幅広く、これは全業種でございますけれども、使えるというような制度と、あと国の支援制度ということでいきますと、IT導入補助金が、

一定要件であればこういうのを使い得るかというような話も専門家と話をしております、こういうご相談なりご質問が来たときに、そのようなお話も、こういう支援制度があり得ますということはきちんとご説明できるようにしていきたいと思っております。

**○塚本委員** 相談があった場合には、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、国のIT導入補助金は、私もこういうものがあるのだと思って、一応、券売機なども対象にはなっているみたいですが、丸っとIT化を業務的に変えていかないと、券売機だけの購入でということでは、なかなか助成の対応につながらないというところで、いわゆる個人でやっている飲食店みたいなところは、なかなか難しい支援策かというところで、今後、東京都なども来年度予算に向けては何か使えるものが出てくるかもしれませんし、そういったところについてもよくアンテナを張っていただいて、区としての情報発信、周知をよろしくお願いしたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、田中委員。

**○田中委員** 私は、323ページの商店街活性化事業についてお伺いいたします。

まず、そのうちの共通商品券普及促進事業についてであります。これはもう、特に商店街支援ということですので、プレミアム付商品券に関してお伺いしたいのですが、既にこの事業はもう何年にもわたって行われてきております。改めて、この共通商品券、プレミアム付商品券の商店街活性化に向けた目的・意義についてお伺いします。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、プレミアム付商品券に関するお問合せがございました。

この事業は、もう約20年以上続けてきた中でございますけれども、区内経済の活性化・消費喚起というところを目的とし、また、商店街の支援という位置づけもございます。この取組を通じまして、やはり今、現状、いろいろ国の統計を見てみましても、消費支出というのがこのところ下がり続けているという中で、やはりそういうことが回りまわって、区内商店、区内経済のところでも少し厳しい状況も出てきているということで、今回、令和6年の春に行います商品券発行事業というのは、規模も昨年に比べて非常に大きく、規模でいうと令和5年度と令和6年度を比べますと2倍の発行額という中で、またポイントも春に行う場合はプレミアム率を20%という形にする事業でございます。また、この後、夏にはキャッシュレス決済ポイント還元事業というものを予定しております、切れ目なくこういった事業が続くことによって、区内消費の喚起につなげることができるのではないかと考えております。

**○田中委員** 今回は特に例年と違いまして、この春は20%のプレミアムをつけ、約2億円の上乗せがより広く区内の消費につながるものと期待しておりますが、今回、特に例年と違いますのは、いわゆる補正予算で令和6年度分の春分は決定し、実行されようとしております。ただ、では令和5年の春のときと比較いたしますと、申込み期間が今年は3月21日から対しまして、去年は4月11日からで、販売そのものも今年は5月9日から、去年は5月19日からということで、僅か10日ほど前倒しで、この事業がなされるということではありますが、たとえ僅か10日とはいえども早めに取り組みことの効果を期待されていらっしゃると思っておりますが、特に専決処分、補正予算を組んでまで早めにやろうとした狙いについてお聞かせいただきたいと思っております。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまのご質問で、少しでも早くという部分が、まずもちろんあるわけでございますけれども、景気動向といいますか、政府の経済認識というところでもいきましても、やはり今、足踏み状態という部分になってきているのだらうと。コロナが終わりました、少しそこからは持ち直しているものの、またやはり直近、令和5年度の中で消費支出が落ち込んでいる中で、少しでも早く、また今日からは東京都の事業なども始まりますけれども、そういうものとの連動性なども考えま

して、タイミング的に少しでも早くということで実施するものでございます。

**○田中委員** また、国も減税を行うなど、様々な、国、都、そして区の施策が一体となって、その効果を見いだせればいいと思っておりますが、商店街の視点から、共通商品券の活用という視点で、要は2億円が上乘せされた、それがうまく商店街の売上げの増加につながればもちろんいいわけですが、私はかつて平成11年頃に国が行っていた地域振興券が導入されたときに、当時はあまり評判がよくなかったのですけれども、それをいざ導入しようとしたときに、私もまだ1期生だったと思いますが、いや、そうではなくて、評判ではなくて、それを前向きに活かしていくべきではないかと。それで、より商店街が地域振興券を自らのお店で使ってもらうために、これを有効活用していく視点で捉えたほうがいいのではないかと質問をいたしました。私は、その流れをくんだ共通商品券だとも思っております。合計12億円ですが、要は2億円が広まるというだけではなくて、ではそれぞれの商店街なり個店が、流通している商品券を自らの売上げ増進にいかにして活かしていくかという前向きな取組が必要だと私は思いますが、この制度が導入されてもう何年もたっているのに、例年のような毎年のような行事として捉えられて、新鮮味が少し欠けてしまっているようなところもあって、前向きにお店、個店側も、この商品券を有効に売上げ増進につなげていこうという視点が若干欠けてしまっているのではないかと気もしますが、その辺、商業・ものづくり課としてのご指導をいかがお考えでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** 先ほど申し上げましたように、この事業は2003年から始まって、発行支援という形で品川区商店街連合会の支援事業としてやってございます。

新鮮味がという部分もでございますけれども、やはり区民にかなり定着してきている中で、令和5年度の春・秋の状況を見ますと、発行に対してやはり、よりそれを上回る応募もありました。今回、発行額を大きくするというのは、消費喚起という意味ももちろんございますけれども、令和5年度の中で、希望する冊数が買えなかったという人気・ニーズも踏まえたものでございます。実際、買っていただいているものは、外食や食料品、医薬品、台所用品など、いろいろ事後的にアンケートも我々は取っております。やはり区民の皆さんの自分の身の回りのものなり、ちょっとした買物というか、近所でやはりこういうものを食べてみたいなど、そういうものに使っていただいているという意味で、より区民に愛着を呼んでいる事情なのではないかと思っております。

**○田中委員** 決してこの取組を非難というか、あれしているわけではないので、ぜひお伺いしたいのですが、事務事業評価を見たときに、この商品券の取組に関しましては、目標は申込み件数が1つ目標数値となっておりますが、私は、いかにこの商品券が普及するかという観点だけではなくて、これを有効に商店街側が活用して、商店街の活性化につながるとか、それぞれの店の売上げの増進につながるという、本当は、そこまでいって初めて目的が達成されるのではないかと思います。ただ事務事業評価を見ますと、評価項目は申込み件数だけとなっております。私は、さらに有効に事業を活かす上では、もう一段高い目標を掲げて、商店街のいわゆる活性化にという視点での評価にもつなげていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、行政評価シートの関係でもお尋ねいただきました。

我々の目標として、区民への定着なり区民の申込みという点で目標設定しているところでございますけれども、一番、究極的には我々、消費喚起という意味では、区内経済がやはり上向くというか、そういうところが最終的には、つまりは卸売・小売業というところも含めてなのですから、そういうところで景気が上向くようなところを目指してやっている事業でございます。その中間地点として、こういうものが区民に認知が深まり、よりこういうものを使って近所の商店街でお買物をしていただく

いうことも一緒に進めていきたいということでございます。

○田中委員　そういう意味で、商品券そのものの売上げ増進も1つの目標と掲げられていますが、商品券を使える範囲が、大型店ではなくて商店街を中心にはありますが、数年前から、しながわ水族館で使えたり、タクシーで使えるというのは、これは使い勝手からするといいことなのかもしれませんが、これも、共通商品券を導入する、そして商店街の支援がまずは第一にあるべきだという考えに基づくと、ここはそもそもの目的から外れてしまっているようにも受け止めてしまうのですが、より有効活用していく上でのお気持ちを改めてお聞かせいただきたい。

○小林商業・ものづくり課長　区民の皆さんの身の回りのところでいうところでは、いろいろ、この点も含めて、今後どういう対象範囲がいいのかというのは考えていきたいと思っております。

○まつざわ委員長　次に、えのした委員。

○えのした委員　私からは、305ページ、自殺対策事業についてお伺いします。

民間企業が行った、自殺して亡くなった方についての自殺実態調査からは、自殺に至るまでのプロセスでは、自殺の直接的な要因として、職場の人間関係、過労、環境の変化、失業、身体疾患、事業不振、生活苦、家族間の不和など様々あり、鬱状態、精神疾患になるまでには複数の要因が存在し、複雑に連鎖しております。先ほど、せりざわ委員から筋トレの話がありましたが、ここ数年、ランニングは気分をよくするだけでなく、鬱病や不安障害に抗うつ薬と同等の効果があるというエビデンスが増えております。世界中で最も多くツイートされた論文「抗うつ薬とランニング療法」では、効果の比較をした結果から、鬱病や不安障害の患者に対する2種類の治療は、メンタルヘルスの有効性については差が見られなかったが、身体的な指標ではランニング療法のほうが抗うつ薬よりも優れていたと結論づいています。もちろん、筋トレやランニングだけではなく、鬱病の治療や予防には、日頃の運動がストレス効果を和らげ、鬱病のリスクを減らすと報告されていますので、様々な運動は重要だと考えております。

さて、厚生労働省では、自殺対策基本法に基づき、毎年3月、今月を自殺対策強化月間と定めて、国、地方公共団体、関係団体等と連携し、啓発活動を推進しています。品川区でも現在、庁舎の懸垂幕において、自殺対策強化月間の啓発がされております。令和2年度決算特別委員会では、戸越銀座商店街と連携して啓発活動もされており、今後の課題はコロナ禍の影響で生活に困られている方、情報を届けにくい方々にどのように情報を届けるかということが、非常に大きな課題。ネットカフェ、漫画喫茶で寝泊まりしている方々、地元の商店街と連携して、どのように情報を届けることができるかということ、連携会議などを通して様々、検討、対策、対応を広げていくとご答弁がありました。その後の区の実行や対策をお知らせください。

○坂野保健予防課長　区の自殺対策事業でございますが、今お話があったように、今まさに3月です。それで、9月と3月が予防月間というふうに、基本法上、決まっておりますので、区民の状況に応じたいろいろなアプローチの方法を、何と申しますか、組み合わせるといふか、啓発を実施しているというところでございます。

具体的には、つなぐべき相談先を案内するためのカードでございます。名刺サイズ2つ折りのカードで、小中学生向けのもの、大学生など若者向け、成人向けと、一応3種類、カードを用意させていただいているところでございます。あと、ご覧になられた方もいらっしゃるのかと思うのですが、カレンダーです。シナモロールのついたカレンダー等も、医療機関などにお配りして貼っていただくという形でやっております。また、カードについては、品川区は非常に駅がたくさんございまして、各駅にカードを置かせていただいているという形を取らせていただいております。

**○えのした委員** WHOによると、全世界の年間自殺者数は推計約70万3,000人、中でも15歳から25歳の死因の上位で、SDGsの目標「すべての人に健康と福祉を」では、2030年までに非感染症疾病による若年死亡率を予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健福祉を促進すると目標が掲げられ、実態を把握するための指標の一つが自殺死亡率となっております。先ほど他の委員からご発言がございましたが、こちらは平成10年以降、14年連続で自殺者数が3万人を超える状態が続いて、平成24年、15年ぶりに3万人を下回り、令和5年度版の自殺対策白書では、令和4年度の男性自殺者は1万4,746人で13年ぶりに増加、小中高生は514人と過去最多です。女性は7,135人で、3年連続で増加して、深刻な状況が続いております。また、G7、主要7か国のうち日本の自殺率が最も高くなっていて、20代・30代における死因の第1位が自殺でもあります。

歳入では、孤独・孤立対策推進についてお伺いしましたが、品川区の令和4年度アンケートでは、孤独を感じるのかの設問に対して、20代・30代、約50%の方が孤独を感じると回答しており、子育て世代、ヤングケアラー、ひきこもり等も懸念されると意見を述べましたが、筑波大学医学医療系、災害・地域精神医学教授は、コロナ禍には世界中でメンタルヘルス、心の健康の悪化が問題となり、自殺者が増加。その要因として、コロナへの恐怖、失業などの経済問題に加え、隔離やソーシャルディスタンスによる社会的孤立、孤独感の悪化があると言われております。しかし、これらのうちのどれがどのように死にたい気持ちに影響するかは分かっていませんでした。論文「新型コロナウイルスパンデミック期間に孤独感が自殺念慮に与えた影響」には、2.6万人の大規模全国アンケートの調査から、社会的孤立、孤独感、鬱状態の影響度を分析して、有病率を算出しています。先ほども述べましたが、小中高生の自殺者数は近年増加傾向が続き、令和4年8月、厚生労働省は特に子ども・若者を中心・対象とした自殺防止の啓発活動を、文部科学省は内閣官房孤独・孤立対策室と連携して実施しています。子ども・若者の自殺対策のさらなる推進の強化、また女性に対する支援の強化、地域自殺対策の取組が重要だと考えますが、区の現状と自殺対策計画をお知らせください。

**○坂野保健予防課長** 今お話を頂いたところでございます。

教育部門から聞いているところでは、区内においても青少年の未遂事例、リストカットやオーバードースといったことも一定程度あると聞いているところでございます。

対応といたしましては、小中学生のSOSの発信の仕方の教育というのですか、SOSの発信の教育ということは、既に教育部門で実施していただいているところでございますが、保健予防課がカバーしている部分としては、学校の先生向けのゲートキーパー研修、あるいは児童・生徒の保護者の方向けのゲートキーパー研修等を毎年実施しております。本年度も実施しております。その際の対応方法など、1回の研修で、あとできるようになるかという、なかなかそうはいかないのだとは思いますが、こういった研修を繰り返して実施しておるところでございます。

区の自殺対策計画で、令和6年度に中間の見直しというのが予定されておりますが、その中でも、子ども・若者への視点は重点施策の一つとして挙げられているところでございます。引き続き、啓発物等を含めた情報提供も含めて、重点的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

**○えのした委員** 子ども・若者の取組を、さらに拡充して進めていただければと思います。

今、ゲートキーパーのお話でしたが、品川区ではインターネットゲートキーパーについて、これはグーグルの検索エンジンを使った取組だと思っておりますが、私も「死にたい」と入れてみたのですが、すぐに厚生労働省のページなどにつながるようになっておりますので、こちらも具体的に詳しくお知らせいただけますでしょうか。

○坂野保健予防課長　今お話があったように、区内にあるホストから、自殺に関する関連度の高い、リスクの高い検索をした場合に、今委員がおっしゃられたように、相談先を案内するような検索アルゴリズムで、相談先に誘導していく。その相談先につながった後は、人手でやっているという感じでございます。

○まつざわ委員長　会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時18分休憩

○午後3時35分再開

○まつざわ委員長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。石田秀男委員。

○石田（秀）委員　私は、310ページ、清掃と、321ページ、就業支援など、様々、話が出ておりますので。

清掃については、まず今、品川区は、高橋区長から始まった各戸収集をやっています。濱野区長のときには「結構お金がかかるんだよな」という話があって、他区よりはお金がかかっているのは事実だと思っています。ただ、それが幾らぐらい多くかかっているのかなど、区民の方々も今、各戸収集が当たり前のように思っていて、これは私は一回どれぐらい、例えば億単位で多分他区よりかかっているのではないかと思っているけど、よく聞くと、その調査がなかなか難しいということも分かります。比較するのがなかなか難しいということなのだけれども、しっかり品川区はそういう意味では各戸収集を今やっているのだと。これが、区長がよく言うウェルビーイングなのか、どうなのか分からないけれども、きちんとやはりこれは区民に説明して、「こういう各戸収集で品川区は恵まれているのですよ」と、ここは説明していただきたいと思っているので、私はその差額ぐらいは調査してもいいのか。やめろというのはなかなか言えないと思うので、言わなくてもいいけれども、その辺の調査はしてほしいと思っています。

それから、これは減量。これからも減量していくとよく言うのだけれども、これはもう限界に近いと私は思っています。これは分担金の話をすると、3区が工場を造らないということになりました。ごみ量の排出によって、そこに持ち込まれば各区がお金を払わなくていいというか、分担金から引いてくれるというようなやり方なのだけれども、これはどうしてかということ、現在のごみ量は現在の工場で焼却できるのだということになった。そうすると、もう私の頃からもそうだったけれども、そういう話になったら、渋谷区などは、もうあそこにあるので、何としても、金を払うから清掃工場をやめさせてくれと。もう、それはもう、いつでも言っているわけで、こういうことになってくるわけだ。だから、そこはきちんとしっかりそれを踏まえてやらないと、今みたいな話になってくるわけだ。例えば品川区は、場所の問題を言うとあれだけれども、そういうふうに言ってくる区もあるわけだから、そういうことも踏まえると、私はこの辺は、もう一度、やはり23区は何でもかんでも分担金も払っているけれども、お金があると思われるわけだ。お金があるからこれでいいとは限らないわけで、私は、これはきちんと有料化の話も、ぜひある程度考えていただいて、議論を始めていただきたいと思っているので、その考えも教えていただきたい。

それから、今、粗大ごみのリユース事業があって、1,138万円が変わるというのだけれども、リサイクル推進事業で、入るほうが1,016万円、売払いがあるということだから、とんとんだと思っている。私は、粗大ごみは、お願いをしてでもいいから、こういうことで粗大ごみを出してくださいぐ

らの拡大はしたほうがいいと思っていて、ぜひその辺も考えていただきたいのと、あと、お礼を言ってほしいのは、ペットボトル。今これは様々、売払い収入が入ってきているけれども、品川区のごみの出し方はきれいで、ペットボトルがAランクなのだ。これは、区民の皆さんに感謝をもっとしてほしい。ここは、区民の皆さん、ありがとうございますということを、もっと言ってほしいと思うのだけれども、全くそういう声が聞こえてこないから、ぜひそこはもう少しやってほしいと思っているので、それについてのお答えをそれぞれ頂きたいと思います。

**○品川品川区清掃事務所長** まず戸別収集の件でございますが、戸別収集は、清掃移管から品川区が始めまして、非常にやはり職員などに聞くと、物すごく意識が高くなっているというのが分かります。東京都のときには、もうとにかく区民と話すことなど一切なかったと。でも今、戸別収集になって、コミュニケーションも取りながらやることができるということで、非常にやりがいを感じている職員が多いというところがあります。それから、分別のところも、やはり各戸収集ということで、それぞれ個人の皆様がしっかりと自分の家の前に出すという責任感があるので、そういうところでも分別がしっかりしているというメリットもあります。

一方で費用のほうなのですけれども、導入以来、確かに導入時には車の台数を非常に増やしたりということが行われました。ただ、今、他区と比べても、費用としては、人口割合も含めて高い区もあれば低い区もあるというような状況がありまして、必ずしも戸別収集だからといって、今のところコストがかかっているという認識はございません。

それから、続いて原料の有料化でございますけれども、有料化につきましては、東京都でも多摩地区はほぼ全て有料化となっているような状況でございます。それから、環境省も「有料化の手引き」というようなものも出して、全国的に有料化を進めていこうというような傾向もございます。ただ、統計を見ると、人口の多い自治体では有料化をしていないという傾向が非常に高いというところもありまして、そういった点もいろいろ含めながら、やはり23区でバランスを取っていったほうがいいのかなどというところもいろいろ含めながら、今後、有料化については、やはり、でも検討していかなくてはいけないというところは確かにございますので、進めていきたいと思っております。

それから、リユースでございます。いろいろリサイクル品目も、一定程度、上限が来ていると。ペットボトルにしろ缶にしろ、皆様に浸透していただいて、やってきているというところがございます。今後はやはり新たなリサイクル品目というところを探していったり、それからリサイクル品目も、処理する手数料を区が払うというところではなく、引き取っていただいて、その分のお金を頂くというような方向性にもやはり考えていかなければいけないかと思っております。例えば天ぷら油などというところについては、バイオエネルギーなどの観点もありますし、そういう有料で引き取っていただける、区の歳入があるような部分、こういった部分を実際、探していかなければいけないと思っております。

それからペットボトルの部分です。確かに委員がおっしゃるとおり、非常に区民の皆様はきれいに提供していただいて、ほかの自治体などと比べても非常にいい成績を頂いております。こういうところについては、ホームページ等でも啓発をしていくなど、それから、あと説明会等もありますので、そういうところでは区民の皆様方にぜひお礼をして、やっていきたいと思っております。

**○石田（秀）委員** 次に行きます。それは後でいろいろやるので、もういいです。

それで、区民税の部分で、今、雇用の話をすると、単純に言うと2万7,600人、11.5%に、税45.8%を負担してもらっています。それから、中間層とされる10万6,000人の方、44.5%の方が42.4%、88.2%で、私は相互扶助の在り方、それから中間層の方々の収入

をもっとしっかり拡充していくべきだろうと思っていて、これは1つだけどうしても聞きたかった。今、副業もオーケーになってきました。それで、例えばいろいろなところで、私は中間層の維持、レベルアップをしていかなくはないかと思っているので、人材派遣というのももちろんあるけれども、区で企業を募って、マッチングアプリみたいな形で企業の人に登録してもらって、例えば週に月曜日と、何でもいいのですけれども、そこでこういうのを業者の方、企業の方から出してもらって、そのほうが中小企業支援になって、そのときにいろいろ来てもらえる。短時間、短期間でもいいから来てもらえる。このようなことを、人材派遣とは言わないけれども、区があつ旋して、中小企業の人に登録してもらって、そこに直接電話をしてもらって、お互いうまくいけるような制度をつくってほしいとも思っている。ぜひその辺のところ、サポしながわなどではなくて、シルバー人材センターではないけれども、そういうところを、ぜひそういう形のアプリができないかと思っています。よろしくお願ひします。

**○小林商業・ものづくり課長** 副業など、新しい働き方が出てまいっておりますので、いろいろな制度を見ながら人材の問題も考えていきたいと思ひます。

**○まつざわ委員長** 次に、松永委員。

**○松永委員** 私からは、229ページの、そ族昆虫防除対策費について、307ページのカラス及び外来種対策事業について、同じく307ページのマイボトル用給水機設置助成について伺ひます。

初めに229ページの、そ族昆虫防除対策費について伺ひます。厚生労働省によりますと、食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針では、年に2回以上、そ族および昆虫の駆除作業を実施し、その実施記録を1年間保管することとされております。また、地方自治体の条例などに基づいて駆除作業を実施されている事業者は多いと思ひます。その中で、ネズミやスズメバチ、蚊などの駆除の相談や指導を行う事業があると理解しております。そこで昨年と比べて、先ほどは質疑の中でもネズミについて伺ったのですが、今回、スズメバチやスズメバチ以外の蜂についての相談件数について伺ひたいと思ひます。また、来年度予算の中で、特にスズメバチについて取り上げられた点について、これは温暖化など、何か原因があるのでしょうか。お知らせください。

**○船木生活衛生課長** 蜂に関するご質問ですけれども、統計上、蚊や蜂などと分類してしまひて、それがスズメバチかアシナガバチかなどというところの統計は今お答えできないのですけれども、蜂に関しまひては、令和2年度523件、令和3年度547件、令和4年度696件と、かなり多くの相談を受けております。そういった中で、主に蜂の巣の駆除ですと、スズメバチとアシナガバチがおりまして、スズメバチのほうが攻撃性が高いなどという特性はあるのですけれども、ただ、決してアシナガバチもなかなか軽視できず、場合によっては、刺されたらやはりアナフィラキシーショックなどの症状が起こりますし、注意が必要ですので、巣が大きくなると当然、蜂の数も多くなり、また高齢者の方などはなかなか自ら巣を取ることは難しいので、この辺りは特に次年度も、今年度と変わりなくスズメバチもほかの蜂も同様に、区で相談に応じて駆除の対策等を取っていく予定でございます。

**○松永委員** 年々増加傾向にあるということを理解させていただきました。もちろん、蜂の被害で最も恐ろしいのが先ほどのアナフィラキシーショックだと思っております。早急に対応していただきたいのですが、この時期、特に4月から11月、露明けが特にそうした被害が大きいということをお思ひます。そこで、例えば事前に対策という、例えば蜂の巣を作らせない対策はないのかということ、インターネット等で調べたら、いろいろ様々グッズなどはあるのですけれども、そうした予防対策についての補助というのはあるのかどうか、確認だけさせていただきます。

○**船木生活衛生課長** 今のところ、住まいのところに発生する巣に関しての助成の制度は持ち合わせておりません。

○**松永委員** そうした観点からも、ぜひご検討いただきたいと思います。

続けて今度、やぶ蚊です。普通の蚊ですけれども、以前は蚊の発生の予防、雨水ますに昆虫成長抑制剤を投入することによって対策は取られていたと思います。そこで、その調査内容なのですけれども、例えば区内の公道や公園、児童公園や保育園、様々あるのですけれども、その中で調査場所について、どのくらいやられているのか確認させてください。例えば近隣住民の方から、ここはやっていないのではないかというような声も上がっておりまして、取り組んだ場所というか、調査された場所について、どういったところをやられているのか、改めて伺います。

○**船木生活衛生課長** 蚊の対策についてのご質問ですけれども、区の場合、幼虫、いわゆるボウフラ対策というところで、成虫になる前の薬剤を、区全体で4万8,000か所に行っております。主には今、委員がご指摘のように、公道、私道、それから区立公園、保育園、高齢者施設といったような雨水ますに、1か所当たり年に4回、薬剤を投入して、蚊の対策を行っております。

一方で、雨水ますに薬剤を購入していない、例えば都営住宅の民営地などの場合には、要望があれば窓口で薬剤もお渡しすることが可能でございますので、こういった場合は管理者などに、自身で雨水ますに投入するようにお願いしているところでございます。

○**松永委員** 年に4回ということで、これは、入れたときの期限というか効果のあれがあるということによろしいのですよね。

また、そうしたところで近隣住民の方も、区役所に行けばそういった薬剤をもらえるのだというのがあまり知られていないので、ぜひともそうした周知方法を考えながら、この時期、もうそろそろ、夏前、梅雨明けの頃について、ぜひホームページ等で上げていただければと思います。

そしてもう一つ、暑い時期の夕刻になりますと、小さな虫が大量発生しております。いわゆる蚊柱をよく見かけるのですけれども、これはユスリカなのですが、オオユスリカの成虫の体調は約6ミリから11.5ミリということで、最大種になるのですけれども、よく立会川緑道や、しながわ花海道あたりといったところに、様々、水辺のところによく発生するのです。その中で、私も自転車に乗ったり、歩いていくと、ずっと頭の上から離れないのです。それで、たまに髪の毛についたり口の中に入ったりするのですけれども、そうしたところで、ユスリカの病気ですか、アレルギー性鼻炎などといったところでも、結構被害に遭われている方もいらっしゃるそうです。ぜひ、そういったユスリカ対策についても、この中にあるのかどうかということも含めて、今後どういった対策を取ればいいのか。もちろん近隣住民の方に対しても、そうした周知をしていただきたいのですが、品川区の対応・対策をお知らせください。

○**船木生活衛生課長** ユスリカでございますが、ユスリカというのですけれども、実は蚊とは似て非なるもので別生体でございますので、こういった水生幼虫には、先ほど申し上げました雨水ますへの薬剤が実はユスリカにも効果的ですので、区の場合はそこをもって、蚊と同様に対策を取っているものと認識しております。

ただ、発生源が、実は雨水ますと、河川が考えられるのです。だから、立会川などの河川の管理が保健所の管理外なので、どういった対応かは存じ上げませんが、保健所としてはユスリカ対策も含めた対応を取っているということで答弁させていただきます。

○**松永委員** ぜひ対策等を、東京都と連携していただければと思っております。

次に、307ページのカラス及び外来種対策について伺います。

初めにカラス対策なのですがすけれども、今頃、4月頃ですか、巣作りが始まって、ゴールデンウイークあたりに卵を二、三個産むということで、その中でよく言われるのが、ハンガーや木や枝を使って巣を作るということでもあります。その中で、警戒心が強くて、カラス被害というのを減らすために巣などの駆除をされているとは思いますが、その中での実績を伺えればと思います。

もう一つ、これは部署が分からないのですが、品川区では、カラスから中身が見えないとされている黄色のカラス対策ごみ袋、45リットルと20リットルがあります。それぞれ、袋に「品川区推奨」ということで掲載されているのですが、私はごみ出しのときに、ごみ袋を全然見たことはないのですが、ホームページを確認させていただくと、西友大井町店のみの販売となっております、今現在1店舗のみとなっております。これは現在もその1店舗のみなのでしょうか。また、予算書の中にはそうしたところが見当たらないのですが、どうなっているのでしょうか。また、その事業について今後どのように進めていかれるのでしょうか。お知らせください。

**○品川品川区清掃事務所長** カラス用の黄色い袋ということで、現在のところは西友のみとなっております。以前はリサイクルショップ等で売っていたのですが、今回、廃止になってしまっておりますので、現在は西友だけで売っております。

それから、今後のいろいろ対策としましては、カラスにつきましてはカラス用ネットを今、区としては配布して対策を取っているというところが、一般的な対応としてやっているところでございます。

**○松永委員** そうですね。こうしたところも、見えないということで黄色い袋を推奨しているのであれば、ぜひもっと品川区民の方に周知していただければと思います。例えば、ごみの分別の冊子があると思うのです。資源などといったところに、こういったグッズもある、商品があるといったところも含めて進めていただければと思いますので、これは要望で終わらせていただきます。

次に、ハトについて、野鳥について伺います。今、野鳥への餌やり防止掲示板の配布を行っているのですが、いまだにハトの餌やりというものをよく見かけます。そうしたところで、よく注意はするのですが、「駄目ですよ」ということを言っても、無視してスタスタとどこかに行ってしまうということ、よく私もそういう経験があるのですが、そうした方たちの対策は今後どのような、ただ注意するだけでも全然収まらないので、ほかにも何か方法はあるのかどうかということなのですが、その辺は区として看板だけでなく、路上喫煙まではいかないとは思いますが、そうしたところで監視員のような形であればいいと思っておるのですが、その見解についてお知らせください。

**○河内環境課長** ハトの餌やりの件でございます。

ハトの餌やりにつきましては直接規制する法律がないことから、大変、お願いのレベルということで、粘り強さが求められる分野でございます。一方で餌やりについて、その環境が汚れることについて防止する条例など、世田谷区、太田区などが設置している状況ではありますが、直接規制できるものではないことから、結局、直営職員が何度も足を運び、注意し、粘り強く対応というのが基本になってくるかと思っております。

法律の運営ができない以上、こういったことしかないかと思うのですが、品川区におきましては、そこまで悪質といいますか、区の指導があつたにもかかわらず、わざと回数を増やし、まき散らすということはないのですが、そのような良識の中でも甘えることなく、しっかり粘り強く対応が基本かと思っております。また状況に応じてですが、そういった形の委託なども今後視野に入れながら、業務を推進していきたいと考えているところでございます。

○松永委員　あと、カラスの巣の撤去については補助があるのですけれども、ハトについての巣の撤去はないのです。その中で、例えばインターネットで調べたのは、ハトの駆除1万1,000円からなど、よくネットには載っているのですけれども、そうした部分で、ネットではなぜできていて品川区ができないのかというと、恐らく法律があるからだと思います。そうしたところで、駆除してほしいという方に対して、例えばハトの巣の、そういったところの補助というのはできるものなのかどうか、伺いたいと思います。

○河内環境課長　委員のおっしゃるとおりで、鳥獣保護法という法律がございまして、ハトはその中で非狩猟鳥獣という扱いでございます。カラスは狩猟鳥獣でございます。むしろ、野生の保護に向かって保護していくべき動物という法律の位置づけになってございます。そうしたことから、各自治体におきましては積極的な駆除ということではお金をつけておりませんが、一方で、そういった特定の狩猟許可を得た業者など、精査に精査を重ねまして、非常にいい施策や道具などを磨きに磨いたというようなところを選びを選びまして現地に派遣して、有効な対策になりますように重ねて取り組んでいるところでございます。

○松永委員　ぜひ、そうした民間との連携も含めて進めていただければと思います。要望です。ありがとうございました。

○まつざわ委員長　次に、西本委員。

○西本委員　295ページのすくすく赤ちゃん訪問事業と、297ページの0歳児見守り・子育てサポート事業の2つを両方一緒にやります。そして308ページのHPVワクチン予防接種、303ページの感染症予防費についてお伺いします。

まず、すくすく赤ちゃん訪問事業なのですけれども、これは非常に、先ほどもいろいろ質問が出ていましたが、検診率が94%ということで非常に高いということで、これは私も、アウトリーチ的な支援というのが必要だということで、非常に進めてまいりました。これが本当によくやられているということで感心するわけなのですけれども、それに対して、昨年11月から始まりました0歳児未満、特におむつです。否定はしませんけれども、これは申請ベースなのです。対象がかぶっているところもあって、この目的というのが、どう違いがあるのかということです。それをまず教えてください。

○石橋品川保健センター所長　すくすく赤ちゃん訪問と見守りおむつ定期便の目的についてです。

すくすく赤ちゃん訪問の目的につきましては、児童福祉法に位置づけられ、今は国のガイドラインに基づいて実施しております。国では、子育ての孤立化を防ぐということが目的と書かれております。見守りおむつ定期便ですが、こちらは区独自事業として実施しておりまして、こちらは、もちろん孤立化を防ぐことも目的ですが、定期的に行政が訪問することで、行政とのつながりを感じていただき、安心して子育てをしていただく。こちらを目的としております。

○西本委員　今、目的をお聞きしましたけれども、かぶっているのです。非常にかぶっています。特に宅配のほうは申請ベースなのです。なので、全ての対象者が申請するとは限らない。例えばおむつにしても、お母さんたちはこだわりがあるのです。ミルクもそうなのです。こだわりがあるのです。そういう方がいます。それと、なかなか支援に結びつかない。これは、すくすく赤ちゃんも同じだと思うのです。そちらのほうは、やはり何かをしなくてははいけないと私は思っています。

それを考えるならば、すくすく赤ちゃん訪問をされている方々というのが専門家の方が多いので、私はこちらを拡充して、できればそこで、民間に頼むかどうかは分かりませんが、両方、統合して、さらに、すくすく赤ちゃん訪問のほうをバージョンアップするという形のほうが現実的ではないかと思

いますが、いかがでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** 見守り訪問につきまして、今、申請ベースというお話がありましたが、確かに申請していただいて見守り訪問に伺っている形にはなりますが、こちらは申請されていないご家庭に関しては勸奨ということを定期的実施しているところになりますので、皆さんにご利用していただきたいと思っております。

また、すすく赤ちゃん訪問に統一、統合できないかというお話ですけれども、こちらは、すすく赤ちゃん訪問は、委員から今お話があったとおり、専門職の方に行っていただいている形になりますが、正直、先ほど答弁もさせていただきましたが、専門職の方、人員を確保するというのがなかなか難しいところもあります。

失礼いたしました。すすく赤ちゃん訪問ですが、国のガイドラインに基づいて実施しておりまして、こちらは生後4か月まで1回訪問させていただきまして、時間としては1時間程度、訪問者は専門職になりますが、内容としては、乳児の身長・体重測定、体重の増え方、生活環境と事故防止、あとは疾病のお話など、育児指導を行っているところになります。

見守りおむつ定期便に関しましては、生後1か月からの毎月1回5,000円程度に……。

**○まつざわ委員長** すみません。内容ではなくて拡充だと思っているのですけれども。拡充してほしいという。

**○石橋品川保健センター所長** 失礼いたしました。

すすく赤ちゃん訪問に関しましては、先ほど、1時間訪問しているというところになります、1回の訪問でしっかり乳児の身長・体重測定等をしておりますので、これ以上の拡充というのは今のところ考えておりません。それに乗せをする形で、見守りおむつ定期便で定期的訪問して、しっかりと行政がつながっていることを、安心して子育てをしていただけるようにお伝えして、見守り訪問を実施していきたいと考えております。それぞれの特徴をしっかり活かし、今後、事業をしっかりやっていきたいと思っております。

**○西本委員** すすく赤ちゃん訪問のほうが、今までの蓄積があるのです。その中で、お母さんたち、お父さんもそうかもしれませんけれども、しっかり区とのつながりができていると考えるとすれば、やはり目的から考えると、ここは一本化して、私はすすく赤ちゃん訪問のほうを拡充していくのが、予算もかなり違うのです。片や2,442万円で、宅配は3億円以上かかっているのです。なので、もう少し考えていただきたいということで、お願いしたいと思います。

次に感染症予防費ですが、まとめて言います。今、品川区感染症予防計画というのが策定されています。これは本当に大切だと思っておりますが、この中で大切なのは、早期発見・対応、いち早い対応です。迅速性が求められるということだと思います。今、やはりコロナ禍が、明けてはいないのですけれども、インバウンドというのがすごく拡大していて、海外からいろいろなものが入ってくると思うのです。その際にどういう対応をされるのか。そして、注意喚起というのがやはり必要だと思いますし、その対応についてはどういう仕組みでやっていくのかということをお教えください。

それから、HPVのワクチン、子宮頸がんワクチンです。今回、男性なのですけれども、なぜ男性にこのワクチンを接種することになったのでしょうか。

**○坂野保健予防課長** インバウンド対策ということでございまして、品川区は羽田空港も非常に近いということもございまして、検疫所との連携というのが実は非常に重要になります。東京検疫所はお台場にありまして、これの羽田空港支所があるわけなのですが、こういったところで実は定期的に訓練を

やっているのです。そういったものにも区の専門職が参加して、情報交換等をさせていただいている。コロナの前までは、空港の中の施設を見せていただく等、いろいろやってはいたのですが、こういった形で検疫所との連携で、なかなか多言語での情報アクセスというのが必要になるので、その辺に関しては検疫所の方のほうが一日の長、一日どころか二日も三日も長があるのですが、非常に慣れておられるので、そういったところと連携したスキームが必要なのではないかと思います。非常に、なかなかインバウンドの方は注意喚起が入りづらい。非常にその点でも、検疫所のスタッフなどでも大変ご苦労されているというところがございます。

もう一点、HPVの男性接種についてでございます。今回、東京都の補助も活用して、HPVの男性の補助を4月からスタートさせていただくわけですが、これは私からこれを目的としてというのは、なかなか強く言いにくい部分が実は若干あるのですが、ただ社会全体としてHPVの総量を抑えることによって、長期的に見て、恐らく子宮頸がんの抑制につながるのではないかとという仮説があります。

**○西本委員** 男性に対するというデータが、エビデンスがないのです。女性のほうも今やっている中で、副反応が非常に多い。今、課題になっております。私は、エビデンスがないものに対して区が推進するというのはとても心配です。とても心配です。これは、品川区で何かあったときにどうやって責任を取るつもりですか。そこをお答えください。

**○坂野保健予防課長** 今のスキームだと、女性は法定というか定期接種なので、そちらのスキーム。男性は任意接種でございますので、PMDA、医薬品医療機器総合機構の補償スキームというものが使われることになろうかと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、若林委員。

**○若林委員** 310ページの清掃費について、ビルピット汚泥収集運搬の混載化について、お聞きしていきたいと思っております。この問題は品川区の問題でもあり、また23区全体での問題もあり、さらには特別区長会での検討・結論が求められる問題でもありますので、よろしく願いいたします。

いろいろ、そもそもビルピット汚泥とは、収集運搬とは、処理方法とはと、こちらでお話を進めさせていただいて、後ほど質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、ビルピット汚泥とはですが、ビルにはトイレや店舗等の厨房などがあります。そこから排水が出ます。地上階から出る、こういった排水は、そのまま自然流下で下水道に流すことができます。一方でビルの地下にある排水は、下水道管より低い位置にあるため、これらの排水を自然流下で下水道に排水することができません。そのため、地下の排水は一旦、地下に設置した排水槽にためられます。この地下に置いた排水槽をビルピットといいます。このビルピットにためられた排水は、時間がたつと、水状の排水と、その下に沈殿する汚泥に分類していきます。上澄みの水状の排水はポンプでくみ上げて下水道に流していきます。排水が終わった後に、ビルピットの槽の中の下に汚泥が残ります。この最終的に残った汚泥をビルピット汚泥と呼びますということです。

では、このビルピット汚泥の収集運搬はどのように行われているかというのと、これは廃棄物の処理法によって許可を受けた事業者が収集運搬を行います。ですが、トイレの排水はし尿を含むために一般廃棄物、店舗等の厨房等からの排水はし尿を含まないため産業廃棄物の扱いとなります。そのため、トイレ排水と厨房等の排水は同じビルピットでためることができないために、別々のビルピットにためなければなりません。したがって、ビル1棟には、一般廃棄物用のビルピット、それから産業廃棄物用のビルピットが設置されています。収集運搬事業者も、この法令によって、一般廃棄物許可車両と産業廃棄

物許可車両、それぞれ専用の車両を別々に仕立てなければなりません。したがって、1棟のビルに2種類、2台の車両で収集運搬を行わなければならないという決まりとなっています。

収集運搬されたビルピット汚泥の処理方法というところ、こういうふうになっているらしいです。収集運搬するときは分けなければいけないけれども、実はこの2種類の、一般廃棄物と産業廃棄物のビルピット汚泥の処理方法は実は同じで、生物処理されるということです。一般廃棄物と産業廃棄物の混合処理が可能で、23区内で2か所の民間処理場があります。別々の車両で運ばれたビルピット汚泥は、同じ投入口に廃棄されて、生物処理される。なお、品川区の清掃作業所は、一般廃棄物ビルピット汚泥が処理できる、23区で唯一の施設となっています。

ここから課題に入ります。同じ処理時であるにもかかわらず、1台の車両に一般廃棄物と産業廃棄物が混載できない。2種類の車両が必要となることで、様々な課題が出てきています。例えば、1棟のビルに車両2台が必要なことから、2台の駐車問題。それから当然、排気ガスの問題。また、最近ドライバーの人材不足があり、この人材不足が深刻化すると収集運搬が滞って、環境衛生の問題に波及するおそれがあるということが懸念されています。このような課題を克服するために、2021年9月30日、環境省は一般廃棄物と産業廃棄物を車両1台に混載して収集運搬が可能であることの通知を発出いたしました。車両タンクに仕切りを設けて、2つの一般廃棄物と産業廃棄物が混在しないようにすれば、2台別々の収集ではなく、1台で混載し、収集運搬できるようになりました。品川区の対応なのですが、品川区の一般廃棄物処理業の許可に関する取扱要綱、第3条8項では、運搬者は区長の許可する一般廃棄物収集運搬業の専用車両とすることと規定されています。つまり品川区は、一般廃棄物を収集運搬する専用車両のみ許可し、産業廃棄物を混載する車両は許可しないという規制になっています。混載車両を許可しないため、国が認めた混載車両を仕立てたとしても、23区で唯一、一般廃棄物ビルピット汚泥を処理できる品川区の清掃場に入場することすらできない状況を生んでいます。そこで、国が規制緩和をしている中で、品川区の要綱では規制が残っています。混載が可能となった規制緩和についての認識と評価をお聞きいたします。

**○品川品川区清掃事務所長** ビルピット汚泥の件でございます。

基本的に、先ほど委員から説明があったとおり、一般廃棄物および産業廃棄物を混載して1つの車で持っていくほうが効率がよいということで、ビルピット協会等からも特別区課長会等に、数年前から意見を頂いているところでございます。この間、特別区でもいろいろと検討しまして、昨今、環境省から出ている混載を認めるということも、しっかりと計測できる状況であればということで条件がついております。ただ、ビルピット協会から出ているのは目視ということですので、その辺でなかなかみ合わない点もあるということと、どうしてもこういうものを認めていくと、一般廃棄物のところに産業廃棄物が入ってくる可能性も高くなるといったところ、それから、これは23区全体で要綱変更をしないと、例えば品川区が変えても大田区が駄目であれば大田区は通れないなどということもありますので、やはり23区全体としての対応が必要であること。それから、ビルピットだけを認めると、ほかの廃棄物についても同じような意見が出るのではないかとということも懸念されるところで、現在は検討しているという状況でございます。

**○若林委員** 今、所長がおっしゃった様々な、いわゆる課長会側としての課題については、これはビルピット協会で、「全て大丈夫ですよ。今までこうしていますよ」というお答えが出ていまして、それが直接、皆さんに届いていない現状があると思います。

そこで、協議会は2023年9月5日、去年、吉住特別区長会会長に、ビルピット汚泥の収集運搬に

関する規制緩和の検討についての陳情書を提出しました。陳情の内容は、各区の要綱において、ビルピット汚泥については産業廃棄物との混載を認める旨の改正をしてほしいと、特別区長会において混載実現に向けた検討を求めるものとなっています。特別区長会に対しては、大所高所の観点から、環境問題等々の観点でご検討いただきたいと、切に願っているところでございます。

そこで最後に、特別区長会において早期の議論が期待されておりますけれども、議論されるに当たり、認識をお聞きしたいと思います。

**○品川品川区清掃事務所長** 現在のところ、今、委員がお話になったとおり、区長会まで話が出て、議論をしているというところになります。今後多分、また下命というような形で課長会に下りてきて、再検討するなどという話も考えられると思いますので、またその状況に応じて対応を考えていきたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、せお委員。

**○せお委員** 私からは、297ページ、不妊治療と支援事業、同じページで猫の適正飼養および活動支援事業を伺います。

まず、不妊治療です。今回、品川区は新たに2点、医療費助成の開始と相談事業の開始ということで、不妊治療を経験した身としては、双方、経済的支援と精神的なところの支援があることがすばらしいと思っております。

まず医療費助成ですが、他区を見てみても、東京都が先進医療にかかる費用分に助成金を出していて、そちらに上乗せ分として5万円を助成するという区が多いのですが、品川区は今回、保険診療の対象となる生殖補助医療の自己負担額について5万円を助成となっています。まず、このような助成内容にした理由をお聞かせください。

そして、次に行ってまいります。こちらは確認ですが、事項別説明には、生殖補助医療の一環として、保険診療で行った男性不妊治療について5万円まで助成となっていますが、同じ時期に、もし男性も女性も治療があった場合でも、それぞれ助成していただけるとの認識でよろしいでしょうか。

あともう一つ、相談ですが、主にどのような相談内容を想定していますでしょうか。

3点、お聞かせください。

**○若生健康課長** 不妊治療等事業についてお答えいたします。

まず医療費助成につきまして、なぜ自己負担額、保険適用の助成にしたのかというところがございます。ご案内のとおり、東京都の先進医療の助成制度が昨年度から開始しております、これは先進医療で、15万円を上限に、かかった額の7割というところで、かなり手厚い制度になってございます。それ以上のところを助成している、上乗せしている区もあることを承知しておりますが、これは東京都にも確認したところ、なかなか15万円の上限を超える例というのは、それほど多くないというようなことも聞いております。ではどこを助成していこうかというところという、特定不妊治療助成というのが、今まで東京都がやっていたところで品川区も上乗せしていたところが、保険適用で終了になりましたということで、これは経過措置も含めて令和6年度まで残るのですが、それでもう完全に終わるところで、こういった支援をしていくかということをいろいろ検討していったところ、様々な医療機関からも聞き取ったりしていく中では、やはり体外受精や顕微授精といったところについて、保険適用になってもなお、10万円から20万円程度の負担がかかるというようなことで、依然として大きな負担になっているところもございましたので、こういったところに区としては独自に、支援が入っていないところに支援していきたいということで、制度設計したところでございます。

それから、男性と女性の両方が対象になるかというところについては、それぞれ対象としていく予定でございます。

それから、不妊等の相談事業に関しましてです。こちらについて、どういった内容を想定しているかというところですが、不妊や不育の悩みというのが、大変個人的な、センシティブな問題でございますし、体や心、経済面といった大きな負担がかかりますし、親しい間柄でも打ち明けづらい、1人で悩みを抱えてしまいがちな状況も多いということも、状況としてございます。この事業としては、不妊当事者であるピアカウンセラーが中心になって相談をお受けする予定で、当事者にだと聞きやすいというところで、例えば相談してみたいけれども病院に行くには勇気が要る、病院に行くまでではないけれども、自分の体のことで誰かに話を聞いてほしい、あるいは不妊治療を始めたほうがいいのか、やっている方がこのまま治療を続けていくべきかどうか、経済的な部分も含めてというような相談内容があるかと想定しているところでございます。

**○せお委員** 助成金ですが、東京都に上乘せではなくて、様々聞き取りをしていただいたり、あと区民の費用負担を計算していただいたりして、所管がかなり勉強というか、調査研究していただいて、さらに職員提案もあったと伺っているので、思いがあって出た結論だと思っています。しかも、男女両方の治療がそれぞれ助成されるという、必要になるカップルがいらっしゃるの、そちらに目を向けていただいたことも大変ありがたく思います。

来年度からは品川区で新たな統計なども出てくると思いますし、あと、国も保険適用の実施2年で見直しなどの検討を行うと伺っておりますので、国の動向も見ながら、引き続き調査研究をよろしく願いいたします。

そして、ここからは思いだけ、1つお話しさせていただきたいのですけれども、保険適用前から43歳以上というのは何も支援がないのがずっと引っかかかっていて、あるクリニックの院長にお話を伺ったときに、43歳以上の患者はそちらのクリニックでは4分の1いらっしゃる。それはクリニックの特徴にもよるのですけれども、院長が「それまで一生懸命、社会の一員として貢献してきたのにね」というお話をされていて、本当に同感だと思っています。43歳でも不妊治療を行っての出産率というのは一応2%と出ていて、ゼロではないので、少子化対策ならば支援したいと個人的には思うところなのですが、基礎自治体レベルでどう支援したらいいのかというのは課長とも話し合ったりもしましたが、私の中でもベストな結論は出ません。43歳以上の方も不妊治療を頑張っているということで、今日はメッセージだけお伝えします。

最後に相談のところですが、1点だけ気になっていたのですが、どこの医療機関に行ったらよいかと聞きたい方もすごくいらっしゃって、それは結構、私も当時そうで、ブログなどで何々クリニックの経験談みたいなのがよく載っていて、それを見る方も多かったです。本当にたくさん医療機関があって、医療機関によっても様々考え方など違いますので。それで、自治体の相談だと、それはお答えできないと思いますので、どこの医療機関に行ったらいいのかなど、相談ならここにありますというのを幾つかご提示できたら、公平性の観点からはよろしいのかと思います。こちらは検討していただければと思っています。

次に、地域猫活動です。ほかの議員の皆さんもかなり陳情をお受けになって、以前から多くの質疑があります。私としても取り組んできましたが、まずは町会・自治会を単位とした事業では限界があるとお話もさせていただいたので、個人グループ単位でも活動助成が受けられるとのことで、まずは大きく変わったと思っています。

それで、総務費で少しお話しさせていただいたのですけれども、何か課題を解決するとき、相互理解して信頼関係をつくっていくのが大切だというお話をさせていただいたのですけれども、プレスリリースなどでも、地域猫活動のところ、理解促進で講演会を開催なども書いてあって、こちらも大切なのですけれども、それと同時に、活動する方々や、専門家である獣医、あと区の職員も含めて、同じ場で意見交換や連絡会などができるとスムーズに解決していくのかと思っています。午前中に新妻委員からもありましたが、やはりボランティアの方がいらしての活動ですし、あと説明会が先週あったとのことですが、定期的にそういったことができるといいと思っています。その辺で今後検討していることがありましたらお聞かせいただければと思います。

**○船木生活衛生課長** 地域猫に関するご質問ですけれども、来年度から新たに仕組みをつくって、これまで続けてきた町会・自治会の事業に加えまして、個人グループ単位でも可能とするものです。

目的としましては、やはりこういった地域の課題に気がついた人が気軽に始められるといった仕組みを区が整え、地域猫活動の裾野を広げることが問題解決の近道であると考えております。そういった意味では、こういった協力員制度を設けることで、例えば区がボランティア保険の費用を負担してあげて、安心して活動ができるなど、こういった活動の公共性を区が後押しすることで、活動性の信頼性を高めていきたいと考えております。

今の委員の、いろいろな専門のボランティアや、いろいろなお立場の方が連携して進めていくということも大事かと思っておりますので、これからこういう協力員制度を活用していく中で、何でしょう、主体的な団体の卵ではないのですけれども、そういうことも育っていくといいかという意識で区も進めてまいりたいと思っておりますので、答弁は以上です。

**○まつざわ委員長** 次に、高橋しんじ委員。

**○高橋（し）委員** 衛生費は、289ページの健康センター、および295ページの乳幼児健康診査、産業経済費は全体的なお話です。

先に産業経済費で、コロナを踏まえての予算がずっと続いていました。コロナの影響がほぼないと思われる令和6年度予算のこれまでとの大きな違い、目玉というか、ポイントといいますか、その辺を一つ、二つ、お願いします。

それから、コロナ禍の状況の中で無利子などの経営支援、そういう資金需要に備えて当面の倒産などを回避するため、融資あっ旋を充実させていただきました。現在、それも返済のフェーズに入っていますが、返済状況と、それから、やはり滞る事業、そういう上の付加的な支援策はどのようになっているのでしょうか。

そして次は、乳幼児の健康診査ですが、この母子健康施策は保護者と広く接する機会となって、非常に、乳幼児期の健やかな発育と、悩みを抱えている保護者の方々を早期に発見して、相談支援につながっていています。もとより児童虐待の予防や早期発見に資するという観点からも非常に重要な役割を担っていることは、もう周知のことだと思います。

行政評価によると、それぞれ受診率は、4か月が94.5%、9か月が89.4%、1歳6か月児97.1%、3歳児96.2%、これまでも様々議論がありましたけれども、未健診家庭への対応はどのようにしているのか伺います。

それから健康センターです。健康センターは、コロナも終息し、また利用者も増えているということが、行政評価シートにも掲載されておりました。この事業の大きな特徴は、利用料金制を導入していて、一定の利用料収入を、行政費用における物件費、委託費に充当しているという説明がありました。指定

管理者運営委託として、289ページには1億3,200万円余が計上されています。利用料金収入見込額が1億8,500万円余です。これを比較すると、利用料金収入が5,300万円多いのですが、どうして委託料、つまり指定管理のお金が必要になるのか、この関係をお伺いします。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま予算の変遷について、いろいろお尋ねいただきました。

コロナ以前とコロナ後というところで関係いたしますのは、予算規模を令和元年度と例えば令和5年度で比べたときに大きく変化がございます。やはり、そこが1つ、資金繰りのところ、融資あつ旋事業のところの変化でございます。融資あつ旋の事業の規模ということでいきますと、令和5年度でいうと約15億円ということでございますけれども、やはりコロナ以前と比べて、これはもう倍以上ぐらいの金額になってございます。令和6年度はというところでございますけれども、若干、金額は少し落ちる部分はございますけれども、やはり引き続き資金繰り事情、あるいは今後の設備投資に対する支援といったところも含めまして、こういった部分は引き続き問題のないように手当てをしていきたいと考えてございます。

また、令和6年度の目玉といたしますか、今後どういうふうにということでございます。コロナが明けた後の新しい取組ということで、1つはやはり新規事業を応援していきたいという取組ということで、今日の審議の中でも出ました、マーケティングの支援といった新規事業を支援する取組、あるいはモンゴル事業、今日も出ましたけれども人材確保や、あるいは人材育成という意味でいきますとスキルアップです。各企画の中で人材が育つような取組を、東京都の制度なども使いまして支援をしていきたいというのがございます。また、五反田バレーの集積が進んでいる中で、スタートアップ創業支援というところでも、各創業支援センターの中で取組を強化してまいります。また、商店街というところでも、消費の活性化というところで、いろいろプレミアム付商品券事業やキャッシュレス事業といったものに取り組みながら、区内経済の下支えを引き続きやってまいりたいと思います。

**○石橋品川保健センター所長** 私からは、乳幼児健診の未健診の家庭についてのフォローについてご説明いたします。

委員のおっしゃるとおり、健診の未受診家庭のフォローが保健センターではとても重要なものと認識しております。今、こういった家庭には、区の保健師が電話にて相談事に乗ったり、あとは状況確認のために訪問させていただいたりして、未健診のフォローという形を取らせていただいています。

**○若生健康課長** 健康センターの指定管理料についてです。

どうして必要かというところで、健康センターの指定管理料につきましては、令和6年度に1億3,000万円余、計上しているところですが、こちらの算定の仕方ですけれども、基本的には健康センターの全ての運営経費から、収入が見込まれる額、収入基準額というのを算定してまして、見込みの額を引いた値を指定管理料として定めているところでございます。言わば、収入基準額というのは指定管理者に入る利用料の収入の部分でございますので、そういったところを運営経費から引いて、実際にそこで足りなくなっている部分について区が支払うということで決めているものでございますので、こちらについては、このような指定管理料で必要性は認識しているところでございます。

**○高橋（し）委員** 融資のところ、返済状況が滞っているところへの支援というところがあったので、それを確認したいです。

**○小林商業・ものづくり課長** コロナ期間中に、いわゆるゼロゼロ融資と言われるようなもの、中小企業の資金繰りというところで、区も経営変化対策資金や物価高騰といったものをやっているところでございます。

融資残高でいきますと、実は融資残高全体でいきますと600億円ぐらい、実は融資金額について区が支援しているという状況でございます。ちょうど今年度末から来年度初めぐらいにかけて、コロナの期間中に借りた、いわゆるゼロゼロ的な部分といったものの返済というのがちょうど始まるようなところではございますけれども、こういった部分も引き続き資金繰りということで、問題が起きないように、現在ある制度を使いながら、区内企業の資金繰り支援をやっていきたいと考えてございます。

**○高橋（し）委員** 今お話があったように、これから返済の状況が迫ってきて、またといいますか、苦しめる事業者の方がいるので、その支援をよろしくお願いします。

健診なのですけれども、今、非常に保育士たちがいろいろご苦労されて訪問したりしているのですが、健診の何か月やっていないなどというのは分かっていくのでしょうかけれども、すすすく赤ちゃん事業やおむつ宅配事業など、ほかの事業で、この方は全部そういうのをしていないとか、この方はやっているとか、そういうことはチェックされたりしているのでしょうか。

**○石橋品川保健センター所長** 今、保健センターでやっている事業は、1つのカルテというものに記入していますので、それぞれの事業について、例えば未健診、訪問していないといった現状というのは、しっかり保健師が把握していますので、各事業の情報共有をしながら、しっかり保健師がそれぞれ対応している形になります。

**○高橋（し）委員** 個人カードのようなものがあって、チェックがなされているということです。

本当に、健診等をやっていない方が0人というか、本当に100%になるように、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

保健センターのところなのですが、利用料の見込みの収入額が、先ほどご説明があって、予算書にも出ているのですが、表示があるのですが、最終的に区に入ってくる収入、利用料の一部が入ってくると思うのですが、その表示が予算書にないのですけれども、どこを見れば出ているのでしょうか。

**○若生健康課長** 区に入ってくる利用料収入というところでございます。

こちらについては、歳入の項目になりまして……。

ちょっと今、後ほど確認いたしますが、こちらの利用料収入が、先ほど申しあげました収入基準額を超えた場合に、より収入が多かった場合、その差額の20%を区に納めていただくというようなことで、協定として取り決めるということにしておりまして、その歳入の分が計上されるものでございます。

**○高橋（し）委員** その金額が、事務事業の細かい事項別明細だと約600万円となっています。これは恐らく、諸収入の雑入の雑入にあると思うのですが、これは予算書にもないし、決算書にも出てこないし、事項別明細書にも、これは予算だからあれですけれども、決算の金額として出てこないのです。ですから、ここのところは、指定管理体制で利用者の収入が入ってくるという、大変、指定管理体制としては非常に合致した、いい制度だと思うのですが、せっかく入ってくる金額が、予算書にも出てこないし、決算書にも出てこない。その点については健康課ではないと思うのですけれども、予算書についてはどうでしょうか。

**○遠藤財政課長** 全て雑入のところに入っています、来年度、600万円ほど計上しているところでございます。ほかの金額が大きいので、代表的なものを書いていますので、今後は検討していきたいと思えます。

**○まつざわ委員長** 次に、松本委員。

**○松本委員** 私からは、315ページ、創業・スタートアップ等支援経費について伺います。

創業支援センター、産業支援交流施設についてですけれども、他区の設置状況など、過去にも区議会

の中でもそういう話が出ていましたが、過去にも話が出ていたこともあるかと思うのですけれども、当区はこういう創業支援の施設というのが、かなり多くて内容も充実していると思いますけれども、導入として、こうした創業支援関係の施設が充実している理由がございましたらお知らせください。お願いします。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、創業支援施設が他区と比べてどうかというお話がございました。いろいろ我々でも、23区、他区の状況というのは調べておりますけれども、恐らく品川区が1位か、それに近いトップクラスだと考えてございます。

やはりいろいろ跡地活用という中で、それぞれの局面において、品川区は従来から製造業だけでなく新しい産業も応援してきたという中で、そういう取組を跡地活用の中で進めようとしたこと。例えば、SHIPにおきましては、従来、大崎地区が工場地帯であったことから、新しい活用方法も、産業に関連に近い施設の利用ということで、新たにSHIPがオープンしているということもございまして、そういう中で、品川区の中でこういう取組が充実したと認識してございます。

**○松本委員** いい取組で、ほかの自治体からも視察もよく来ているようにも伺っていますので、いいことだと思います。

それで、創業支援センター等運営費の行政評価シートを拝見すると、入居者数の累計が示されています。これは累積なので、入居者が入れ替わるとどんどん増えていく、自然に増えていくような数字だと思います。こういったオフィスビルとして実際に重要なのは、入居率あるいは月次の稼働率が重要かと思えます。そこで、複数の施設があるので、それぞれの施設の直近の入居率をお願いいたします。

**○小林商業・ものづくり課長** 複数ございまして、例えばSHIPでございましてけれども、オフィスが16部屋ございましてけれども、こういうところは基本的にはほぼ満室になっていまして、入替えの時期に若干空室になるというものはございましてけれども、ほぼ満室に近い状態でございます。

西大井でございましてけれども、事務室がやはり4部屋、レンタルオフィスというか、そういう部屋がありまして、これは100%。コワーキングスペースは、定員という中での割合でございましてけれども、やはり9割近くの稼働率ということでございます。

武蔵小山もチャレンジショップという形で、販売の形で使うことができる部屋が3部屋ございまして、これは100%。コワーキングスペースは、やはり9割程度です。

天王洲が、今10部屋あるうちの7部屋ということで70%。広町一丁目工場アパートも同様の、七割、八割といった稼働率でございます。

**○松本委員** 私のほうでも募集状況など確認すると、若干、今のお話でも出ましたけれども、広町のほうが7割だったりすることがあるのかということで、ここがなかなか埋まらないことも過去見ているのですけれども、これはなかなか埋まらない状況が発生するのは、どういう理由がありますでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** 正確に、今、7割から8割と申し上げましたけれども、全部で16部屋ございまして、今、入居率が75%ということで、空き室は4部屋でございまして。今ちょうど今月中に、あと2部屋、手が挙がりまして、これは審査がありますので、入居が通るか通らないかというのはありますけれども、仮に例えば2部屋とも入った場合ということでいきますと、8割から9割という形になります。

天王洲あるいは広町一丁目工場アパートにつきまして、例えばSHIPと西大井、武蔵小山の違う点というのが、基本的にレンタルオフィス中心か、そこに運営スタッフなり、例えばセミナーを開催するというようなソフト事業がくっついているかどうかというところが大きいのかと考えてございまして、

そこは入居される企業の意向やニーズということもございますけれども、そういったところが1つ、違いにあるのかと考えてございます。

**○松本委員** 本当は、入居率がまだ引き続き低めに出ようだったら、多分、広町一丁目工場アパートは築年数もたっているということも1つ理由なのかと思っていたのですが、入居率が高まっているということで、いいことだと思います。

一方で、今後、仮に埋まらなくなってきた場合に、少し私が思ったのが、名称の問題も少しあるのかと、思っていて、工場と書いてあるのですけれども、アパートというどうしても普通の共同住宅をイメージするのかと思っています。よくこれは不動産のテナントや共同住宅を貸す場合も、名前を変えて入居率を上げるみたいなことがよくあったりします。なので、今、入居率が高いということなので、すぐということではありませんが、今後なかなか入居が厳しいという状況が生まれると、ぜひ入居者の皆さんと意見交換をしていただいて、名称についても一考していただければと思います。

引き続きなのですけれども、ものづくり創造センターです。これも、施設としては、ものづくり創造センターというのがあるのですけれども、実際にはものづくりで使われてはいないという状況が続いていると思います。短期的にそういう状況が続くのはしょうがないかと思うのですが、結構もう長く別の使われ方がしているということについて、これは今後どういう見通しをお持ちなのか伺います。

**○小林商業・ものづくり課長** ご指摘のものづくり創造センターでございますけれども、商業・ものづくり課で所管しておりまして、平成27年に、ちょうどSHIPができる前というときには、ものづくり創造センターで、企業に貸し出したりNPOに貸し出したりということをしておりまして。ちょうどSHIPが平成27年にできるときに、そうした企業・団体が活動の拠点を移すという中で、ちょうどそのタイミングとして保育ニーズといいますか、オアシスルームでの活用が始まって現在に至っているというところがございます。

我々としては、五反田バレーやIT企業というだけではなくて、ものづくり、中小企業といったところの支援もということで、ものづくり創造センターを運用、運営しているところでございますけれども、今後、中小企業施策のニーズや変化も見ながら、今後の在り方も考えてまいりたいと思っております。

**○松本委員** 名前と実態が少し違うのが続くというのは、あまりよくないかと思っておりますので、検討していただければと思います。

次に、品川ビジネスクラブ助成金に関連して、区も共催されていますビジネス創造コンテストについて伺います。

こちらは一般枠と区民枠がありまして、区民枠は、小学生以下の部、中高生の部に分かれています。若い方々が自分のアイデアを発表する機会を増やすというのはすごく大切なことだと思いますけれども、少しもったいないと思うのが、区民枠は書類審査だけなのです。高校生ぐらいだったら、もうプレゼンテーションの機会があってもいいのかと思うのですけれども、この点はどうお考えでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまご指摘のビジネス創造コンテストというのが、品川ビジネスクラブと品川区と一緒にSHIPで開いているイベントでございます。

ご指摘のように、区民枠というのが、小学生や中学生、高校生を対象にということで、いわゆるビジネスアイデアという部分もちろんございますけれども、私たちの暮らしに役立つ発明、日常の「困った」を解決するためということで、品川区の今後の将来の在り方として、こうあってほしい、こうなるようにということで、そういう思いも込めたようなものを書面にさせていただいて、我々が審査

しているようなものでございます。

ただ最近、一般枠も実は、小学生はあれなのですけれども、中学生や高校生を排除しているわけではなくて、いわゆる大人の部のほうに例えば中学生が募集したり高校生が募集して、実際、ファイナリストと呼ばれる最後の10名に残るような状態も出てきているところでもございまして、我々としては、そういう頼もしい人たちがいれば、そういう中でプレゼンをしていただいて、実際、ファイナリストとしてやっていただいている例もあるのですけれども、そういう中で、さらに力を伸ばすような応援をしていきたいと考えてございます。

**○松本委員** 私もご指摘いただいて、ファイナリストの一覧を見ると、結構、常連の学校もいらっしやったりということで、すごく心強いと思います。一方で、ただそちらのほうの一般枠というのは、どうしても狭い門を、全国の方たちと、全国の成人の方たちと戦い抜いてという枠で、結構狭い門かと思えます。そういう意味では、より広く中高生にプレゼンテーションの機会を与えていただいてもいいのかと思っております。さらに、区民枠なのですけれども、これは副賞が商品券などだと思うのですけれども、ここが少しもったいないと思うのが、さらにそこからアイデアがある人には、中高生でも起業につながるような副賞というのがないか考えたときに、西大井で起業塾をやられているかと思えます。この起業塾に、区民枠の優秀な方をさらにつないでいって、起業の事業計画などというのをつくるようなことも、試みられてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○小林商業・ものづくり課長** 我々としましては、創業支援施設は個々に運営しているというよりは連携して、いろいろイベントなども、取組を通じて協力して、新たな才能を伸ばしていくようなことも応援していければと考えてございます。

**○松本委員** そうですね。もう一問あったのですけれども、時間がなくなりましたので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

**○まつざわ委員長** 次に、須貝委員。

**○須貝委員** 私は、323ページ、共通商品券普及促進事業についてお聞きしたいと思います。この事業に対して、区民に対する販売周知方法について教えてください。

**○小林商業・ものづくり課長** プレミアム付区内商品券の周知でございます。

一番大きく我々がPRしているのが広報しながわで、今度、間もなく載るようなところもありますけれども、大きく周知しているということと、あとは中小企業センターをはじめ、区内施設でもこういったパンフレット、あるいは区内の郵便局や、あるいは商店街連合会もございますけれども、店舗などでもPRをさせていただいているところでございます。

**○須貝委員** 区民の皆さんは忙しいのです。日々の生活に追われて、仕事に追われて、趣味やボランティア活動、多忙な日々を送っています。商品券販売について、お知らせに気がつかない方がたくさんいらっしやると思えます。ここで、区の予算を使うならば、この販売に対する周知方法は、私は非常に不平等だと思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 先ほど、広報しながわも含めというところでお知らせいたしましたけれども、そういった紙を使った媒体での周知という以外に、ホームページや、あるいはSNSという形も使って、なるべく世代もいろいろ異なるというところもございまして、幅広い方法で周知しているという状況でございます。

**○須貝委員** 私が調べた中で、新宿区ではしっかり区民の全世帯にプレミアム付商品券の申込みの案内を郵送しているのです。区の予算、税金を使うわけですから、区民全世帯に対して平等に、こういう

案内を送るべき、周知するべきだと私はと思いますが、お答えください。今の周知方法では、広報などで気がついた人だけが、特定の人だけが利益を得る仕組みになっていませんか。そして、今までの販売でご存じなら、毎回、何世帯の方が購入していますか。これらについても教えてください。

**○小林商業・ものづくり課長** 周知方法というところで、ただいま新宿区が各戸にということでした。いろいろ他区の状況もありますけれども、我々としても、そういうことも含めて、今後、周知ということを考えていきたいと思っております。

また、どれぐらいの人が購入してというところでもございますけれども、今年度でいきますと、今回は10億円プラス、プレミアム付2億円という部分でございますので、10万冊ということになります。令和5年度でいきますと、4万冊、4万冊ということで、春・秋ということでございます。例年の販売状況によって変わりますけれども、実際、その中で9割近く、95%など、それぐらいの割合で販売ができていたというような状況でございます。

**○須貝委員** 私は今、何世帯ぐらいの方が購入しているかというのを聞きしたのです。区でこれだけの予算を投入して、皆さんに共通商品券を買ってください、産業振興も含めて、皆さん、協力してくださいと言うならば、区の予算を使っているなら何世帯の方がこれを買っているのか、そして、これは予算を投入しているのですから、その成果をやはりきちんと調べておくという姿勢が、産業振興の課、商業・ものづくり課ですが、必要ではないですか。これは毎年、そういうものが何もないのです。共通商品券が、どれだけ業種に対してどれだけのお金が使われたのだ。そして大体、何世帯なのだ。その辺が全く見えない。これは私はやはりきちんと直して公表すべきだと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 令和4年度の例えば決算ベースでいうと数字になってしまうのですが、春でいくと例えば4万冊、秋でいくと6万1,179冊という形で、商店街連合会で後々まとめて、販売状況に応じて、どれぐらいの割合で売れたかという数字は、それぞれの年度において把握しているところでございます。

**○須貝委員** 全くこれは把握していないのです。「品川区商店街連合会さん、お願いします」。任せられている。だけど、実際、我々はやはりここで、予算委員会で審議しているわけです。実際、それが皆さんに平等に使われているのですか。多くの業種にわたっているのですか。何世帯の方が購入しているのですか。そういうことが分からないで、ただ予算を使っています。先ほど田中委員からもありましたが、申込み数、件数だけやっても話にならないです。全く中身がないのですから。やはりその辺は私はきちんとやってほしいのですが、もう一度だけご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 商店街連合会で取りまとめているというのもありますけれども、我々も区の決算という形で申し上げているところでもございますけれども、先ほど申し上げたような令和4年度の決算のベース。ただ、世帯というか個人単位で購入していただいているという形でございますので、我々のほうで把握しているのが冊数ベース、どれぐらいの販売率なのかというところでの把握でございます。

**○須貝委員** ぜひ、やはり長年やっているのですから、「品川区商店街連合会さん、その実態を教えてください」と。それは区政にやはり反映させたいのですという気持ちで、私はしっかりデータを取得して、品川区としてもきちんと検証すべきだと思いますので、そこはしっかりやってください。

次に、購入できる方ですが、品川区では、区内在住・在勤を問わず、どなたでも購入できるようになっています。新宿区では、新宿区に住民登録がある方なら購入・利用できるようになっています。税金を使っ

て、区民の方、それを購入した方が利益を得る仕組みですよ。品川区も、住民登録がある方に限定するべきではありませんか。そして、この仕組みは間違っていないか。ご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** この事業の目的というところで、いわゆる区内消費の喚起というものと、商店街振興、実際の売上げがどう上がるかというところがございます。プレミアム付商品券の例でいきますと、実際、区内の方ということプラス、区外の方も買っていらっしゃる方も一部いらっしゃいますけれども、我々の把握している数字としまして、91%の部分は区民の方が購入されているというところがございます。そういう意味では、両方の目的から見たときに、区内区民に対してプラスの効果が出るような事業になっていると考えているところでございます。

**○須貝委員** 幾ら産業振興だからといって、区民の税金を使って、プレミアム付商品券を買って下さいとお願いしているのですよね。それを、他区の方が平気で買える、取得できる。これはやはりおかしいでしょう。区内在住・在勤を問わずどなたでも購入できる。そうしたら、区長だって、いや、区民の税金ですから、区民にやはり還元したい、区民に使ってほしいというのは、誰でもトップに立つ人は当たり前です。それがこのような使われ方をしていたら、私はこれは間違っていると思います。そこを指摘しておきます。

次に、品川区で使用できるお店が、区内の中小企業に限られています。これは、区内中小・零細企業に対して産業振興ということでしょう。しかし、新宿区では区民ニーズや区内産業にも目を向けています。新宿プレミアム商品券には共通券と専用券があり、これは言わば趣旨は、地域経済の活性化と生活応援のために発行された商品券と位置づけているのです。そして、紙の商品券とデジタル商品券の2種類がありますが、このうち紙の商品券には共通券と専用券の2つの券種があり、それぞれ使用できるお店が限られています。1万円分購入すると1万3,000円分使える商品券ですが、1冊1万3,000円で、共通券がそのうち半分、6,500円分、専用券が6,500円分で、2つに分けています。共通券のほうは、加盟店全店舗で使用できるというふうになっています。専用券は、中小企業、個人店舗で利用可能。こういうふうに、しっかり分けて、ではどういうことですかということ、結局、ここでは半分は、百貨店、家電量販店、スーパーマーケット、ドラッグストア、そしてディスカウントストア、洋服・スーツ店、ショッピングセンターにも使える。そういう仕組みにしているのです。何でかということ、区内にあるこのようなお店には、多くの新宿の区民の方も働いています。そして、新宿区に対して、いろいろな貢献をしている。そういうことを加味して、大型店においても商品券が使えて、そのお店の売上げ増につながれば、そこに働く人、区民にも恩恵があるはずなので、大型店も対象にして産業振興になるという考え方です。これについてどう思われますか。ご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** 商品券やこういう事業でどういう店舗を対象にするかというところがございます。現在、プレミアム付区内商品券につきましては、商店街連合会加盟のということで約2,000店舗ということで対象にしてございます。この目的としましては、やはり地域のお店でお金を落としていただいて、その地域のにぎわいや経済の活性化というところを目的としているところでございます。

一方、我々が今年度、事業実施ということで、切れ目なく連続実施ということで、キャッシュレス決済といったものも事業を実施してございますけれども、またその場合につきましては、商店街連合会以外の部分もということで、店舗が対象になるようなことがございまして、その中でいろいろ必要に応じた商品といたしますか、この事業の利用というのをさせていただければと考えてございます。

**○須貝委員** 商品券を買う、購入する方の中には、やはりスーパーで買いたいという方もいます。実

際、すぐそばにあるのですから。そういうふうには協力しよう。そこには、さっきも申し上げましたけれども、同じ区民で、そこで働いている方がいるのです。やはり、そういうことも産業振興につながるのではないのですか。大型店でも、品川区に貢献していないということではないでしょう。しています。しっかり協力もしてくれています。そして、なおかつ、そこに働いている区民の方がいたら、やはりそこにも共通商品券が使える。全額とは言いません。ここにもありますが、半分はそういうふうにして、多くの方が、「これは使いやすいわね。これはいいわね。ここでも使えるわ。だけど、こっちの半分は使えないよ」。やはりそのような、消費者にも選べる仕組みというのがあっていいのではないのですか。何が何でも個店で中小・零細企業の方から買いなさい、全てそうしなさいというのは、非常に無理があると私は思います。実際、この区でも、中小企業専用のほうは半分は売れないそうです。でも、大型店とか、そういうほうは売れてしまう率が高い。では消費者は何を望んでいるのだ。券は買います。プレミアムがついてありがたい。だけど、自分たちの好きなものが買いたい。でも、半分は地元の商店街で使ってあげて協力したい。やはり、そういうことが消費者の心理ではないですか。私は、長年続いてきた今までを見ていて、何かそこに無理がある。何か矛盾がある。そして、不平等だということは、やはり考えていただきたいと思います。それが、これだけ歴史的な物価高騰の中で、やはり販売数も増やす意味で、普及啓発に努めるべきではないかと私は思います。あくまで産業振興策ということですが、プレミアム付商品券についても、やはり、どういう業種の方が使っているか。その辺は、先ほども申し上げましたけれども、しっかり見ていただきたいと思います。一部の企業、一部の業者に恩恵をもたらすような、やはりもし偏った販売だったら、産業振興策とは呼ばず、特定産業振興策ということになりかねないですよ。そうでしょう。そうではないでしょう。産業振興策というのは、ほとんど多くの企業が恩恵を得るということを目的につくっていると私は思いますので、そういうところは考えていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいまいろいろご指摘いただきまして、今後、我々の産業振興の中も、幅広く支援していく部分と、また見直す部分と、いろいろあるかと思えます。そういう部分を含めて研究してまいりたいと考えてございます。

**○まつざわ委員長** 次に、鈴木委員。

**○鈴木委員** 私からは、301ページの各種がん検診について伺いたいと思います。

その前に、先ほど、ごみ収集の有料化の検討を求める発言がありましたけれども、ごみの有料化はすべきでないと求めておきたいと思います。これは、先ほど所長も、戸別収集だからといって必ずしも収集コストがかかっているという認識ではないということでご答弁がありましたけれども、これは税金で行うべきで、新たな区民負担はすべきでないということを改めて求めておきたいと思います。

それで、がん検診に入りたいと思います。先日の厚生委員会で、第3期のデータヘルス計画の素案の報告がありました。この中で、第2期の実施結果というところで、1人当たりの医療費が増加して、23区で品川区の医療費が1位になっているということで報告がありました。これは、生活習慣病の関連疾患医療費は減少しているが、新生物の医療費が増加傾向にあつて、レセプト発生者1人当たりの医療費が23区で1位だということでの報告でした。

そういう状況の中で、改めて、最も医療費がかかっている1位、2位というのもこの中に書かれているのですけれども、その中で、女性では、40代、50代、60代、70代、全てが、新生物が医療費で1位になっています。男性でも、40代、60代、70代が、新生物が医療費で1位となっているという状況です。それで、さらに国民健康保険の加入者ですけれども、死因は断トツ、がんが1位で、品

川区は53.5%ががんで亡くなられている状況で、2位が心臓病なのですけれども、27.2%なので、約2位の2倍近い死因が、がんになっているということなのです。これは、品川区の53.5%というのが、国の平均よりも、東京都の平均よりも多いという状況になっています。これに対して、区としてどう捉えて、どのような対応をしていくのか、伺いたいと思います。本人の人生にとっても、がんの早期発見、早期治療というのが本当に大事なことだと思うのですけれども、それにつなげていくために、私はがん検診の受診率をもっと引き上げて、早期発見、早期治療につなげていくということが、とても大事なことではないかと思うのですけれども、区としての見解を伺います。

**○若生健康課長** がんに対する対策でございます。

医療費等が、データヘルスの中でも、悪性新生物、がんが割合が高いというところを私も認識しております。この中で、他区に比べてレセプト等でがんの医療費が増えているというところは、いろいろ原因があるかと思えます。がんも医学的な様々な薬や治療といったところも高度になってきているところから、やはりそういった医療費の高騰というところもあるかと認識してございます。

区といたしましては、やはり2人に1人はがんにかかるというようなことで、がん対策推進計画を令和2年度に策定いたしまして、がんの早期発見・治療に向けた取組を推進するというのを柱の一つに掲げて対策を進めているところでございます。その中で、具体的には、科学的根拠に基づくがん検診の実施や区民への周知、それから国の指針に基づくがん検診の実施や精度管理の向上、それから受診率の向上等に努めているところでございます。

**○鈴木委員** この中でも目標というのが出ているのですけれども、年度ごとの目標というのが分からない感じなのです。年度ごとの目標など決めて、それに向けて具体策を検討するというのがすごく大事なのではないかと思うのですけれども、その点はいかがかということと、それから今もう経済的な格差というのがすごく大きく広がっている中で、経済格差が健康格差というところにつながっていると思うのです。これは、健康プラン21の第2期のところでも、それが第1位に挙げられて、この健康格差の解消というところが大きく取り上げられていたわけですけれども、私はこの解消・解決というか、そのためにも、がん検診の無料化に、ぜひ品川区としても踏み出していきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。この問題は前にも取り上げたことがありまして、そのとき、2015年のときに、23区を調査したときに、既にこのときで9区が、がん検診の無料化をもうしていたのですけれども、現在、がん検診の無料化が何区ぐらいされているのか分かったら、それも教えてください。

**○若生健康課長** まず、がんの年度ごとの目標というところでございますが、がん対策推進計画ですが、こちらについては5年間のスパンで目標管理をしていくということになってございまして、特段、年度ごとに目標を設置して毎年毎年クリアしていくというようなことはやってございませんが、当然、がん検診の受診率や、その他の指標については、毎年、集計して、下がっていたら原因を追求して対策を講じるというようなことで、毎年努めているところでございます。

それから、がん検診の無料化についてですけれども、他区の状況などは今、把握していないところではございますが、無料化につきましては、現在でも所得が一定以下、生活保護の方につきましては、ご希望に応じて既に無料券を配付しておりまして、低所得者等に対する対策というのは区としては推進しているところでございます。

**○鈴木委員** 低所得者といっても生活保護だけですよね。その点では、私はぜひ、これは計算するとそんなにたくさんのお金がかかるわけでもないのです。今回、共産党としても予算の組替えを検討してまして、計算してみたのですけれども、そんなにお金がかからずに無料化ができるということを改め

と感じているのですけれども、ぜひこれはご検討いただきたいと思います。

あと、もう一つ伺いたいのが、先ほども出てきたのですけれども、P S Aの、前立腺がんの検診についてです。これは行政評価でD評価になっていて、中止・廃止する事業ということなのですけれども、これは今年度は予算化されているので、今年度はやると考えていいのでしょうか。

それから、これが何で今出てきたのかということで伺いたいのですけれども、この理由のところ、がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針という、そこを理由に挙げているのですけれども、これは、できたのが平成25年のときですよ。それから様々、P S Aが本当に有効なのかどうなのかというのは、外国のヨーロッパやアメリカでも大規模な検査を治験をやって、相反するデータが出たりというのはありましたけれども、改めて、前立腺がん検診ガイドライン日本泌尿器科学会、2018年版ですけども、この中で日本泌尿器科学会は、前立腺がん死亡率を低下させる、P S A検査を用いた前立腺がん検診を強く推奨すると。検診受診による利益と不利益を正しく受診対象者に啓発した上で、適切な前立腺がん検診システムを提供するということが書かれているのですけれども、これも含めて検討されてこういう結果になったのか、どこで誰がこういう結果を出したのかも伺いたいと思います。

**○若生健康課長** 前立腺がんにつきましては、国の推奨するがん検診からは外れております。東京都の生活習慣病の指導部会、がん部会からも、これは死亡率減少効果の有無を判断する根拠は現在では不十分だということで、指導を受けているところでございます。

**○まつざわ委員長** 次に、大倉委員。

**○大倉委員** 302ページの任意予防接種。307ページ、もったいないプロジェクト、載っていないので商店街に関連して選挙割について伺います。

もったいないプロジェクトで、ドギーバッグとマイボトル用給水機設置助成ということで、ドギーバッグについてなのですが、以前、質問でもドギーバッグを活用してはいかがですかというような質問をしたことがあるのですが、そのときに区としては、まず食べることに、食べ切ること、注文し過ぎないことを第一に取り組んできたというところで、まさにもったいないプロジェクトのところだと思っていて、今回ほかの方のお話の中でも、環境省の取組も含めて、一歩前進、大きく踏み出したというところでは非常に歓迎しているところなのですが、ドギーバッグの事項別のところで、郵送料と200円の普及品の部分というのは分かったので、これは、その普及品の部分をお店に、もったいないプロジェクトの加盟店に送るということだったと思っているのですが、これは国のガイドラインで、食べ切れなかった食品を持ち帰る場合は、食中毒のリスクを十分理解した上で、自己責任の範囲で行うこととされているのですが、持ち帰る方への安全性の管理についての説明というのが、飲食店にとっても非常に負担があるという声があるということも、以前言っていたいております。そういったところで、このようにお送りする際には丁寧な説明が必要となるのではないかと考えているのですが、その辺をお聞かせいただきたい。

それと、商店街のほうで、選挙管理委員会で選挙割を聞いたときには、選挙管理委員会としてはなかなか推進できないということで、国の方針などというところもありました。選挙管理委員会でも、商店街での期日前投票や投票所の拡大というところの提案と一緒に、商店街は相性があるので、選挙割というのもやってはどうかというところではあるのですが、これはぜひ商店街の視点から教えていただければと思います。アトレでの割引のチラシなどもやられていたり、アトレでもやっているというところ。あと、シナモロールが投票済証でデザインを一新してかわいく、結構、話題にもなっているという

ところを、うまく捉えてやっていけるというのはあるのかと思っています。

選挙割は、結構ほかの自治体などを見ても、自治体でやっているというのはなかなかなくて、課題が結構あるのだというのは当然、理解しているところではあるのですが、最近だと、プロサッカーチームの無料観戦チケットみたいなものが、選挙割でと当たるというので、ターゲットとしては、10代、20代の、やはり投票数が少ないところというところで、ターゲットを絞ってやっているのですが、こういった選挙割についての考えについて伺います。

**○河内環境課長** ドギーバッグについてのご質問でございます。

ドギーバッグにつきましては、委員がおっしゃるとおりで、衛生面の配慮が非常に不可欠だということには認識しているところでございます。

一方で、国でも多種類のドギーバッグを用意しておりまして、1つですが、まずこの間、環境講演会でIMALUさんもおっしゃっていましたが、蜜蝋ラップなど、いろいろ、商品名になりますので、何か容器などありますけれども、そういったものを積極的に適切にご利用されている方と、あるいはそういったところをやはりきちんとできない方ということもありますので、使い捨て文化はよくないのですが、そういったところの安全性も含めまして使い分けをしていきたいというところで、今、計画を進めているところでございます。また説明におきましては、お店の方の説明はもちろんなのですが、ご使用に当たっての注意書きをしっかりとその商品に添えまして、徹底を図ってまいりたいというところでございます。もちろん、区のホームページなどでも、こちらのご案内をする予定でございます。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、選挙割についてご質問がございました。投票率アップというのは大変重要な取組だと考えてございます。その中で、商店街におきまして、それぞれのイベントやキャンペーンなども活かしながら、そういう工夫の中で投票率アップに向けて取組を進めていただく、それぞれの自主判断の中で進めていただくということで考えております。

**○大倉委員** ドギーバッグのほうは分かりました。丁寧に説明していただいて、商品にもそういった注意書きがかかるということで理解しました。

今後ドギーバッグは、食品ロスを減らしていくというところで、ぜひ進んでいていただきたい、いろいろ活用していただきたいと思っているのですが、今後またドギーバッグは、今いろいろな使い方、2種類でなどというお話もありましたが、名称や素材、あと利用しやすさやデザイン性なども含めて、ぜひ使いたくなる、ぜひ使ってみたいという工夫をしていただいて、取組が進むようにぜひご検討いただければと思いますが、1個だけ、区独自に、ドギーバッグなどのガイドラインを設定しているところもあるのですが、こういったガイドラインの設定みたいなものは品川区は考えているのか、伺いたいと思います。

選挙割については、各個人の店舗の取組だというところで、区としてはそこまで考えないということとで理解いたしました。そうですね。各店舗に、分かりました。そこはオーケーです。

すみません。あともう一個、マイボトルなのですが、同じところになってしまうのですが、周知の検討です。以前も、これも質問で、給水場所を探している方がしっかり分かるようにというところで、以前そういったアプリを活用してというところでは、まだそこまで、調査しますということだったのですが、今回見てみると、何かアプリを活用して、そういった周知を図るということだったので、どういったものになるのか教えていただきたいのと、基本的には多くの方に給水場所を使ってもらいたいということだと思うので、利用者向けもそうですが、区民向けに、品川区はこういうことを始めていますと、積極的に今も周知しているかと思うのですが、さらに進めていく中で、どのように周知を行っていくの

か、考えを教えてください。

○河内環境課長 2種類、ご質問を頂きました。

まず、ドギーバッグの件でございます。ガイドラインでございますが、先ほど、他の委員からのご質問にお答えしたとおりで、提供する側あるいは利用する側のご事情あるいはタイミング、使い方など、様々、事情があることが分かってまいりました。そうしたことを踏まえまして、ご利用される方、お店の方に詳しくヒアリングをしながら、こういった使い方について今後整備していきたいと考えているところでございます。

それからマイボトルの周知でございます。

アプリでございますが、現在、多くの方にご利用いただけるアプリが2種類ございます。1つは東京都の水アプリでございます。my m i z uと申します。それからもう一つ、民間企業のもので恐縮なのですが、無印良品の中で非常に展開されておりまして、ここの利用が高いことが分かってまいりました。無料で登録できますので、ここに関しましてはしっかりとアプリを登録しながら進めてまいりたいと思っております。そのほか、アプリに載っていますという周知につきまして、やはりホームページをはじめとして、エコルとごしなどでも、しっかりと発信して行って、利用率が上がるように工夫を重ねてまいりたいと思っております。

○大倉委員 ドギーバッグは分かりました。よろしく申し上げます。

マイボトルは、ここまでいろいろアプリも使いながら周知を進めていっているというところで、マイボトル運動はいろいろなところで既に進んでいるというところの認識なのですが、区としても、これからもさらにマイボトルを進めていくというところでは、今も、もったいないプロジェクトの店舗登録数などもあって、そういったところへの、無印良品で給水を進めているなどというところのお話だったと思うのですが、もう既にそういった、もったいない店舗で取組をしているところに、改めて給水のところもぜひご協力いただけませんかというお話があれば、このマイボトルというのはさらに、当然、給水スポットが増えていくというのもありますし、店舗だと安全性というところも一定確保できるのかと思っておりますので、そうした取組などもいいのかと思うのですが、区の考えをお聞かせいただければと思います。

○河内環境課長 今、大きなヒントを頂いたところでございますが、私どももやはり同じことを以前考えてございました。ただ、まだ出始めで、ロケットで言うと第1段階ぐらいでございます。一定、周知や利用方法が区民の中で安定してまいりましたら、そういった形の連携もしっかり進めてまいりたいという視野で、今後、設計してまいりたいと考えているところでございます。

○大倉委員 よろしく申し上げます。

時間がないので、以上で終わります。

○まつざわ委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、307ページ、使い捨てプラスチック削減推進、今もありましたがマイボトル用給水機設置助成について、307ページ、環境啓発・促進事業、関連して宅配ボックスの設置推進、321ページ、時間があれば商店街活性化事業費、イベント事業助成から宿場まつりの支援強化について伺ってまいります。

まずマイボトルのことですけれども、昨年の決算特別委員会の中で、環境問題に高い関心を持って、身近なことから取り組まれている保護者、そして子どもの皆様と、20名ほどのエコルとごしでの勉強会にお声をかけていただいて参加したことをご紹介させていただきました。特にプラスチック削

減の観点から、区が事業者と協定を結んで設置されましたマイボトル用給水機とマイボトルの活用促進について、具体的かつ生活の現場に根差したユニークなご意見、アイデアなど、様々、頂きました。例えば区の施設内や民間へのウォータースタンド、ウォーターサーバーの設置場所を拡大してほしい。あと横浜市では横浜マイボトルスポットというマップがインターネットで見られる。マイボトルへの給水、お水やお湯を無料提供しているカフェやコンビニなどの民間施設も分かるようになっていきます。また、昨年の決算特別委員会でも、委員長の了解を得て資料を掲示しましたが、横浜市では、「マイボトル使えます」という非常に分かりやすいロゴとステッカーを作成して設置場所に貼っている。同じように品川区でも、子どもたちでも夏場、熱中症にならないように、給水しやすいように、つくってくれないかというお声もありました。あともう一つ、マイボトル使用の推進の周知については、先ほども大倉委員からもありましたけれども、品川区ゆかりの俳優やアナウンサーなどの著名人と森澤区長と一緒にマイボトルで水を飲むような、シンボリックなコラボ動画などを作ってみたらどうですか、広報したらどうですかというご意見もまとめまして、これを全てまとめたものを品川区にも提供させていただきました。

このような保護者、子どもの声が、本予算案の中にどのように活かされたのか、まず知りたいということと、あとは、先ほど民間アプリについてはご説明が2つありましたので、ステッカーのロゴデザインのところも伺いたいのですが、ひと目見て、やはりマイボトル促進が理解できて、そして好感度が持たれるデザインというのは、意外に難しいと思います。実は今のウォータースタンドにもついているのですけれども、正直そこがあまりはっきりしなかったので前回求めたのですけれども、これは職員がデザインをされるのか、それとも事業者にお願いするのか、それとも公募するのか。その辺りについて教えてください。

**○河内環境課長** まずマイボトルの設置につきまして、以前、集会などにご紹介いただきまして、アンケートなど、ご意見を率直に頂いたところがございます。その中で、マイボトル用給水機、ろ過もしておりますが、そういったものと水道水の使い分けなど、貴重なヒントを頂きました。多くの声を頂いた中で、やはり使いやすさという点が多く私の中で印象に残っております、まずコラボ事業の点でございますが、既にSDGsの動画の中で、区長にマイボトルをお持ちいただきまして、啓発というところで、第1弾ではないのですが、そういった啓発の仕方をしておりますが、今後やはり著名人、有名な方も含めまして、メッセージ性を強めていければということで、指定管理者といろいろ話し合いをしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、マークにつきましては、シンボライズがいいのか、いろいろあるかと思うのですが、やはり先行しているマークを見ておきますと、はっきり分かる点か、あるいは愛される点かなど、いろいろあるかと思います。まず品川区らしさを大切にしながらも、子どももやはりマイボトルをたくさん普及されて、ご利用されている実態も分かっておりますので、多くの世代に目印となるものとともに、愛され、親しまれるものを作りまして進めてまいりたいと考えてございます。デザインにつきましては、事業者の専門的な知見を用いまして、しっかり進めたいということでございます。こういった事業者を選んだものは理由がございまして、6月から早くもスタートを切りたいということでございまして、そういったところでスピード感を重視いたしまして、専門業者の知見を活かしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

**○あくつ委員** 保護者の皆様、これは毎回私も話すのですけれども、何の政治的な思惑もなく、ただただこれからの地球環境の行く末や、自分の子どもや孫などが果たしてこの地球上に生存することができるのかというのを純粋に心配されています。暑過ぎるので。持続不可能な世界にならないために、

各ご家庭の皆様ができる限り、量り売りを利用する、ごみの分別を徹底するなど、できることから一生懸命やられていて、私たち政治や行政へ意見を述べる。自分たちのアイデアを提案したりする。それを今回、かなり受け止めていただいたのかということで、私もよかったと思っています。この場でも、決算特別委員会、予算特別委員会でも、私は何度も紹介していますけれども、プラスチックストローの給食での削減ということ。2018年に、これは日本で初めに品川区議会で採択されて、これもいろいろなことがありました。でも、東京都議会でもいろいろ動いていただいて、東京都の条例も改正になって、これは牛乳の入札業者についても、そういったことを工夫した業者でないともう入札できないというふうになりまして、品川区でも、私のご意見を頂いた子どもたちが在学中に、プラスチックストローというものが一応廃止ということ。当然、選択で使えるのですけれども、いわゆる、直飲み容器に変わったということもあって、当時、6年前に、そういったご意見を頂いた子どもたちは、今回、高校受験の年齢になりましたけれども、みんな政治に興味を持って、自分の声が政治に届くのだということ、自分の思いというのが形になるのだということを、みんな受け止めてくれて、これから政治の世界にも興味があるなどと言ってくれているので、非常にうれしいと思っております。

併せて、品川区は2月に内閣府のSDGs未来都市および自治体SDGsモデルに申請されたと伺っています。これは所管が異なってくるのですけれども。それで今回、ウェルビーイング予算の中に、4番、未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくるというところに、マイボトル用給水機設置助成が位置づけられておりますけれども、位置づけられた意義と、そして予算規模が28万9,000円ということで、私は二度見してしまったのですけれども、かなりこちらもエコになっているということです。具体的にどういう内容で、予算の積算の根拠についても教えてください。

**○河内環境課長** まずマイボトルにつきましての周辺状況でございますが、1月下旬の報道機関によりますと、現在、国民1人当たりミネラルウォーターを買うのが3.7リットルに及ぶというところで、年間200億本のペットボトルが使われていると。東京につきましては、非常においしい水道水もある中で、80年度あたりからペットボトルを売り始めた世代がそのまま大人になり、非常に多くのペットボトルが使われている状況がある。そういった中で、持続可能な社会をつくるに当たりまして、マイボトルの運動が非常に大切になってくるという思いの中で、この予算をつけてやったということでございますが、もとより予算規模ではございませんで、そういった意義、また子どもが未来を憂える心に触れまして、しっかり進めてまいりたいというところで、周辺状況を考えまして重大なものだと認識しながら進めていくところでございます。

**○あくつ委員** 品川区と歩調を合わせまして、区議会も議長の発案で、議会運営委員会で各会派の合意を得まして、今回の予算特別委員会から皆様は今使っておられるマイボトルが標準ということになりました。新たなウォータースタンドも4階の控室の前に設置されたということで、ぜひこういった環境問題に対しても敏感である品川区議会でありたいと思っております。

関連して、宅配ボックスの設置推進について伺っていくのですが、近年、多様化するライフスタイルということで、アマゾンなどのインターネット通販が急速に拡大して、宅配便の取扱い個数が増加の一途をたどっていると。一方で、宅配便の再配達も、今、令和4年度で50億個という全ての取扱いの戸数の中で、その1割以上、11.1%が再配達になっていると。この約1割以上の再配達のために余計にトラックが走行することで、換算しますと年間約6万人のドライバーの労働力がロスとなっており、CO<sub>2</sub>の排出量は年間で25.4万トンと推計されていると。こういったことで、再配達も社会的損失となっていると。現在、国や自治体で様々な対策を行っています。正直、私も知らなかったのですが、

国では環境省、国土交通省、経済産業省が連携して、クールチョイス、賢い選択ということで、できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーンというのを実施しているそうです。また、他自治体においては、例えばさいたま市などでは市のホームページに、宅配の再配達を減らそう、再配達がCO<sub>2</sub>増加の要因となっていますとの呼びかけも行っていきます。

品川区で確認したのですが、こうした発信は今まで広報等ではされたことがないということでした。23区では、例えば江東区では本年1月、条例改正を行いまして、3階建て以上、住戸数10戸以上の一定規模のマンションを対象に、戸数の1割以上の宅配ボックスの設置というのを義務化しました。また、マンションや戸建て住宅に、宅配ボックスの設置について、CO<sub>2</sub>削減の観点から助成する制度が続々と始まっておりまして、荒川区、板橋区、渋谷区、大田区、足立区、葛飾区の6区が今、実施助成を行っている。これは、戸建てであればマンションもありますけれども。なお、助成についての実施所管というのは、住宅課というよりも、やはり環境課や環境政策課など、環境所管でやっているということです。葛飾区では2024年問題を見据えまして、本年1月から助成制度をスタートして、2024年度の再配達率を、国目標と同じ、現在の12%から6%へ半減させる目標を立てる。板橋区では、助成した申請者を対象にアンケートを取ったら、導入前は43.6%だった再配達率が、導入後は4.3%と、10分の1以下に激減した。年間で約1,500キロのCO<sub>2</sub>削減につながると、これは葛飾区内だけですけれども試算されています。江東区や江戸川区なども実証実験を行ったところ、やはり物すごい数の再開発が減ったということになっています。

品川区は、やはりSDGs未来都市として、今目指していますけれども、申請を2月の末にされたと同っておりますが、ソフト面においては、こうしたCO<sub>2</sub>削減のために、公式のホームページやSNS等で、再配達を削減する取組について、ぜひ発信していただきたいというのが1つです。それともう一つ、ハード面におきましては、宅配ボックスの設置助成について、他自治体の先行事例も参考にさせていただきながら、これもぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○河内環境課長** 置き配ボックスの件でございます。

私どもの区では、環境基本計画を今年の4月に新しいものにリリースいたしました。その際、検討の際に、やはり置き配ボックスの件が非常に検討の議題として上ったところでございます。現状の考えなのですが、まず多くの区でやられていることはもちろん認識しておりますが、一方で、例えばコンビニの受取り、それから置き配など、立体的な構造で今やられている点、それから周辺に使われている自動車というか車なのですが、今後、いわゆるゼロエミッションビークルに変わっていく中で、どのようなところでというところで推移を見守っているという状況ではあります。他区の状況を見ながら、タワーマンションなど非常に上下階の移動も激しいところで、環境が厳しいところもあることも認識しております。そういったところに対しまして、積極的な検討を今後加える必要があるかというところで認識しているところでございます。

**○あくつ委員** 他自治体で続々とやっているということは認識されているということでありました。

立体的にいろいろな構造の中でやっているということもありましたけれども、やはり、そうしたことに品川区が取り組むということが、区民に対するSDGs先進区としての姿勢を示すということになると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、宿場まつりの支援について伺いたいと思います。時間がないので端的に申し上げますけれども、昨年9月に4年ぶりに宿場まつりのパレードが行われました。これは非常に、コロナの感染者が大分少なくなってきた、明けたとは言えないのですけれども、フルスペックでパレードをやって、かなり

の人数の方が旧東海道を埋め尽くしたというところで、非常にシンボリックなイベントだと思っております。

こうしたことで、先ほど、今朝一番に業務サポーターということで、新しい制度がありましたけれども、やはりこれは商店街が運営しているので、非常に業務負担があるということもあります。こうしたところで、これは品川区の商業・ものづくり課として、しっかり支援していただきたいという要望がありますけれども、この点についてご答弁を頂きたいと思えます。

**○小林商業・ものづくり課長** 業務サポーターについてご質問を、宿場まつりに絡めてということでございます。

やはり今、商店街の課題として、後継者というか担い手不足というのがございます。その中で、例えば宿場まつりのように区を代表するような行事ということになりますと、例えば補助金の申請というのは当然出てくるわけでございますけれども、その業務でも1つ、重たい作業になってまいります。そのイベントの中で中心的な企画・立案というところに集中していただきながら、補助金の部分については業務サポーターというか、いわゆる商店街連合会のスタッフなども活用していただきながら、そういうものの負荷を軽減しつつ、従来のイベントをにぎやかに大きくやっていただきたいという支援の目的でございます。

**○あくつ委員** いや、今朝一番の、こしば委員の質問の中で、業務サポーターは例えば決算の手続などといった補助金の申請などを行うというようなお話もありましたが、やはり、例えば宿場まつりの実行委員会といったところに同席していただいて、水辺の観光フェスタは、文化観光課の職員がぴったり張りついて伴走していただいていますけれども、これは商業ものづくり課の所管というところで、これもしっかりと区でサポートしていただいて、区を代表する、先ほどイベントというお話もありましたので、8万人から10万人、多いときに15万人のやはり集客があるということですから、しっかりと支えていただきたいことをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。

**○まつざわ委員長** 次に、高橋伸明委員。

**○高橋（伸）委員** 305ページ、CO<sub>2</sub>排出量算定クラウドサービス利用助成、315ページ、創業・スタートアップ等支援経費についてお伺いいたします。

まず最初に、305ページのCO<sub>2</sub>の算定のことについてお尋ねします。CO<sub>2</sub>排出量を削減するため、品川区環境基本計画に基づいて、現在も様々な各種助成があります。また、昨年6月にゼロカーボンシティ品川宣言を行い、区のCO<sub>2</sub>排出量を2050年度までに実質ゼロとする目標を掲げました。目標達成には、当然、これはプレスにもありましたけれども、業務部門での対策が重要だということは私は認識しております。

そこで、これは新規事業だと思うのですがけれども、二酸化炭素、CO<sub>2</sub>排出量算定クラウドサービスの利用助成に対しての狙い、あと対象、効果をお尋ねしたいと思います。

**○河内環境課長** 二酸化炭素排出量算定クラウドサービスの事業についてのお問合せでございます。

まず狙いですが、対象となるのは区内の中小企業者、法人、個人、両方でございます。こちらにつきましては、中小企業に対しまして、思い起こせばですが、京都議定書というものがご記憶にあると思うのですが、当初、世界の中でも五％、六％の削減に向けて取り組んでおりました。そうしたことから、環境マネジメントシステムの推進ということで中小企業はやってきたのですが、脱炭素社会の実現というところに大きく世界がかじを切ったというところで、具体的には、下請という言い方はおかしいですが、サプライチェーンに加わる意味で、こういった取組がなされていないと、なかなか昨今難

しいところもあるというところが、エコアクション21の事務局、銀行など、いろいろな情報が様々入ってまいりました。そうしたところから、こういったものの算定をきっちりやりながら、今まで省エネ診断なども含めてやっていたところではあるのですが、何が排出源で何を改善すべきなのかということをしかり見極めていただいた上で、さらに商取引の中で優位に立てますということで、このサービスを始めたというところでございます。

**○高橋（伸）委員** 今のご説明で、区内の中小企業において、CO<sub>2</sub>算定新規事業の利用ニーズがあることは、具体的にアンケートやヒアリングで確認をしたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

**○河内環境課長** 直接事業者に聞いたわけではございませんが、先ほど出てまいりましたエコアクション21の事務局あるいは銀行などに、こういったところでお困りのものがあるかというところの状況は吸収したところでございます。その際、こういったクラウドサービスの利用がないと、事故で、例えばなのですが、専門的知識がなく、また不正確なものを帳簿に載せるわけにもいかずということで、大変お困り。また大規模なサービスを行う事業者がいるのですが、年間20万円から30万円の費用も発生するというところでございます。

こうした動向を考えますと、こういった手助けが要る事業者を支援することによりまして、区全体の中小企業者に関する、あるいは業務に関する部門のCO<sub>2</sub>の削減につながるということで、こういったサービスに至ったというところでございます。

**○高橋（伸）委員** 今、これは確認していませんというご説明だったのですけれども、これは、確認していないということは、なぜこのサービスが必要と判断して事業化しようとしているのかということをお聞きしたいと思います。

**○河内環境課長** 先ほどご説明した流れの中で、今まではマネジメントシステム等で省エネ診断というのを受けていたわけですが。これに伴いましてCO<sub>2</sub>の削減が把握できたのですが、一方で、この流れが変わっていない中でCO<sub>2</sub>の排出量についての明確な数字が必要になってきているというところでございます。こうしたことから、こういうサービスが必要だと判断したところでございます。

**○高橋（伸）委員** これは、助成の制度の利用者に対して、都が実施する省エネルギー診断の活用を進めるとプレスにも書いてありますけれども、これは義務ではなくて、あくまで勧めるというスタンスだと思うのですが、その理由はどのような理由なのかをお尋ねしたいと思います。

**○河内環境課長** まず2つ、理由がございます。まず省エネ診断で分かりますのは、設備の改善など、いわゆる今の中の無駄のないことが非常によく分かってまいります。一方で、脱炭素社会の実現に向けましては、設備がそのままであったり、例えば低炭素電力の導入などによりCO<sub>2</sub>自体を減らすことができます。こういった二面的なサービスを受けることによりまして、企業がより選択肢が増え、行うことが容易になってくるということから、こういったサービスを進めたというところでございます。

**○高橋（伸）委員** 分かりました。どうもありがとうございます。ぜひ来年度に向けて進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次が315ページ、創業・スタートアップ等支援経費についてお伺いします。これは、まず4点お伺いします。スタートアップシステム推進事業3,400万円余の具体的な内容と、この予算に対しての使途の内訳。2点目が、品川区が目指すスタートアップエコシステムの姿というのはどのようにお考えになっているのかということ。あと3点目が、品川区が目指すスタートアップエコシステムの姿を踏まえた上で、武蔵小山と西大井、それぞれの創業支援センターがありますけれども、その果たすべき役割

をどう捉えているのかということをお尋ねします。4点目が、武蔵小山創業支援センターは女性起業ということでコンセプトを明確に打ち出していると思います。また、西大井創業支援センターのコンセプトあるいは強みというものがあると思うのですが、強みというのはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

**○小林商業・ものづくり課長** ただいま、令和6年度に計上しておりますスタートアップエコシステム事業についてのお尋ねがございました。

まず、事業の中身というところでございますけれども、スタートアップということで、当然ながらスタートアップ企業と品川区が関わるわけでございますけれども、それ以外に多くの関係者を巻き込んだ大きな動きにしていきたいということで、例えば事業会社もそうですし、金融機関、ベンチャーキャピタル、あるいは研究機関、大学なども含めてという巻き込み方でございます。その中で、実際に何をやるかというところでございますけれども、こういうところを関連させた、やはりスタートアップイベントというのを年間を通じて定期的にやっていきたいというのが1点。また、これまでも幾つかやってきた部分はございますけれども、ほかの拠点都市、スタートアップが盛んな都市との交流という意味でのイベントもやっていきたいと考えてございます。また、こういったイベントを進める上で、やはり目利きのとか、いわゆる専門家の視点も入れたいということで、アドバイザーの活用なども、このイベントの中で考えてございます。ざっくりいきますと、イベントの部分、当初の関係者を巻き込んでという部分が約2,400万円、拠点都市、ほかの自治体との交流という部分で600万円、スタートアップのアドバイザーという部分で約500万円という、ざっくり言いますとそのような取組になってございます。

目指す姿という部分でございますけれども、これまで品川区で産み育てる、品川区の中で創業していただくという部分に力を入れてきて、これは引き続きやっていく部分でございますけれども、その中で、多くの関係者、スタートアップを支援してくれるような企業なり団体とつなげていくという取組をやっていくと、品川区のスタートアップ拠点都市としての位置づけが高まっていく、スタートアップコミュニティとしての位置づけが高まっていくというところでございます。その中で、ほかの自治体から品川区に移ってくる、呼び込むような支援という部分で大きくなっていくのではないかと考えてございます。

また、武蔵小山、西大井というところでの取組ということで、令和6年度でいきますと、新たに女性起業家の部分をスケールアップ、より大きな成長を目指していただきたいという支援、テストマーケティング支援、西大井でいきますとアントレプレナーということで小中学生を対象としての事業支援ということもやっていきたいと考えております。武蔵小山は女性起業家ということでかなり認知も高まって、またこれは23区の中でも特別な、特異な位置づけというのですか、オリジナリティーがあると考えておりますけれども、西大井の中で、若者・学生といった部分を応援する、先ほどのアートプレナーの部分ですけれども、こういった事業も絡めまして、それぞれ個性を持った創業支援というのをやっていきたいと考えてございます。

**○高橋（伸）委員** 今ご説明、ご答弁があったように、区内の小中学生がこれから起業家マインド等を学ぶ機会を設けるとありましたけれども、先ほども五反田バレーの経営者という話もありましたけれども、ぜひこれは五反田バレーだけではなく、いろいろそれぞれの経営者に小中学校で講義や会社の見学といったところを、将来ある、未来ある子どもたちのためにぜひやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

要望で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**まつざわ委員長** 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時より開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時50分閉会

---

委 員 長    まつざわ 和 昌